

福島第一原子力発電所 特定原子力施設に係る実施計画変更比較表（第Ⅰ章 2.4 特定原子力施設の今後のリスク低減対策）

変 更 前	変 更 後	変 更 理 由
2.4 特定原子力施設の今後のリスク低減対策 (中略) 2.4.1 添付資料 添付資料－1 実施を計画しているリスク低減対策ならびに適切性 添付資料－1 実施を計画しているリスク低減対策ならびに適切性 (1/8) (中略) 実施を計画しているリスク低減対策ならびに適切性 (2/8) (中略) 実施を計画しているリスク低減対策ならびに適切性 (3/8) (中略) 実施を計画しているリスク低減対策ならびに適切性 (4/8) (中略) 実施を計画しているリスク低減対策ならびに適切性 (5/8) (中略)	2.4 特定原子力施設の今後のリスク低減対策 (中略) 2.4.1 添付資料 添付資料－1 実施を計画しているリスク低減対策ならびに適切性 添付資料－1 実施を計画しているリスク低減対策ならびに適切性 (1/9) (中略) 実施を計画しているリスク低減対策ならびに適切性 (2/9) (中略) 実施を計画しているリスク低減対策ならびに適切性 (3/9) (中略) 実施を計画しているリスク低減対策ならびに適切性 (4/9) (中略) 実施を計画しているリスク低減対策ならびに適切性 (5/9) (中略)	 記載の適正化 記載の適正化 記載の適正化 記載の適正化 記載の適正化

変 更 前	変 更 後
-------	-------

[illegible]

福島第一原子力発電所 特定原子力施設に係る実施計画変更比較表（第Ⅱ章 2.10 放射性固体廃棄物等の管理施設）

変 更 前	変 更 後	変 更 理 由
2.10 放射性固体廃棄物等の管理施設 2.10.1 基本設計 （中略） 2.10.1.3 設計方針等 （中略） 2.10.1.3.2 固体廃棄物貯蔵庫 固体廃棄物貯蔵庫は、固体廃棄物貯蔵庫（第1棟～第8棟）、固体廃棄物貯蔵庫第9棟 <u>及び</u> 固体廃棄物貯蔵庫第10棟で構成され、特定原子力施設に対する規制基準を満たすため、以下の設計及び対策を行う。 （中略） （6）設計上の考慮 固体廃棄物貯蔵庫は、その安全上の重要度を踏まえ、以下に掲げる事項を適切に考慮した設計とする。 ① 準拠規格及び基準 固体廃棄物貯蔵庫の設計、材料の選定、製作及び検査については、日本産業規格（JIS）等の適切と認められる規格及び基準によるものとする。 ② 自然現象に対する設計上の考慮 a. 地震に対する設計上の考慮 固体廃棄物貯蔵庫は、<u>2021年9月8日の原子力規制委員会で示された耐震設計の考え方（2022年11月16日一部改訂）</u>を踏まえ、その安全機能の重要度、地震によって機能の喪失を起した場合の安全上の影響（公衆被ばく影響）や廃炉活動への影響等を考慮した上で、核燃料物質を非密封で扱う燃料加工施設や使用施設等における耐震クラス分類を参考にして耐震設計上の区分を行うとともに、適切と考えられる設計用地震力に耐えられる設計とする。 ただし、2021年9月8日以前に認可された固体廃棄物貯蔵庫については、この限りでない。 （中略）	2.10 放射性固体廃棄物等の管理施設 2.10.1 基本設計 （中略） 2.10.1.3 設計方針等 （中略） 2.10.1.3.2 固体廃棄物貯蔵庫 固体廃棄物貯蔵庫は、固体廃棄物貯蔵庫（第1棟～第8棟）、固体廃棄物貯蔵庫第9棟、<u>固体廃棄物貯蔵庫第10棟及び固体廃棄物貯蔵庫第11棟</u>で構成され、特定原子力施設に対する規制基準を満たすため、以下の設計及び対策を行う。 （中略） （6）設計上の考慮 固体廃棄物貯蔵庫は、その安全上の重要度を踏まえ、以下に掲げる事項を適切に考慮した設計とする。 ① 準拠規格及び基準 固体廃棄物貯蔵庫の設計、材料の選定、製作及び検査については、日本産業規格（JIS）等の適切と認められる規格及び基準によるものとする。 ② 自然現象に対する設計上の考慮 a. 地震に対する設計上の考慮 固体廃棄物貯蔵庫は、<u>東京電力福島第一原子力発電所における耐震クラス分類と地震動の適用の考え方（令和4年11月16日原子力規制委員会了承 令和5年6月19日一部改訂）</u>を踏まえ、その安全機能の重要度、地震によって機能の喪失を起した場合の安全上の影響（公衆被ばく影響）や廃炉活動への影響等を考慮した上で、核燃料物質を非密封で扱う燃料加工施設や使用施設等における耐震クラス分類を参考にして耐震設計上の区分を行うとともに、適切と考えられる設計用地震力に耐えられる設計とする。 ただし、2021年9月8日以前に認可された固体廃棄物貯蔵庫については、この限りでない。 （中略）	固体廃棄物貯蔵庫第11棟の設置に伴う記載の追加ならびに適正化 記載の適正化

変 更 前	変 更 後	変 更 理 由				
2.10.1.4 主要な設備 (1) 固体廃棄物貯蔵庫 (中略) (現行記載なし)	2.10.1.4 主要な設備 (1) 固体廃棄物貯蔵庫 (中略) <u>d. 固体廃棄物貯蔵庫第 1 1 棟</u> <u>固体廃棄物貯蔵庫第 1 1 棟は、放射性固体廃棄物等を収納した容器を保管する貯蔵庫棟と容器を貯蔵庫棟へ搬出入するための搬出入棟で構成される。建屋は、固体廃棄物貯蔵庫第 1 0 棟の西側に位置し、貯蔵庫棟は鋼板コンクリート造で、平面が約 84m（東西方向）×約 127m（南北方向）、地上高さが約 33m の建物、また搬出入棟は鉄骨造で、平面が約 55m（東西方向）×約 19m（南北方向）、地上高さが約 33m の建物から成り、共に地上 5 階、地下 1 階である。</u> <u>雑固体廃棄物焼却設備及び増設雑固体廃棄物焼却設備より発生する焼却灰並びに大型機器除染設備から発生するプラスト材等を保管する。</u> <u>瓦礫類は、材質により可能な限り分別し、容器に収納して一時保管する。</u> <u>放射性固体廃棄物等を収納した容器からの放射線に対し、放射線業務従事者等を保護するため、また、敷地周辺の線量を合理的に達成可能な限り低減するため、コンクリート製の壁及び天井により遮へいを行うとともに、放射性廃棄物等を収納した容器の表面線量に応じて、放射性固体廃棄物等を収納した容器を適切に配置する。</u> <u>換気空調設備は、送風機、排風機、排気フィルタユニット等で構成され、送風機より建屋内に供給された空気は、建屋内で発生する粒子状の放射性物質を排気フィルタで除去した後、排風機により大気へ放出する。</u> (中略)	固体廃棄物貯蔵庫第 1 1 棟の設置に伴う記載の追加				
2.10.2 基本仕様 2.10.2.1 主要仕様 (中略) (現行記載なし)	2.10.2 基本仕様 2.10.2.1 主要仕様 (中略) <u>(7) 固体廃棄物貯蔵庫第 1 1 棟</u> <u>i. 貯蔵エリア</u> <u>大きさ：約 84m（東西方向）×約 127m（南北方向）、地上高さ約 33m</u> <u>棟数：1</u> <u>容量：約 227,600m³（容器約 20,988 基、ドラム缶約 18,360 本相当）</u> <u>ii. 換気空調設備</u> <u>(a) 送風機</u> <table><tr><td>容 量</td><td>53,500m³/h/基</td></tr><tr><td>基 数</td><td>2</td></tr></table>	容 量	53,500m³/h/基	基 数	2	固体廃棄物貯蔵庫第 1 1 棟の設置に伴う記載の追加
容 量	53,500m³/h/基					
基 数	2					

変 更 前	変 更 後		変 更 理 由																																										
補助遮蔽： (中略) (現行記載なし)	(b) 排気フィルタユニット 容 量53,500m³/h/基 基 数2 (c) 排風機 容 量53,500m³/h/基 基 数2 補助遮蔽： (中略) <table><tr><th colspan="2">種類</th><th>主要寸法 (mm)</th><th>冷却 方式</th><th>材料</th></tr><tr><td rowspan="16">補助遮蔽</td><td rowspan="16">固体廃棄物貯蔵庫第1棟</td><td rowspan="16">貯蔵庫棟</td><td>東外壁 (地下1階)</td><td>1,900</td><td rowspan="16">自然冷却</td><td rowspan="16">普通コンクリート (密度 2.15g/cm³ 以上)</td></tr><tr><td>西外壁 (地下1階)</td><td>1,900</td></tr><tr><td>南外壁 (地下1階)</td><td>1,690</td></tr><tr><td>北外壁 (地下1階)</td><td>1,690</td></tr><tr><td>中央内壁 (地下1階)</td><td>1,680</td></tr><tr><td>北内壁 (地下1階)</td><td>995</td></tr><tr><td>入口袖壁 (地下1階)</td><td>995</td></tr><tr><td>南天井 (地下1階)</td><td>880</td></tr><tr><td>北天井 (地下1階)</td><td>760</td></tr><tr><td>東外壁 (1階)</td><td>1,900</td></tr><tr><td>西外壁 (1階)</td><td>1,900</td></tr><tr><td>南外壁 (1階)</td><td>1,690</td></tr><tr><td>北外壁 (1階)</td><td>1,690</td></tr><tr><td>中央内壁 (1階)</td><td>1,680</td></tr><tr><td>北内壁 (1階)</td><td>695</td></tr><tr><td>入口袖壁 (1階)</td><td>995</td></tr></table>		種類		主要寸法 (mm)	冷却 方式	材料	補助遮蔽	固体廃棄物貯蔵庫第1棟	貯蔵庫棟	東外壁 (地下1階)	1,900	自然冷却	普通コンクリート (密度 2.15g/cm³ 以上)	西外壁 (地下1階)	1,900	南外壁 (地下1階)	1,690	北外壁 (地下1階)	1,690	中央内壁 (地下1階)	1,680	北内壁 (地下1階)	995	入口袖壁 (地下1階)	995	南天井 (地下1階)	880	北天井 (地下1階)	760	東外壁 (1階)	1,900	西外壁 (1階)	1,900	南外壁 (1階)	1,690	北外壁 (1階)	1,690	中央内壁 (1階)	1,680	北内壁 (1階)	695	入口袖壁 (1階)	995	固体廃棄物貯蔵庫第1棟の 設置に伴う記載の追加
	種類		主要寸法 (mm)	冷却 方式	材料																																								
	補助遮蔽	固体廃棄物貯蔵庫第1棟	貯蔵庫棟	東外壁 (地下1階)	1,900	自然冷却	普通コンクリート (密度 2.15g/cm³ 以上)																																						
				西外壁 (地下1階)	1,900																																								
南外壁 (地下1階)				1,690																																									
北外壁 (地下1階)				1,690																																									
中央内壁 (地下1階)				1,680																																									
北内壁 (地下1階)				995																																									
入口袖壁 (地下1階)				995																																									
南天井 (地下1階)				880																																									
北天井 (地下1階)				760																																									
東外壁 (1階)				1,900																																									
西外壁 (1階)				1,900																																									
南外壁 (1階)				1,690																																									
北外壁 (1階)				1,690																																									
中央内壁 (1階)				1,680																																									
北内壁 (1階)				695																																									
入口袖壁 (1階)				995																																									

福島第一原子力発電所 特定原子力施設に係る実施計画変更比較表（第Ⅱ章 2.10 放射性固体廃棄物等の管理施設）

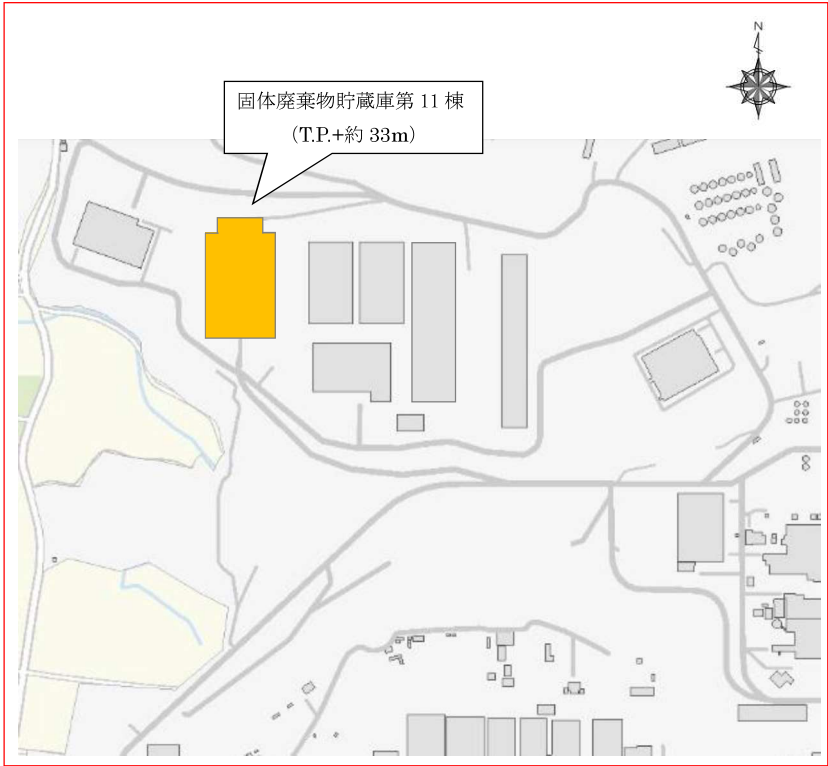
変 更 前	変 更 後					変 更 理 由																																													
(現行記載なし)	<table><tr><th colspan="3">種類</th><th>主要寸法 (mm)</th><th>冷却 方式</th><th>材料</th></tr><tr><td rowspan="17">補助遮蔽</td><td rowspan="17">固体廃棄物貯蔵庫第1棟</td><td rowspan="17">貯蔵庫棟</td><td>天井 (1 階)</td><td>760</td><td rowspan="17">自然冷却</td><td rowspan="17">普通コンクリート (密度 2.15g/cm³ 以上)</td></tr><tr><td>南側遮蔽壁 (1 階)</td><td>695</td></tr><tr><td>東外壁 (2 階)</td><td>1,512</td></tr><tr><td>西外壁 (2 階)</td><td>1,512</td></tr><tr><td>南外壁 (2 階)</td><td>1,306</td></tr><tr><td>北外壁 (2 階)</td><td>1,306</td></tr><tr><td>中央内壁 (2 階)</td><td>1,300</td></tr><tr><td>北内壁 (2 階)</td><td>395</td></tr><tr><td>入口袖壁 (2 階)</td><td>995</td></tr><tr><td>天井 (2 階)</td><td>760</td></tr><tr><td>東外壁 (3 階)</td><td>1,512</td></tr><tr><td>西外壁 (3 階)</td><td>1,512</td></tr><tr><td>南外壁 (3 階)</td><td>1,306</td></tr><tr><td>北外壁 (3 階)</td><td>1,306</td></tr><tr><td>中央内壁 (3 階)</td><td>1,300</td></tr><tr><td>北内壁 (3 階)</td><td>395</td></tr><tr><td>入口袖壁 (3 階)</td><td>995</td></tr></table>					種類			主要寸法 (mm)	冷却 方式	材料	補助遮蔽	固体廃棄物貯蔵庫第1棟	貯蔵庫棟	天井 (1 階)	760	自然冷却	普通コンクリート (密度 2.15g/cm ³ 以上)	南側遮蔽壁 (1 階)	695	東外壁 (2 階)	1,512	西外壁 (2 階)	1,512	南外壁 (2 階)	1,306	北外壁 (2 階)	1,306	中央内壁 (2 階)	1,300	北内壁 (2 階)	395	入口袖壁 (2 階)	995	天井 (2 階)	760	東外壁 (3 階)	1,512	西外壁 (3 階)	1,512	南外壁 (3 階)	1,306	北外壁 (3 階)	1,306	中央内壁 (3 階)	1,300	北内壁 (3 階)	395	入口袖壁 (3 階)	995	固体廃棄物貯蔵庫第1棟の 設置に伴う記載の追加
種類			主要寸法 (mm)	冷却 方式	材料																																														
補助遮蔽	固体廃棄物貯蔵庫第1棟	貯蔵庫棟	天井 (1 階)	760	自然冷却	普通コンクリート (密度 2.15g/cm ³ 以上)																																													
			南側遮蔽壁 (1 階)	695																																															
			東外壁 (2 階)	1,512																																															
			西外壁 (2 階)	1,512																																															
			南外壁 (2 階)	1,306																																															
			北外壁 (2 階)	1,306																																															
			中央内壁 (2 階)	1,300																																															
			北内壁 (2 階)	395																																															
			入口袖壁 (2 階)	995																																															
			天井 (2 階)	760																																															
			東外壁 (3 階)	1,512																																															
			西外壁 (3 階)	1,512																																															
			南外壁 (3 階)	1,306																																															
			北外壁 (3 階)	1,306																																															
			中央内壁 (3 階)	1,300																																															
			北内壁 (3 階)	395																																															
			入口袖壁 (3 階)	995																																															

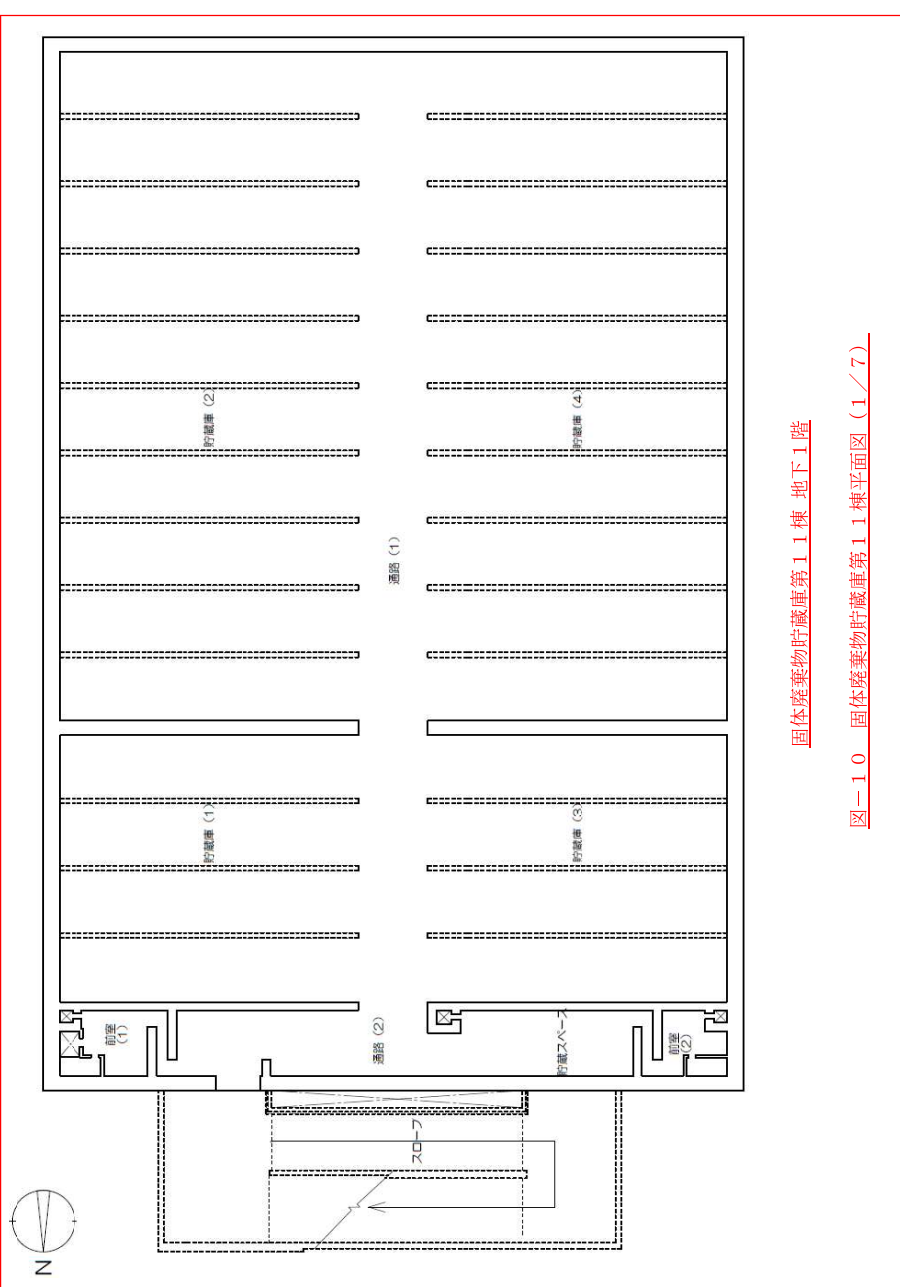
福島第一原子力発電所 特定原子力施設に係る実施計画変更比較表（第Ⅱ章 2.10 放射性固体廃棄物等の管理施設）

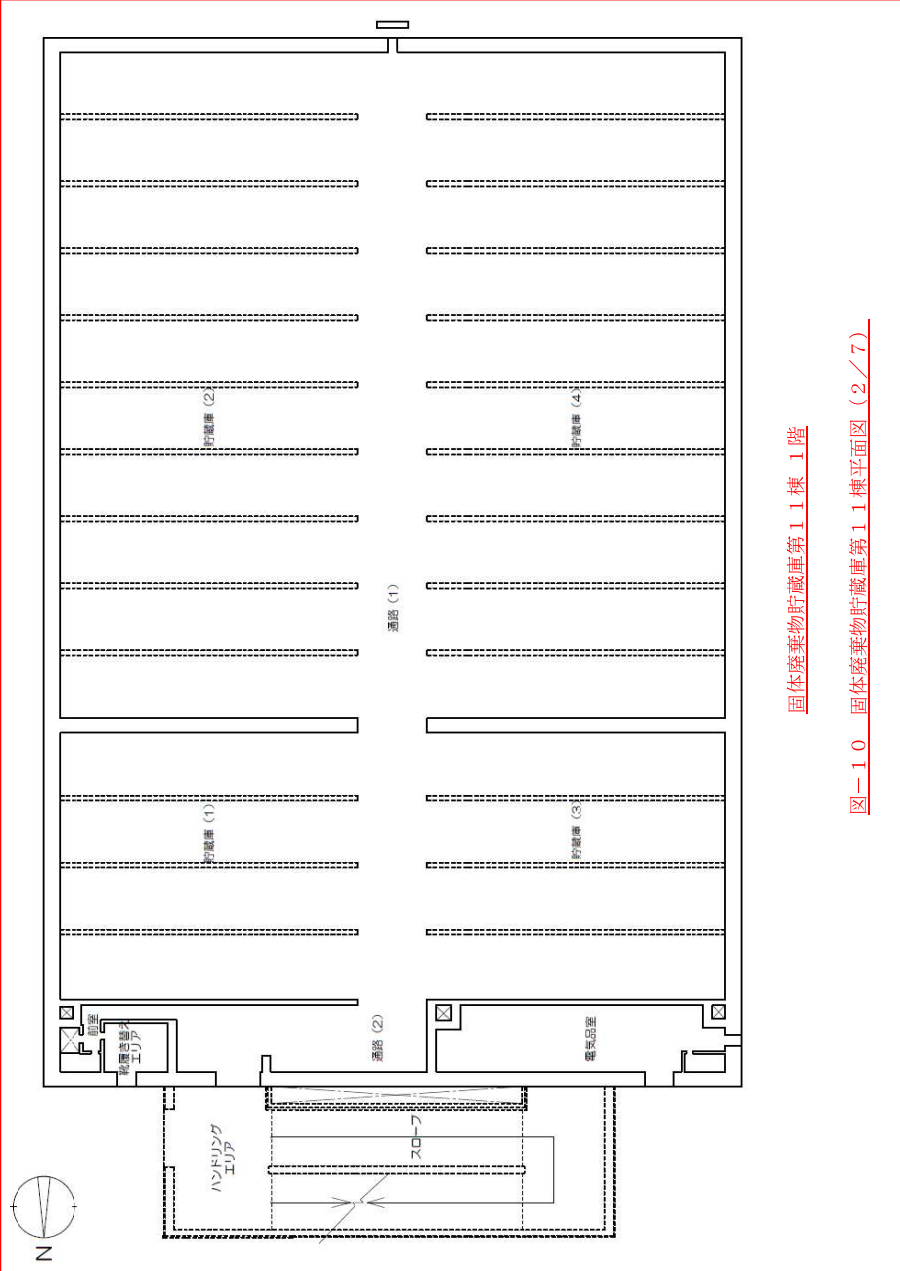
変 更 前	変 更 後						変 更 理 由	
(現行記載なし)	補助遮蔽	固体廃棄物貯蔵庫第11棟	種類		主要寸法 (mm)	冷却 方式	材料	固体廃棄物貯蔵庫第11棟の 設置に伴う記載の追加
			貯蔵庫棟	天井 (3階)	760	自然冷却	普通コンクリート (密度2.15g/cm³以上)	
				東外壁 (4階)	1,118			
				西外壁 (4階)	1,118			
				南外壁 (4階)	918			
				北外壁 (4階)	918			
				中央内壁 (4階)	918			
				北内壁 (4階)	295			
				入口袖壁 (4階)	995			
				天井 (4階)	760			
				東外壁 (5階)	1,118			
				西外壁 (5階)	1,118			
				南外壁 (5階)	918			
				北外壁 (5階)	918			
				中央内壁 (5階)	918			
				北内壁 (5階)	295			
				入口袖壁 (5階)	995			
				天井 (5階)	360			

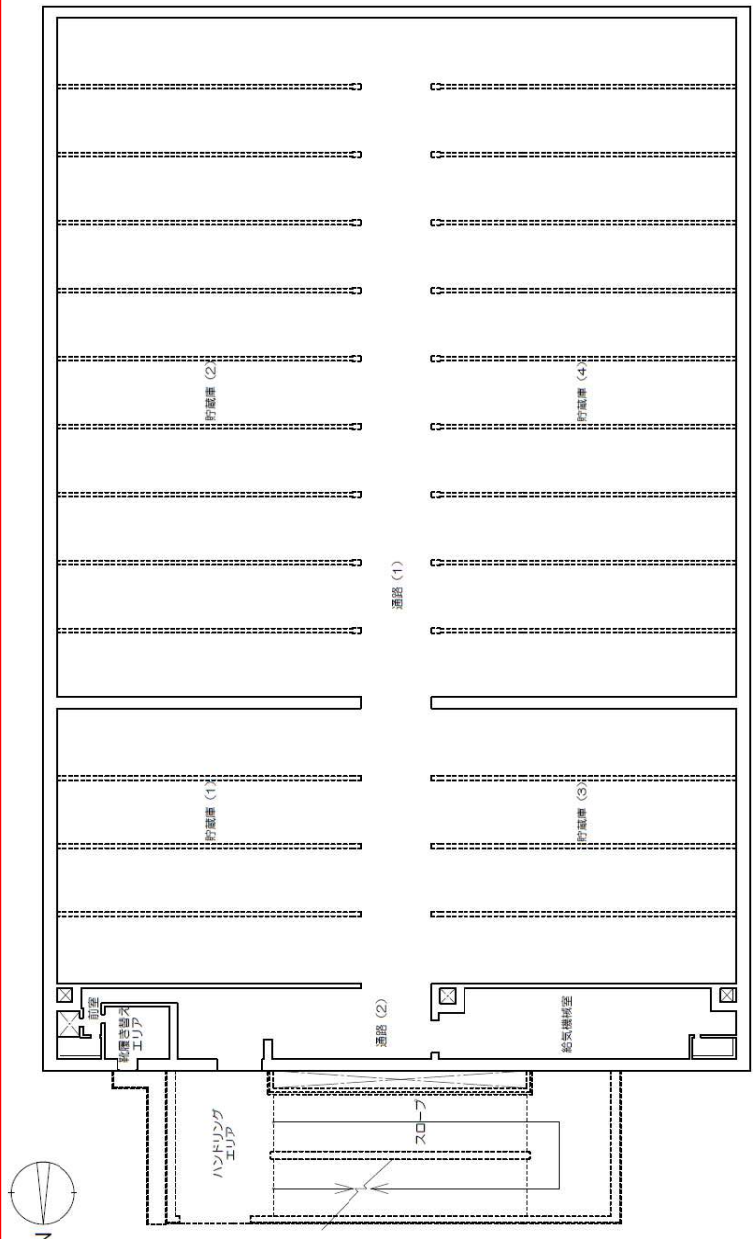
| (中略) | (中略) | | | | | |

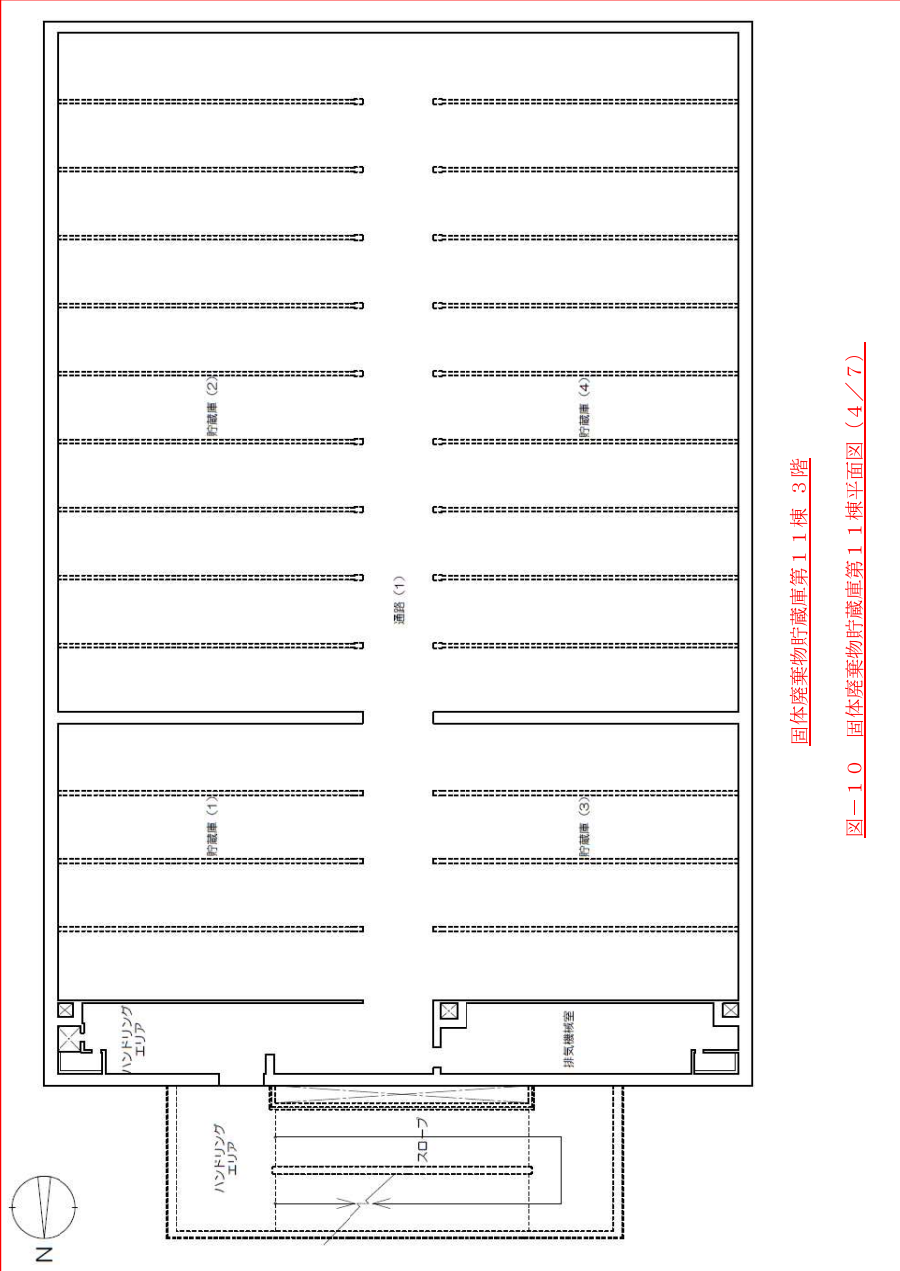
変 更 前	変 更 後	変 更 理 由																																																																																																												
添付資料－5 放射性固体廃棄物等の管理施設設置工程 (中略) (現行記載なし)	添付資料－5 放射性固体廃棄物等の管理施設設置工程 (中略) <table><tr><th>設備</th><th colspan="12">令和8年</th><th colspan="12">令和9年</th><th colspan="7">令和10年</th></tr><tr><td></td><td>1</td><td>2</td><td>3</td><td>4</td><td>5</td><td>6</td><td>7</td><td>8</td><td>9</td><td>10</td><td>11</td><td>12</td><td>1</td><td>2</td><td>3</td><td>4</td><td>5</td><td>6</td><td>7</td><td>8</td><td>9</td><td>10</td><td>11</td><td>12</td><td>1</td><td>2</td><td>3</td><td>4</td><td>5</td><td>6</td><td>7</td></tr><tr><td>固体廃棄物貯蔵庫 第1.1棟</td><td></td><td></td><td></td><td colspan="12"></td><td colspan="12"></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr></table>	設備	令和8年												令和9年												令和10年								1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	4	5	6	7	固体廃棄物貯蔵庫 第1.1棟																																												固体廃棄物貯蔵庫第1.1棟の 設置に伴う記載の追加
設備	令和8年												令和9年												令和10年																																																																																					
	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	4	5	6	7																																																																															
固体廃棄物貯蔵庫 第1.1棟																																																																																																														

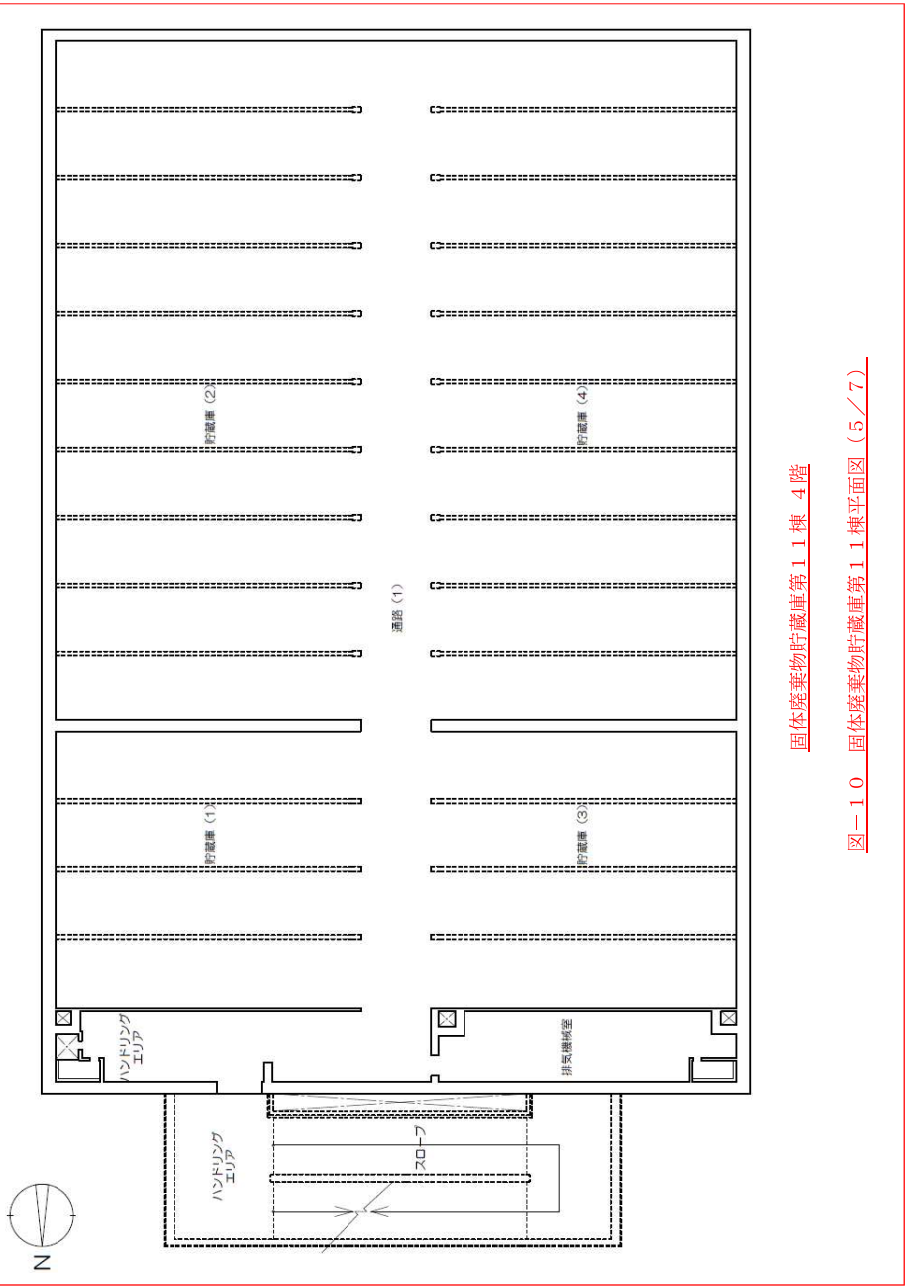
変 更 前	変 更 後	変 更 理 由
添付資料－7 固体廃棄物貯蔵庫の全体概要図，平面図及び系統構成図 (中略) (現行記載なし)	添付資料－7 固体廃棄物貯蔵庫の全体概要図，平面図及び系統構成図 (中略)  図－9 固体廃棄物貯蔵庫第11棟の全体概要図	固体廃棄物貯蔵庫第11棟の設置に伴う記載の追加

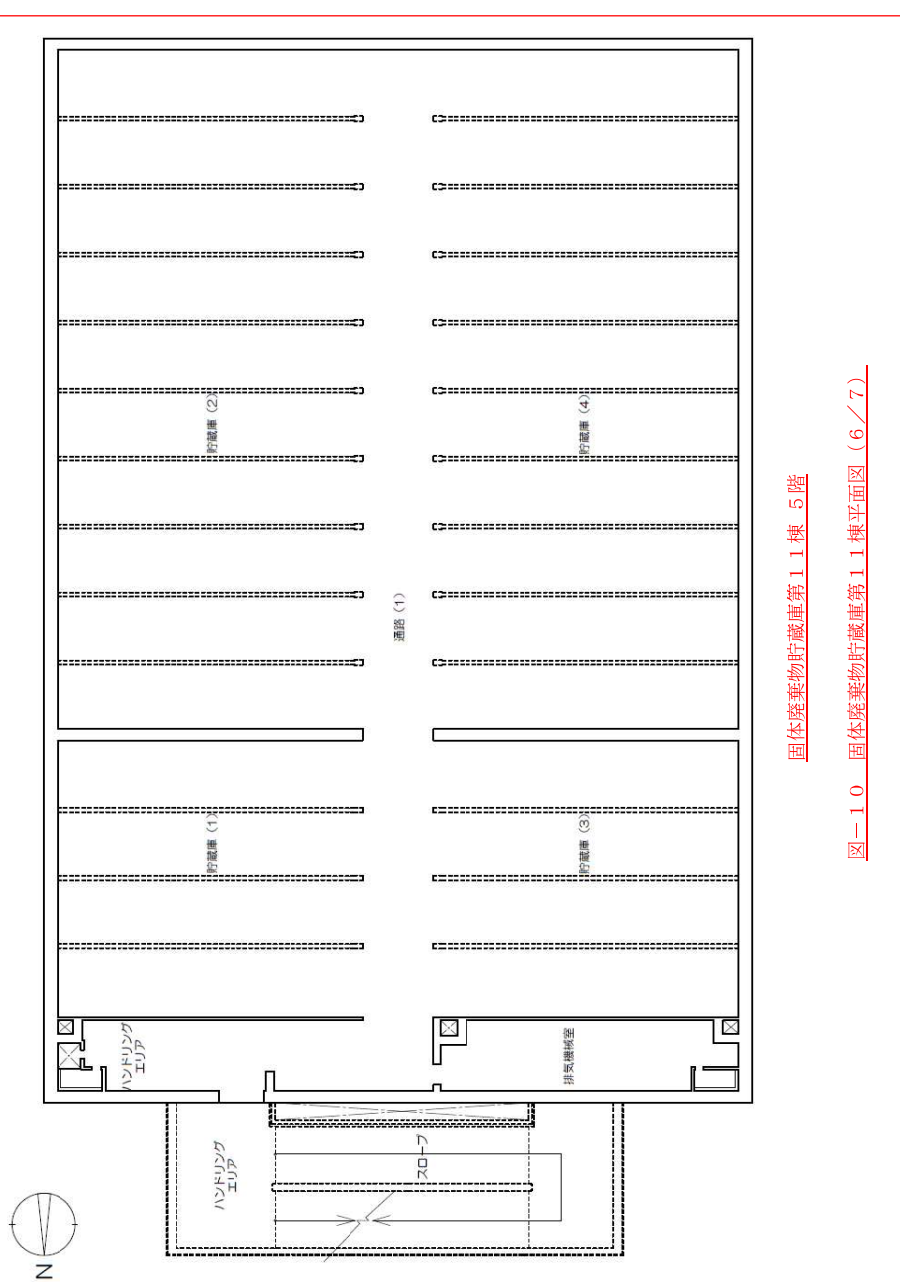
変 更 前	変 更 後	変 更 理 由
(現行記載なし)	 固体廃棄物貯蔵庫第11棟 地下1階 図-10 固体廃棄物貯蔵庫第11棟平面図 (1/7)	固体廃棄物貯蔵庫第11棟の設置に伴う記載の追加

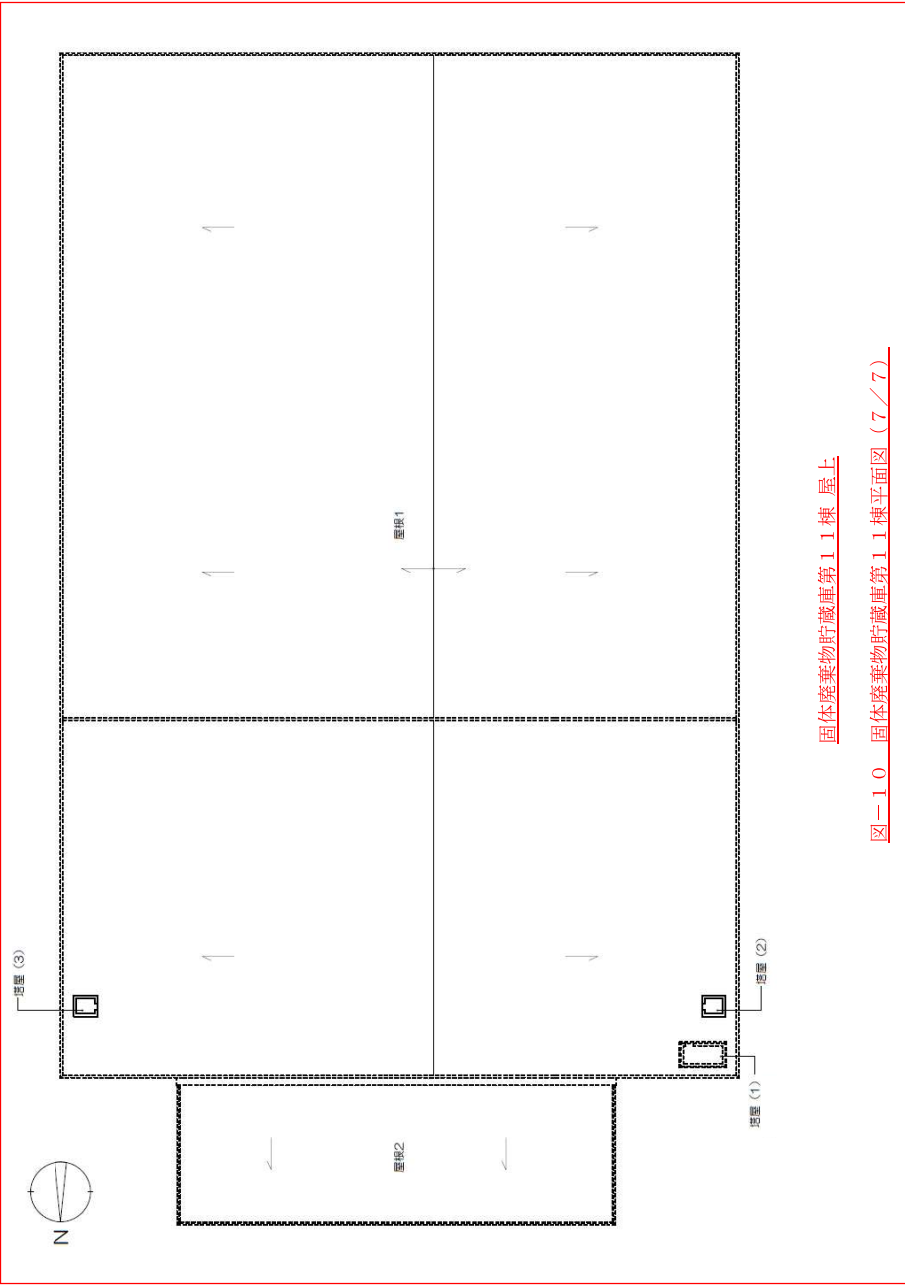
変 更 前	変 更 後	変 更 理 由
(現行記載なし)	 固体廃棄物貯蔵庫第11棟 1階 図-1.0 固体廃棄物貯蔵庫第11棟平面図 (2/7)	固体廃棄物貯蔵庫第11棟の設置に伴う記載の追加

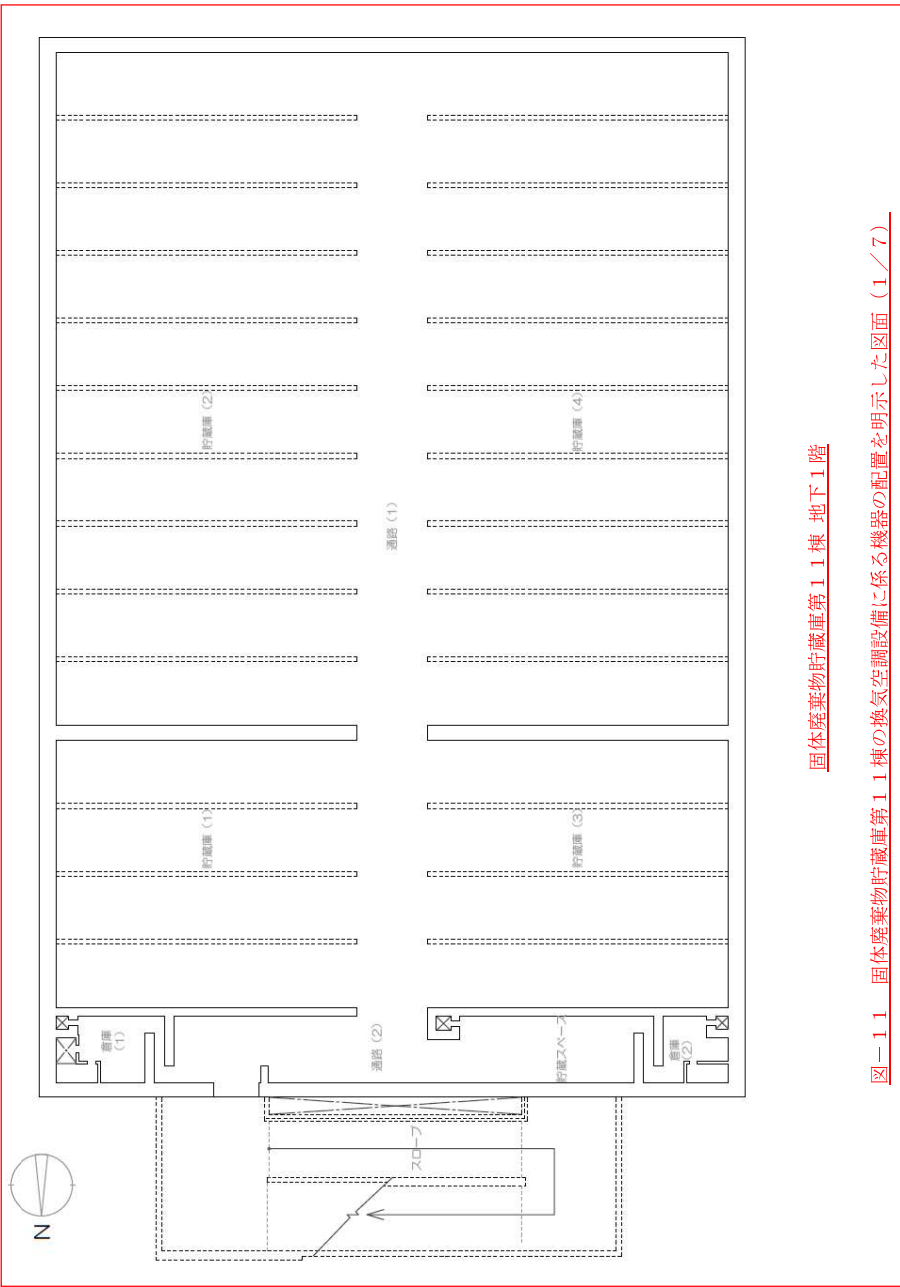
変 更 前	変 更 後	変 更 理 由
(現行記載なし)	 固体廃棄物貯蔵庫第11棟 2階 図-1.0 固体廃棄物貯蔵庫第11棟平面図 (3/7)	固体廃棄物貯蔵庫第11棟の設置に伴う記載の追加

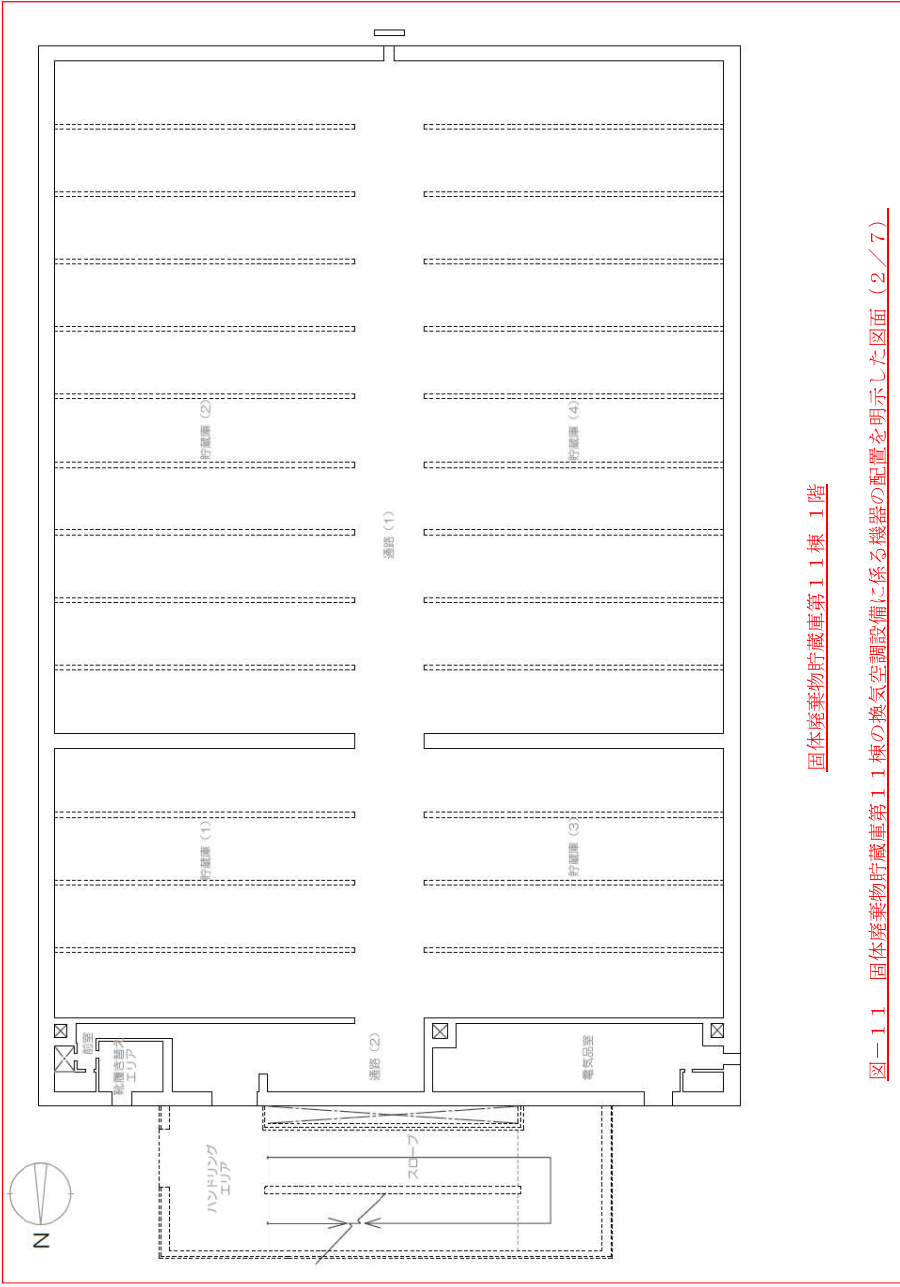
変 更 前	変 更 後	変 更 理 由
(現行記載なし)	 固体廃棄物貯蔵庫第11棟 3階 図-10 固体廃棄物貯蔵庫第11棟平面図 (4/7)	固体廃棄物貯蔵庫第11棟の設置に伴う記載の追加

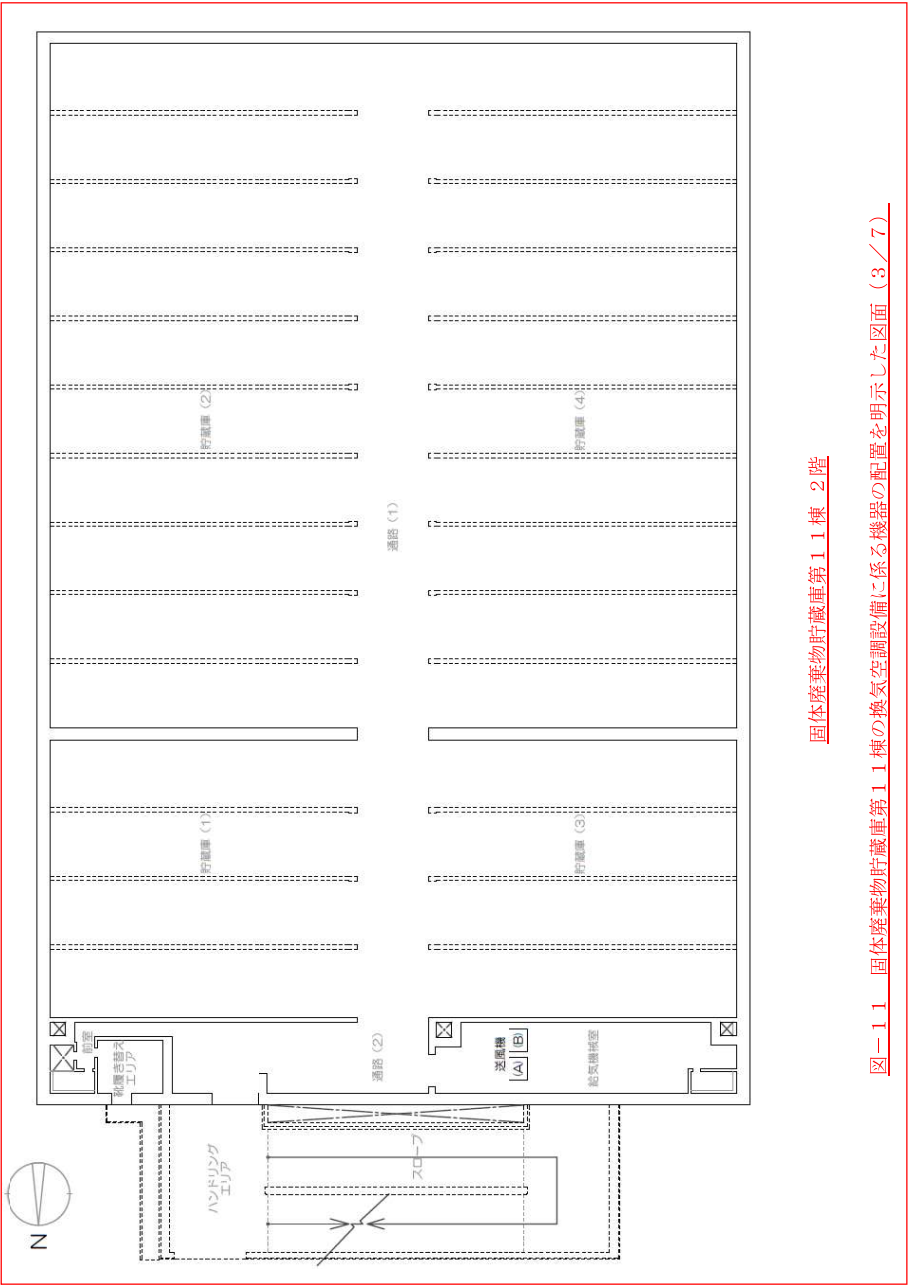
変 更 前	変 更 後	変 更 理 由
(現行記載なし)	 固体廃棄物貯蔵庫第 1 1 棟 4 階 図-10 固体廃棄物貯蔵庫第 1 1 棟平面図 (5/7)	固体廃棄物貯蔵庫第 1 1 棟の設置に伴う記載の追加

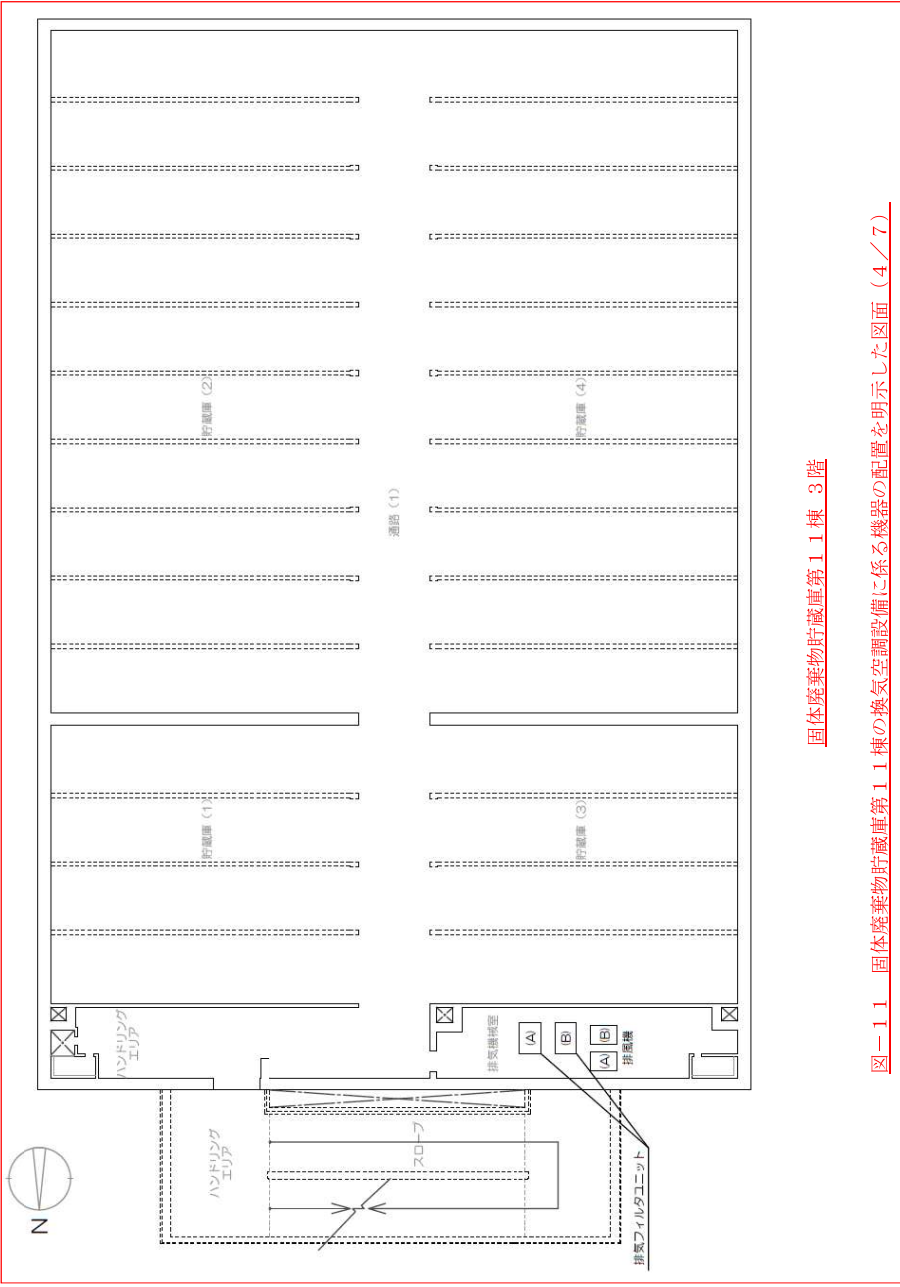
変 更 前	変 更 後	変 更 理 由
(現行記載なし)	 固体廃棄物貯蔵庫第1棟 5階 図-10 固体廃棄物貯蔵庫第1棟平面図 (6/7)	固体廃棄物貯蔵庫第1棟の設置に伴う記載の追加

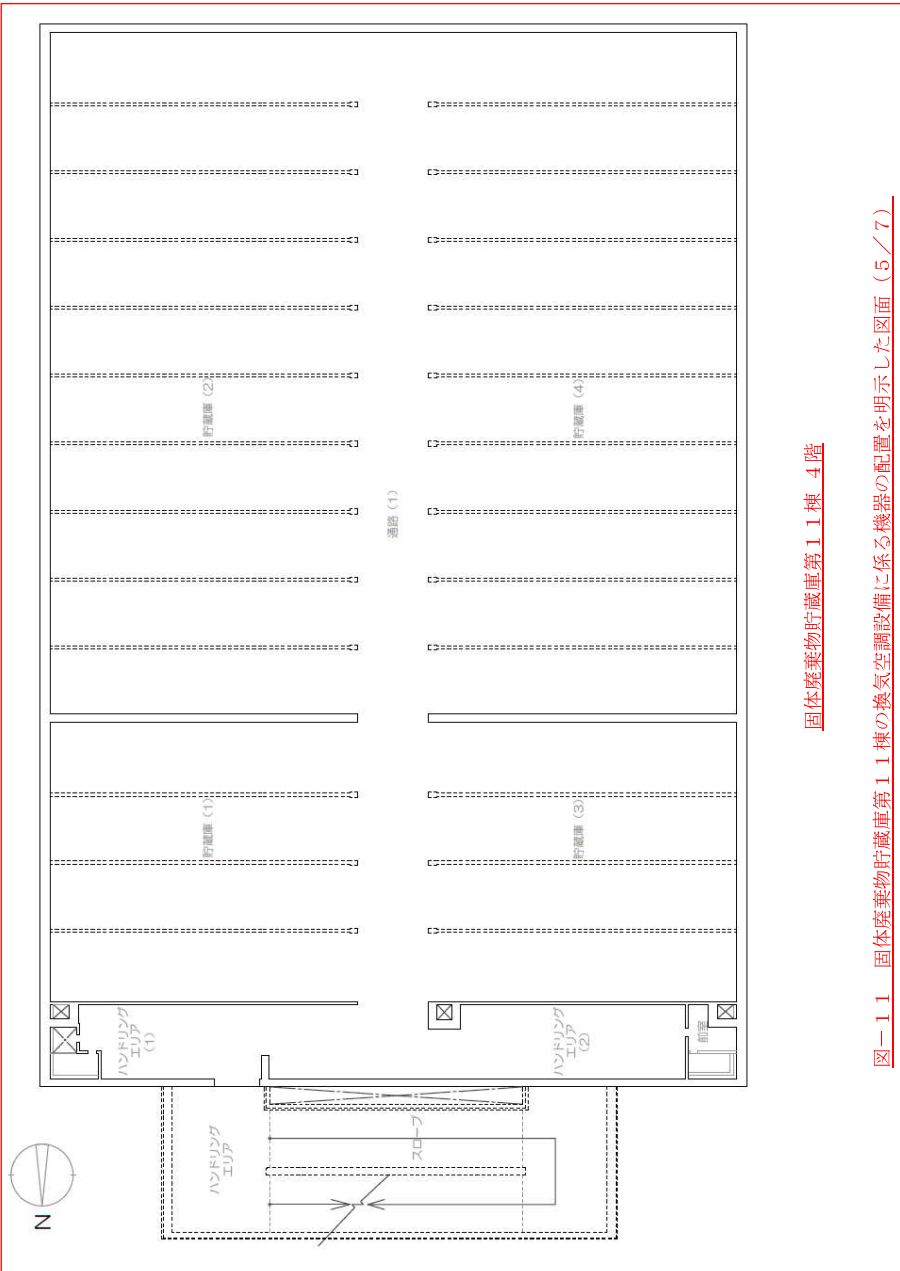
変 更 前	変 更 後	変 更 理 由
(現行記載なし)	 固体廃棄物貯蔵庫第1棟 屋上 図-1.0 固体廃棄物貯蔵庫第1棟平面図 (7/7)	固体廃棄物貯蔵庫第1棟の設置に伴う記載の追加

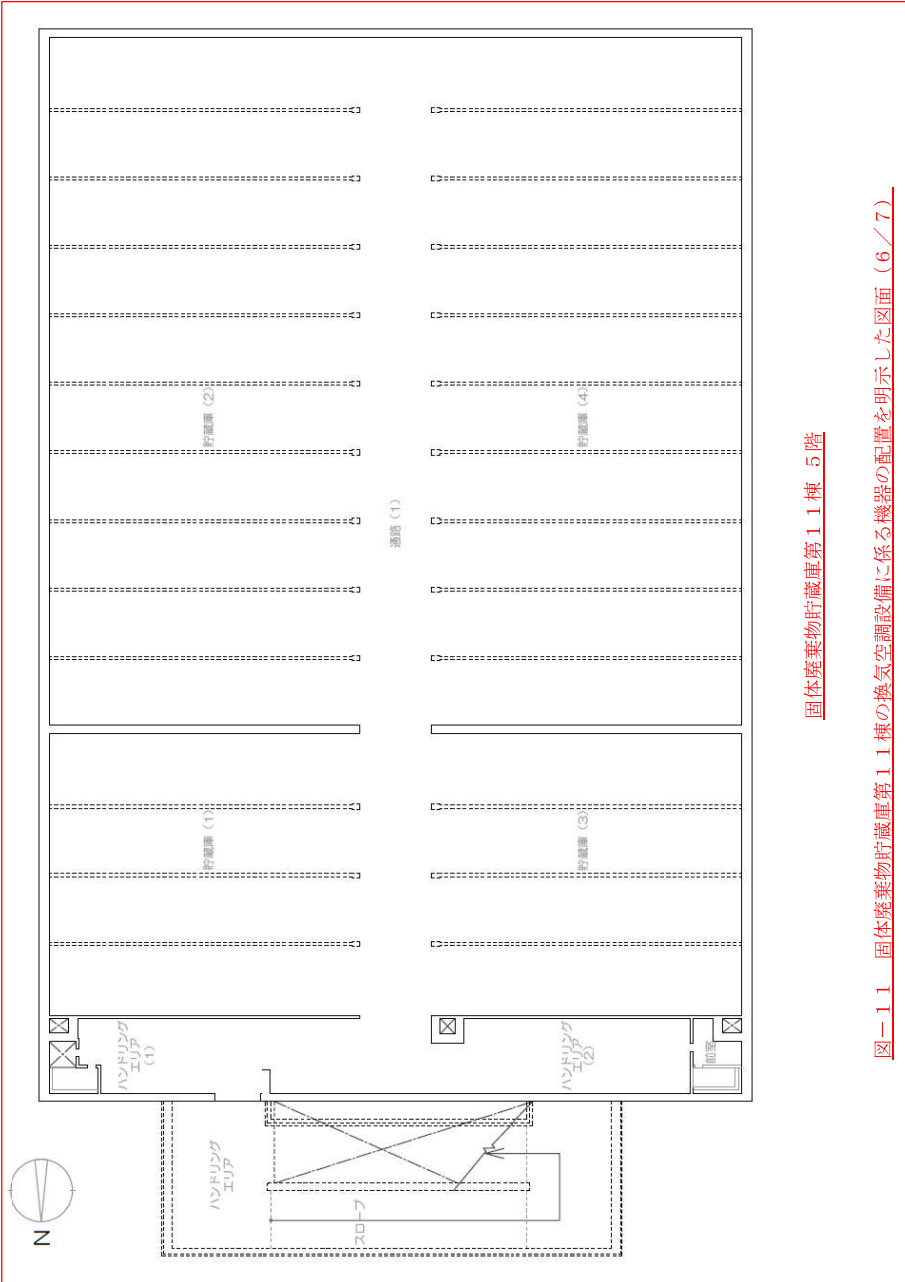
変 更 前	変 更 後	変 更 理 由
(現行記載なし)	 固体廃棄物貯蔵庫第11棟 地下1階 図-1.1 固体廃棄物貯蔵庫第11棟の換気空調設備に係る機器の配置を明示した図面(1/7)	固体廃棄物貯蔵庫第11棟の設置に伴う記載の追加

変 更 前	変 更 後	変 更 理 由
(現行記載なし)	 固体廃棄物貯蔵庫第11棟 1階 図-1.1.1 固体廃棄物貯蔵庫第11棟の換気空調設備に係る機器の配置を明示した図面(2/7)	固体廃棄物貯蔵庫第11棟の設置に伴う記載の追加

変 更 前	変 更 後	変 更 理 由
(現行記載なし)	 図-1-1. 固体廃棄物貯蔵庫第1棟 2階	固体廃棄物貯蔵庫第1棟の設置に伴う記載の追加

変 更 前	変 更 後	変 更 理 由
(現行記載なし)	 図-1.1 固体廃棄物貯蔵庫第1.1棟の換気空調設備に係る機器の配置を明示した図面 (4/7)	固体廃棄物貯蔵庫第1.1棟の設置に伴う記載の追加

変 更 前	変 更 後	変 更 理 由
(現行記載なし)	 図-1.1 固体廃棄物貯蔵庫第11棟の換気空調設備に係る機器の配置を明示した区画（5／7） 固体廃棄物貯蔵庫第11棟 4階	固体廃棄物貯蔵庫第11棟の設置に伴う記載の追加

変 更 前	変 更 後	変 更 理 由
(現行記載なし)	 図-1-1 固体廃棄物貯蔵庫第11棟の換気空調設備に係る機器の配置を明示した図面(6/7)	固体廃棄物貯蔵庫第11棟の設置に伴う記載の追加

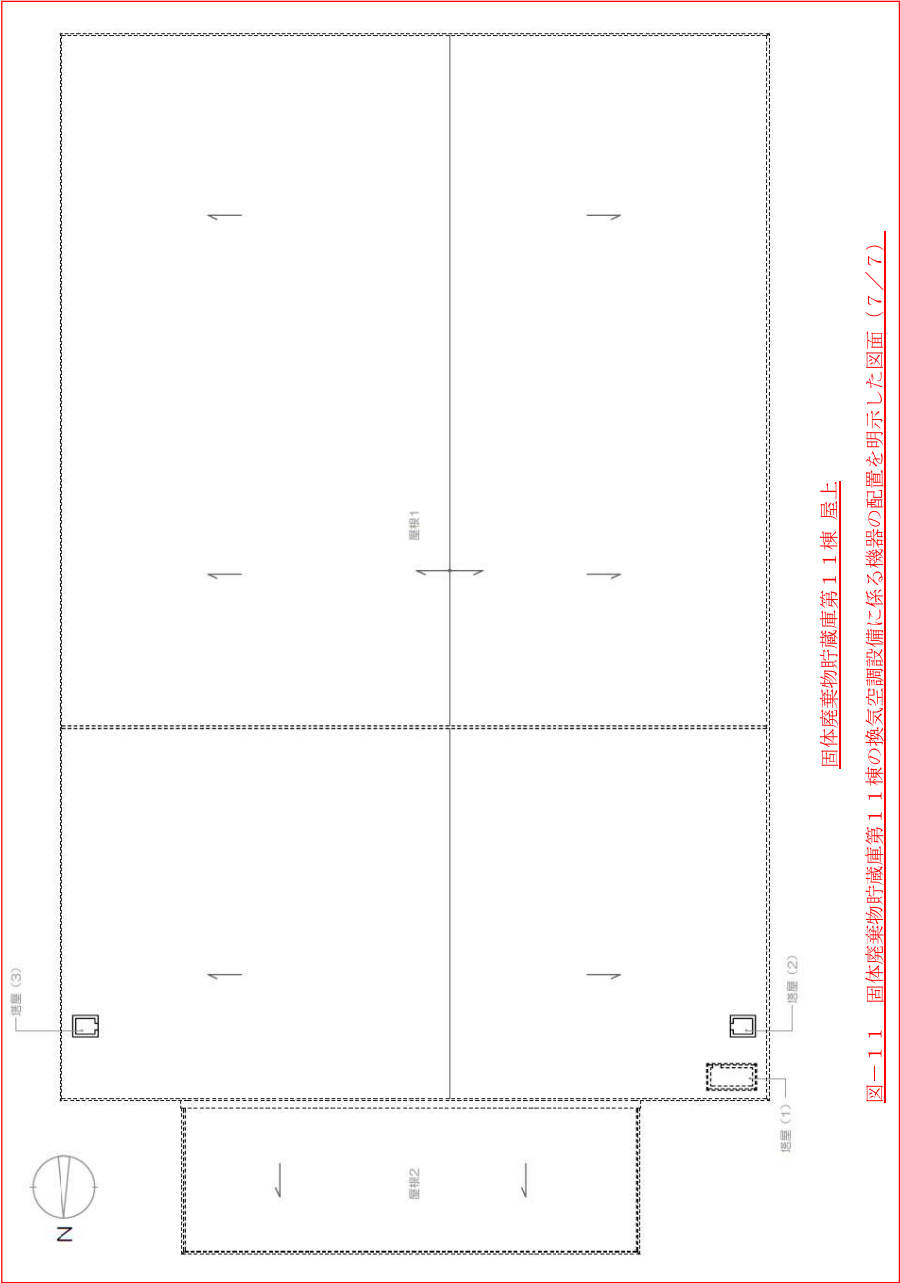
変 更 前	変 更 後	変 更 理 由
(現行記載なし)		固体廃棄物貯蔵庫第11棟の設置に伴う記載の追加

図-11 固体廃棄物貯蔵庫第11棟の換気空調設備に係る機器の配置を明示した図面（7/7）

変 更 前	変 更 後	変 更 理 由
(現行記載なし)	<u>図ー 1 2 固体廃棄物貯蔵庫第 1 棟の換気空調設備概略系統図</u> ※ 排気フィルタ (HEPA) 除去効率：99.9%	固体廃棄物貯蔵庫第 1 棟の設置に伴う記載の追加

福島第一原子力発電所 特定原子力施設に係る実施計画変更比較表（第Ⅱ章 2.10 放射性固体廃棄物等の管理施設）

変 更 前	変 更 後	変 更 理 由
添付資料－８ 固体廃棄物貯蔵庫の具体的な安全確保策等 （中略） 6. 設計上の考慮 固体廃棄物貯蔵庫は、その安全上の重要度を踏まえ、以下に掲げる事項を適切に考慮した設計とする。 ① 準拠規格及び基準 固体廃棄物貯蔵庫の設計、材料の選定、製作及び検査については、日本産業規格（JIS）等の適切と認められる規格及び基準によるものとする（別紙－３，別紙－５）。 （中略） ② 自然現象に対する設計上の考慮 a. 地震に対する設計上の考慮 固体廃棄物貯蔵庫は、<u>2021年9月8日の原子力規制委員会で示された耐震設計の考え方（2022年11月16日一部改訂）</u>を踏まえ、その安全機能の重要度、地震によって機能の喪失を起こした場合の安全上の影響（公衆被ばく影響）や廃炉活動への影響等を考慮した上で、核燃料物質を非密封で扱う燃料加工施設や使用施設等における耐震クラス分類を参考にして耐震設計上の区分を行うとともに、適切と考えられる設計用地震力に耐えられる設計とする。 ただし、2021年9月8日以前に認可された固体廃棄物貯蔵庫については、この限りではない。 （中略） a-2. 固体廃棄物貯蔵庫第１０棟 固体廃棄物貯蔵庫第１０棟は、<u>2021年9月8日の原子力規制委員会で示された耐震設計の考え方（2022年11月16日一部改訂）</u>を踏まえ、その安全機能が喪失した場合における公衆への放射線影響を評価した結果、直接線・スカイシャイン線による外部被ばく線量と、固体廃棄物が粉じんとして大気中に移行した場合の内部被ばく線量を合わせたとしても、その実効線量は50μSv/事象以下と評価されることから、耐震Ｃクラスと位置付けるとともに、当該クラスに適用される設計用地震力（水平方向の静的地震力1.0Ci）に対して十分耐えられる設計とする（別紙－５）。 なお、屋外に残置された固体廃棄物の屋内保管を速やかに進めるため、耐震Ｂクラスの判定値（50μSv以上かつ5mSv以下）に相当する固体廃棄物を、固体廃棄物貯蔵庫第１０棟の運用開始後の９年間、一時的に保管することとなるが、同期間以降、当該固体廃棄物については、固体廃棄物貯蔵庫第１０棟の運用開始以降に設置される、耐震性を有する別の固体廃棄物貯蔵庫に保管する（別紙－４）。	添付資料－８ 固体廃棄物貯蔵庫の具体的な安全確保策等 （中略） 6. 設計上の考慮 固体廃棄物貯蔵庫は、その安全上の重要度を踏まえ、以下に掲げる事項を適切に考慮した設計とする。 ① 準拠規格及び基準 固体廃棄物貯蔵庫の設計、材料の選定、製作及び検査については、日本産業規格（JIS）等の適切と認められる規格及び基準によるものとする（別紙－３，別紙－５，<u>別紙－９</u>）。 （中略） ② 自然現象に対する設計上の考慮 a. 地震に対する設計上の考慮 固体廃棄物貯蔵庫は、<u>東京電力福島第一原子力発電所における耐震クラス分類と地震動の適用の考え方（令和４年11月16日原子力規制委員会了承 令和５年6月19日一部改訂）</u>を踏まえ、その安全機能の重要度、地震によって機能の喪失を起こした場合の安全上の影響（公衆被ばく影響）や廃炉活動への影響等を考慮した上で、核燃料物質を非密封で扱う燃料加工施設や使用施設等における耐震クラス分類を参考にして耐震設計上の区分を行うとともに、適切と考えられる設計用地震力に耐えられる設計とする。 ただし、2021年9月8日以前に認可された固体廃棄物貯蔵庫については、この限りではない。 （中略） a-2. 固体廃棄物貯蔵庫第１０棟 固体廃棄物貯蔵庫第１０棟は、<u>東京電力福島第一原子力発電所における耐震クラス分類と地震動の適用の考え方（令和４年11月16日原子力規制委員会了承）</u>を踏まえ、その安全機能が喪失した場合における公衆への放射線影響を評価した結果、直接線・スカイシャイン線による外部被ばく線量と、固体廃棄物が粉じんとして大気中に移行した場合の内部被ばく線量を合わせたとしても、その実効線量は50μSv/事象以下と評価されることから、耐震Ｃクラスと位置付けるとともに、当該クラスに適用される設計用地震力（水平方向の静的地震力1.0Ci）に対して十分耐えられる設計とする（別紙－５）。 なお、屋外に残置された固体廃棄物の屋内保管を速やかに進めるため、耐震Ｂクラスの判定値（50μSv以上かつ5mSv以下）に相当する固体廃棄物を、固体廃棄物貯蔵庫第１０棟の運用開始後の９年間、一時的に保管することとなるが、同期間以降、当該固体廃棄物については、固体廃棄物貯蔵庫第１０棟の運用開始以降に設置される、耐震性を有する別の固体廃棄物貯蔵庫に保管する（別紙－４）。	固体廃棄物貯蔵庫第１１棟の設置に伴う記載の追加 記載の適正化 記載の適正化

福島第一原子力発電所 特定原子力施設に係る実施計画変更比較表（第Ⅱ章 2.10 放射性固体廃棄物等の管理施設）

変 更 前	変 更 後	変 更 理 由
（現行記載なし）	<u>a-3. 固体廃棄物貯蔵庫第11棟</u> <u>固体廃棄物貯蔵庫第11棟は、東京電力福島第一原子力発電所における耐震クラス分類と地震動の適用の考え方（令和4年11月16日原子力規制委員会了承 令和5年6月19日一部改訂）を踏まえ、その安全機能が喪失した場合における公衆への放射線影響を評価した結果、直接線・スカイシャイン線による外部被ばく線量と、固体廃棄物が粉じんとして大気中に移行した場合の内部被ばく線量を合わせた場合、5mSv/事象を超えると評価されるが、安全機能を考慮した場合は、50μSv/事象を超えて5mSv/事象以下となることから、耐震B＋クラスと位置付けるとともに、当該クラスに適用される設計用地震力に対して十分耐えられる設計とする（別紙－9）。</u>	固体廃棄物貯蔵庫第11棟の設置に伴う記載の追加
（中略）	（中略）	
別紙：	別紙：	
別紙－1 固体廃棄物貯蔵庫の補助遮蔽の放射線の遮蔽及び熱除去についての説明書	別紙－1 固体廃棄物貯蔵庫の補助遮蔽の放射線の遮蔽及び熱除去についての説明書	
別紙－2 固体廃棄物貯蔵庫の安全避難通路に関する説明書及び安全避難通路を明示した図面	別紙－2 固体廃棄物貯蔵庫の安全避難通路に関する説明書及び安全避難通路を明示した図面	
別紙－3 固体廃棄物貯蔵庫第9棟の構造強度に関する検討結果	別紙－3 固体廃棄物貯蔵庫第9棟の構造強度に関する検討結果	
別紙－4 固体廃棄物貯蔵庫第10棟の耐震クラスの位置付けについて	別紙－4 固体廃棄物貯蔵庫第10棟の耐震クラスの位置付けについて	
別紙－5 固体廃棄物貯蔵庫第10棟の構造強度及び耐震性に関する検討結果	別紙－5 固体廃棄物貯蔵庫第10棟の構造強度及び耐震性に関する検討結果	
別紙－6 固体廃棄物貯蔵庫の地震以外に想定される自然現象（津波、豪雨、台風、竜巻等）に対する設計上の考慮について	別紙－6 固体廃棄物貯蔵庫の地震以外に想定される自然現象（津波、豪雨、台風、竜巻等）に対する設計上の考慮について	
別紙－7 固体廃棄物貯蔵庫の火災防護に関する説明書並びに消火設備の取付箇所を明示した図面	別紙－7 固体廃棄物貯蔵庫の火災防護に関する説明書並びに消火設備の取付箇所を明示した図面	
別紙－8 固体廃棄物貯蔵庫第10棟の貯蔵形態について	別紙－8 固体廃棄物貯蔵庫第10棟の貯蔵形態について	
	<u>別紙－9 固体廃棄物貯蔵庫第11棟の耐震性に関する説明書</u>	固体廃棄物貯蔵庫第11棟の設置に伴う記載の追加

変 更 前	変 更 後	変 更 理 由
別紙－1 固体廃棄物貯蔵庫の補助遮蔽の放射線の遮蔽及び熱除去についての説明書 （中略） （現行記載なし） （中略）	別紙－1 固体廃棄物貯蔵庫の補助遮蔽の放射線の遮蔽及び熱除去についての説明書 （中略） <u>3. 固体廃棄物貯蔵庫第11棟</u> <u>3.1 遮蔽設計の基本方針</u> <u>固体廃棄物貯蔵庫第11棟は、福島第一原子力発電所の敷地境界近傍に設置されている。これにより、敷地周辺への影響低減を主目的とする遮蔽を行う事としており、最も近い敷地境界(BP79 付近)に対して、効果的な遮蔽となるように検討する。</u> <u>3.2. 遮蔽設置位置</u> <u>瓦礫類及び放射性固体廃棄物を格納した容器を線源とし、建屋躯体を用いた補助遮蔽により区画することで、直接線及びスカイシャイン線の遮蔽を行う。</u> <u>3.3. 線量率計算結果</u> <u>固体廃棄物貯蔵庫第11棟から、敷地境界への影響について、表面線量率0.1～1,000mSv/hの容器を格納するとして評価を実施。最も高い評価結果はBP79で、約3.66×10^{-2}mSv/yとなっており、効果的に低減出来ていることが確認できた。</u> <u>3.4. 熱除去に関する設計</u> <u>固体廃棄物貯蔵庫第11棟は、固体廃棄物貯蔵庫第9棟に比べ、入射するガンマ線エネルギー束がより低く、コンクリート壁での発熱量はより小さいことから、放射線による温度上昇は自然冷却で十分おさえることができる。</u> （中略）	固体廃棄物貯蔵庫第11棟の設置に伴う記載の追加

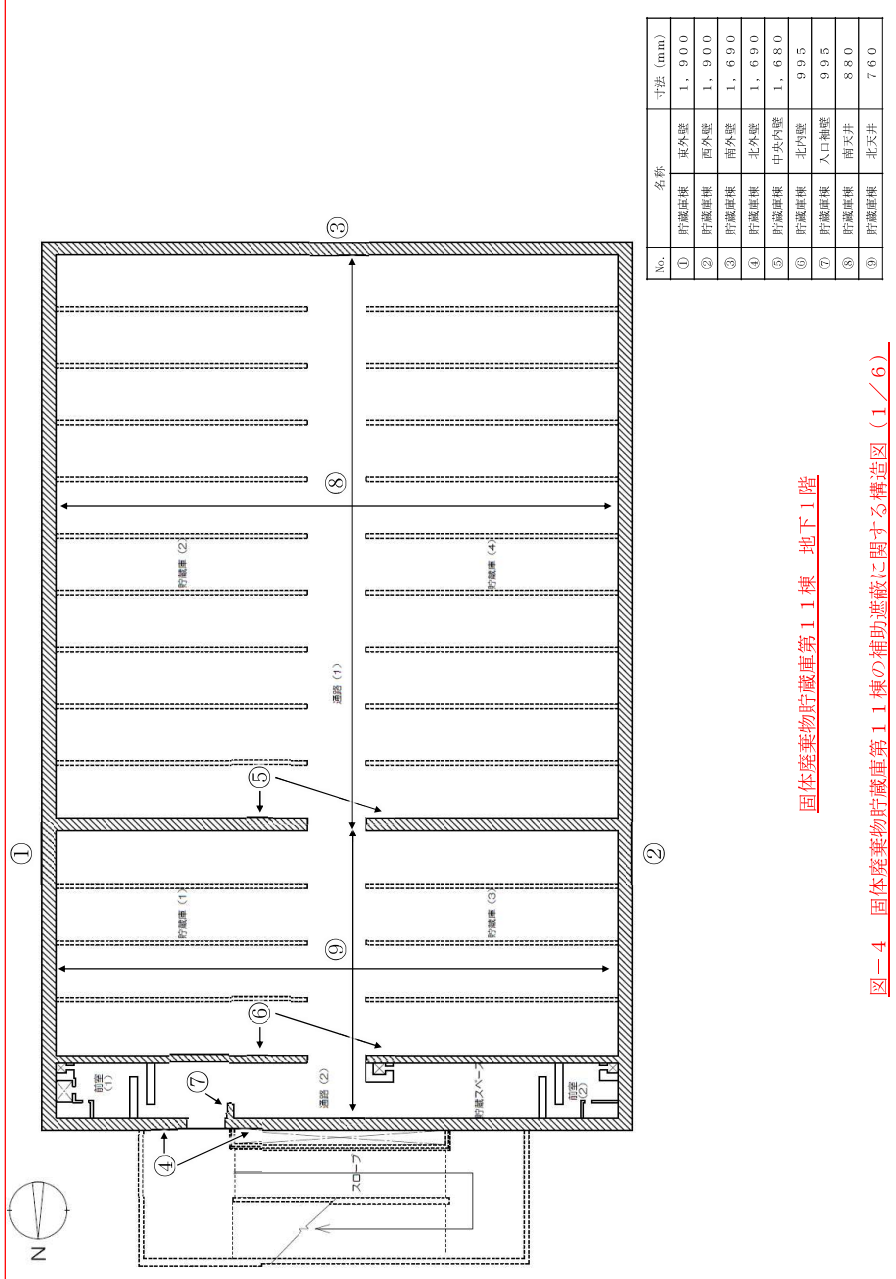
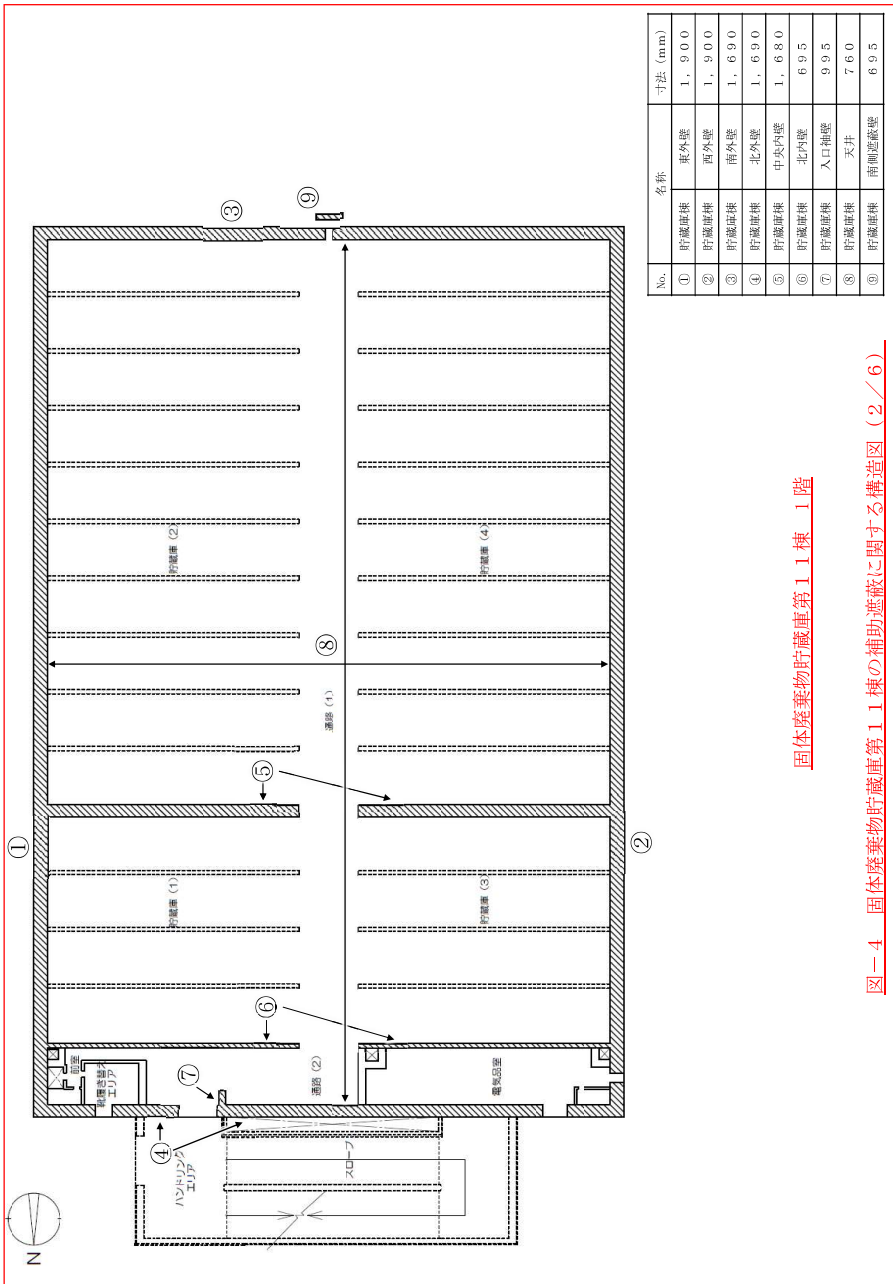
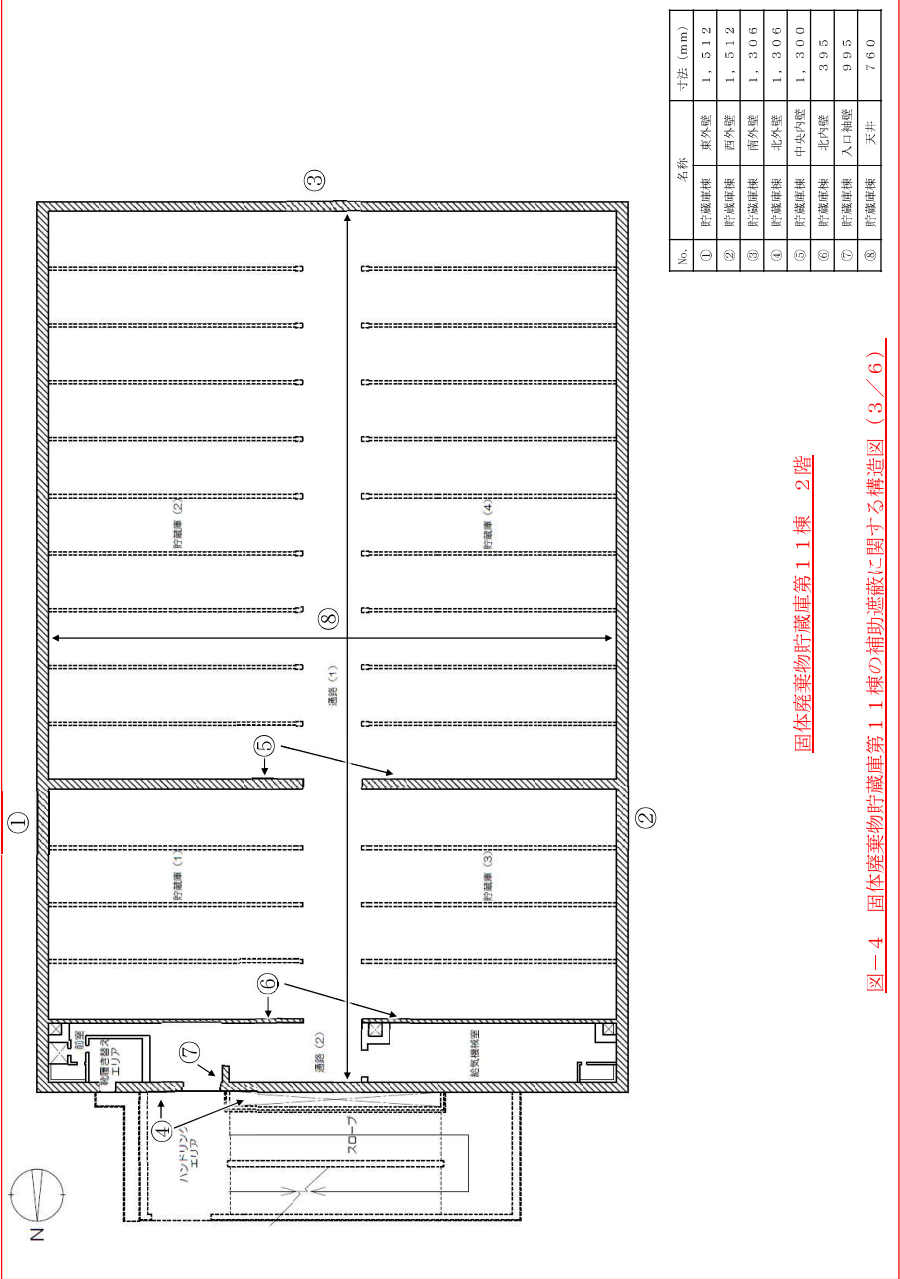
変 更 前	変 更 後	変 更 理 由																														
(現行記載なし)	<table><thead><tr><th>No.</th><th>名称</th><th>寸法 (mm)</th></tr></thead><tbody><tr><td>①</td><td>貯蔵庫棟 東外壁</td><td>1,900</td></tr><tr><td>②</td><td>貯蔵庫棟 西外壁</td><td>1,900</td></tr><tr><td>③</td><td>貯蔵庫棟 南外壁</td><td>1,690</td></tr><tr><td>④</td><td>貯蔵庫棟 北外壁</td><td>1,690</td></tr><tr><td>⑤</td><td>貯蔵庫棟 中央内壁</td><td>1,680</td></tr><tr><td>⑥</td><td>貯蔵庫棟 北内壁</td><td>995</td></tr><tr><td>⑦</td><td>貯蔵庫棟 入口袖壁</td><td>995</td></tr><tr><td>⑧</td><td>貯蔵庫棟 南天井</td><td>880</td></tr><tr><td>⑨</td><td>貯蔵庫棟 北天井</td><td>760</td></tr></tbody></table> 固体廃棄物貯蔵庫第11棟 地下1階	No.	名称	寸法 (mm)	①	貯蔵庫棟 東外壁	1,900	②	貯蔵庫棟 西外壁	1,900	③	貯蔵庫棟 南外壁	1,690	④	貯蔵庫棟 北外壁	1,690	⑤	貯蔵庫棟 中央内壁	1,680	⑥	貯蔵庫棟 北内壁	995	⑦	貯蔵庫棟 入口袖壁	995	⑧	貯蔵庫棟 南天井	880	⑨	貯蔵庫棟 北天井	760	固体廃棄物貯蔵庫第11棟の設置に伴う記載の追加
No.	名称	寸法 (mm)																														
①	貯蔵庫棟 東外壁	1,900																														
②	貯蔵庫棟 西外壁	1,900																														
③	貯蔵庫棟 南外壁	1,690																														
④	貯蔵庫棟 北外壁	1,690																														
⑤	貯蔵庫棟 中央内壁	1,680																														
⑥	貯蔵庫棟 北内壁	995																														
⑦	貯蔵庫棟 入口袖壁	995																														
⑧	貯蔵庫棟 南天井	880																														
⑨	貯蔵庫棟 北天井	760																														

図-4 固体廃棄物貯蔵庫第11棟の補助遮蔽に関する構造図（1/6）

変 更 前	変 更 後	変 更 理 由																														
(現行記載なし)	<table><tr><th>No.</th><th>名 称</th><th>寸法 (mm)</th></tr><tr><td>①</td><td>貯蔵庫棟 東外壁</td><td>1,900</td></tr><tr><td>②</td><td>貯蔵庫棟 西外壁</td><td>1,900</td></tr><tr><td>③</td><td>貯蔵庫棟 南外壁</td><td>1,690</td></tr><tr><td>④</td><td>貯蔵庫棟 北外壁</td><td>1,690</td></tr><tr><td>⑤</td><td>貯蔵庫棟 中央内壁</td><td>1,680</td></tr><tr><td>⑥</td><td>貯蔵庫棟 北内壁</td><td>695</td></tr><tr><td>⑦</td><td>貯蔵庫棟 入口袖壁</td><td>995</td></tr><tr><td>⑧</td><td>貯蔵庫棟 天井</td><td>760</td></tr><tr><td>⑨</td><td>貯蔵庫棟 南側遮壁</td><td>695</td></tr></table> 固体廃棄物貯蔵庫第11棟 1階 図－4 固体廃棄物貯蔵庫第11棟の補助遮蔽に関する構造図（2／6）	No.	名 称	寸法 (mm)	①	貯蔵庫棟 東外壁	1,900	②	貯蔵庫棟 西外壁	1,900	③	貯蔵庫棟 南外壁	1,690	④	貯蔵庫棟 北外壁	1,690	⑤	貯蔵庫棟 中央内壁	1,680	⑥	貯蔵庫棟 北内壁	695	⑦	貯蔵庫棟 入口袖壁	995	⑧	貯蔵庫棟 天井	760	⑨	貯蔵庫棟 南側遮壁	695	固体廃棄物貯蔵庫第11棟の設置に伴う記載の追加
No.	名 称	寸法 (mm)																														
①	貯蔵庫棟 東外壁	1,900																														
②	貯蔵庫棟 西外壁	1,900																														
③	貯蔵庫棟 南外壁	1,690																														
④	貯蔵庫棟 北外壁	1,690																														
⑤	貯蔵庫棟 中央内壁	1,680																														
⑥	貯蔵庫棟 北内壁	695																														
⑦	貯蔵庫棟 入口袖壁	995																														
⑧	貯蔵庫棟 天井	760																														
⑨	貯蔵庫棟 南側遮壁	695																														

変 更 前	変 更 後	変 更 理 由																											
(現行記載なし)	<table><thead><tr><th>No.</th><th>名称</th><th>寸法 (mm)</th></tr></thead><tbody><tr><td>①</td><td>貯蔵庫棟</td><td>東外壁 1,512</td></tr><tr><td>②</td><td>貯蔵庫棟</td><td>西外壁 1,512</td></tr><tr><td>③</td><td>貯蔵庫棟</td><td>南外壁 1,306</td></tr><tr><td>④</td><td>貯蔵庫棟</td><td>北外壁 1,306</td></tr><tr><td>⑤</td><td>貯蔵庫棟</td><td>中央内壁 1,300</td></tr><tr><td>⑥</td><td>貯蔵庫棟</td><td>北内壁 395</td></tr><tr><td>⑦</td><td>貯蔵庫棟</td><td>入口袖壁 995</td></tr><tr><td>⑧</td><td>貯蔵庫棟</td><td>天井 760</td></tr></tbody></table> 図一 4 固体廃棄物貯蔵庫第 1 1 棟の補助遮蔽に関する構造図 (3 / 6)	No.	名称	寸法 (mm)	①	貯蔵庫棟	東外壁 1,512	②	貯蔵庫棟	西外壁 1,512	③	貯蔵庫棟	南外壁 1,306	④	貯蔵庫棟	北外壁 1,306	⑤	貯蔵庫棟	中央内壁 1,300	⑥	貯蔵庫棟	北内壁 395	⑦	貯蔵庫棟	入口袖壁 995	⑧	貯蔵庫棟	天井 760	固体廃棄物貯蔵庫第 1 1 棟の設置に伴う記載の追加
No.	名称	寸法 (mm)																											
①	貯蔵庫棟	東外壁 1,512																											
②	貯蔵庫棟	西外壁 1,512																											
③	貯蔵庫棟	南外壁 1,306																											
④	貯蔵庫棟	北外壁 1,306																											
⑤	貯蔵庫棟	中央内壁 1,300																											
⑥	貯蔵庫棟	北内壁 395																											
⑦	貯蔵庫棟	入口袖壁 995																											
⑧	貯蔵庫棟	天井 760																											

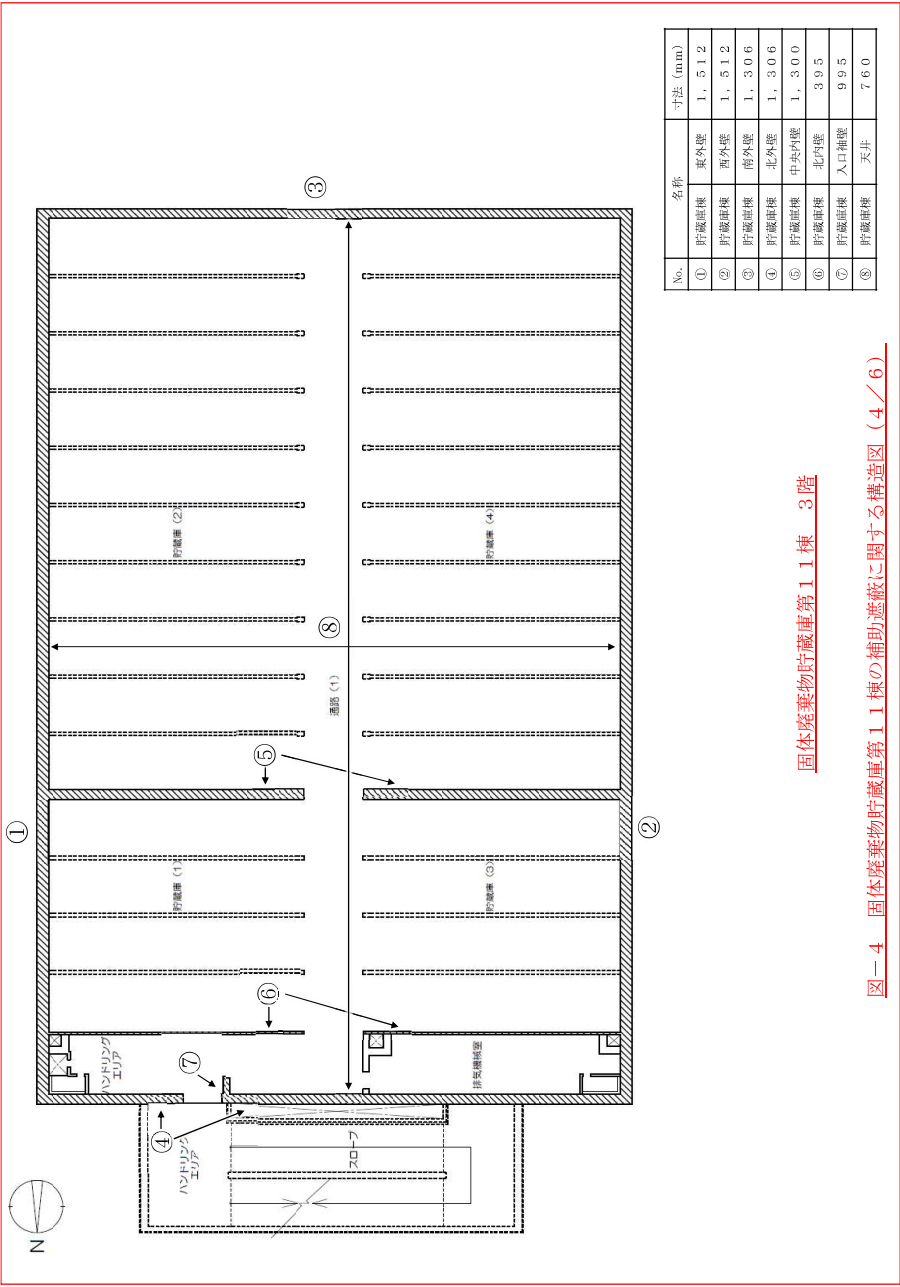
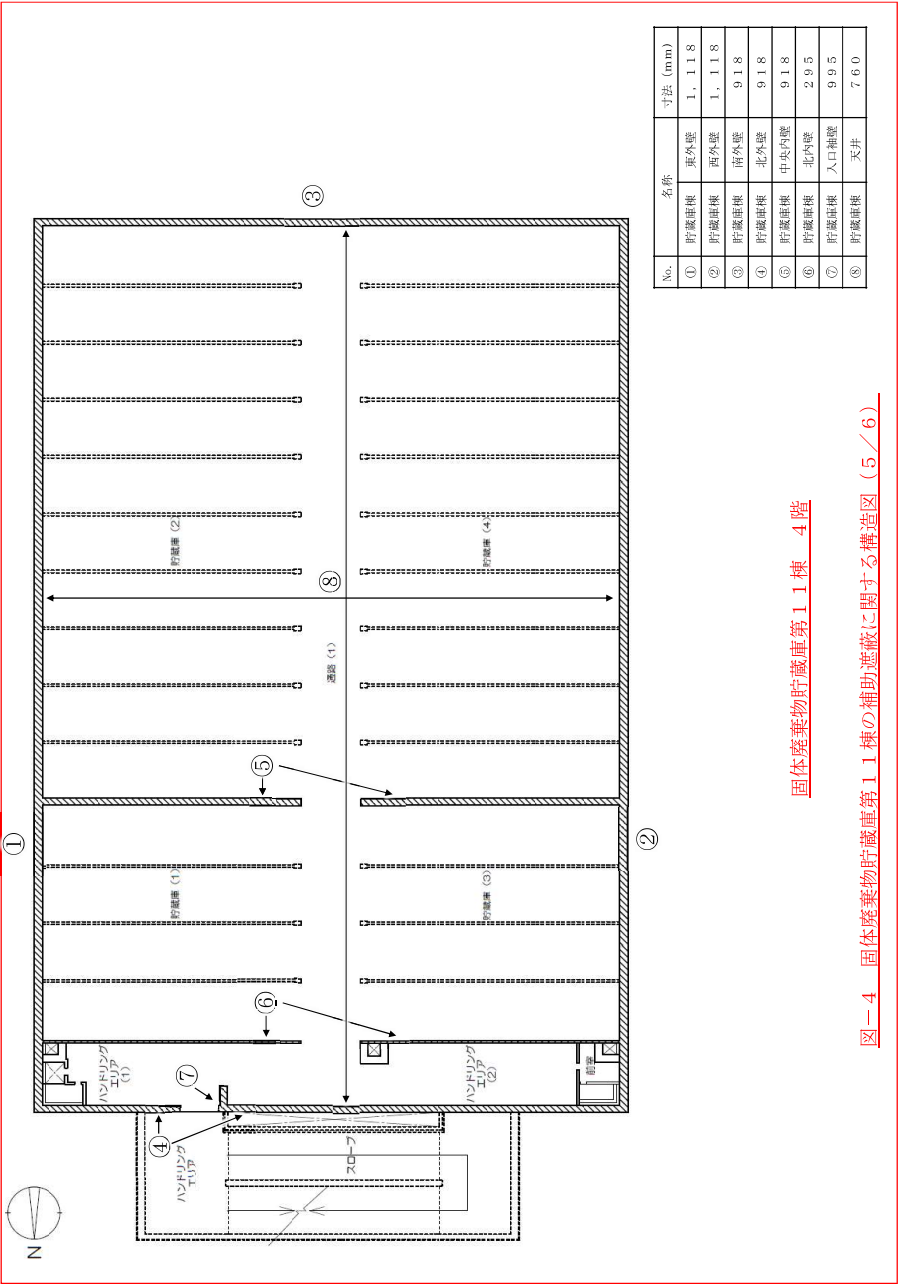
変 更 前	変 更 後	変 更 理 由																											
(現行記載なし)	<table><thead><tr><th>No.</th><th>名称</th><th>寸法 (mm)</th></tr></thead><tbody><tr><td>①</td><td>貯蔵証棟 東外壁</td><td>1,512</td></tr><tr><td>②</td><td>貯蔵証棟 西外壁</td><td>1,512</td></tr><tr><td>③</td><td>貯蔵証棟 南外壁</td><td>1,306</td></tr><tr><td>④</td><td>貯蔵証棟 北外壁</td><td>1,306</td></tr><tr><td>⑤</td><td>貯蔵証棟 中央外壁</td><td>1,300</td></tr><tr><td>⑥</td><td>貯蔵証棟 北内壁</td><td>395</td></tr><tr><td>⑦</td><td>貯蔵証棟 入口補壁</td><td>995</td></tr><tr><td>⑧</td><td>貯蔵証棟 天井</td><td>760</td></tr></tbody></table> 固体廃棄物貯蔵庫第11棟 3階	No.	名称	寸法 (mm)	①	貯蔵証棟 東外壁	1,512	②	貯蔵証棟 西外壁	1,512	③	貯蔵証棟 南外壁	1,306	④	貯蔵証棟 北外壁	1,306	⑤	貯蔵証棟 中央外壁	1,300	⑥	貯蔵証棟 北内壁	395	⑦	貯蔵証棟 入口補壁	995	⑧	貯蔵証棟 天井	760	固体廃棄物貯蔵庫第11棟の設置に伴う記載の追加
No.	名称	寸法 (mm)																											
①	貯蔵証棟 東外壁	1,512																											
②	貯蔵証棟 西外壁	1,512																											
③	貯蔵証棟 南外壁	1,306																											
④	貯蔵証棟 北外壁	1,306																											
⑤	貯蔵証棟 中央外壁	1,300																											
⑥	貯蔵証棟 北内壁	395																											
⑦	貯蔵証棟 入口補壁	995																											
⑧	貯蔵証棟 天井	760																											

図-4 固体廃棄物貯蔵庫第11棟の補助遮蔽に関する構造図（4／6）

変 更 前	変 更 後	変 更 理 由																											
(現行記載なし)	<table><thead><tr><th>No.</th><th>名称</th><th>寸法 (mm)</th></tr></thead><tbody><tr><td>①</td><td>貯蔵庫棟 東外壁</td><td>1,118</td></tr><tr><td>②</td><td>貯蔵庫棟 西外壁</td><td>1,118</td></tr><tr><td>③</td><td>貯蔵庫棟 南外壁</td><td>918</td></tr><tr><td>④</td><td>貯蔵庫棟 北外壁</td><td>918</td></tr><tr><td>⑤</td><td>貯蔵庫棟 中央内壁</td><td>918</td></tr><tr><td>⑥</td><td>貯蔵庫棟 北内壁</td><td>295</td></tr><tr><td>⑦</td><td>貯蔵庫棟 入口袖壁</td><td>995</td></tr><tr><td>⑧</td><td>貯蔵庫棟 天井</td><td>760</td></tr></tbody></table> 図一4 固体廃棄物貯蔵庫第11棟の補助遮蔽に関する構造図 (5/6) 固体廃棄物貯蔵庫第11棟 4階	No.	名称	寸法 (mm)	①	貯蔵庫棟 東外壁	1,118	②	貯蔵庫棟 西外壁	1,118	③	貯蔵庫棟 南外壁	918	④	貯蔵庫棟 北外壁	918	⑤	貯蔵庫棟 中央内壁	918	⑥	貯蔵庫棟 北内壁	295	⑦	貯蔵庫棟 入口袖壁	995	⑧	貯蔵庫棟 天井	760	固体廃棄物貯蔵庫第11棟の設置に伴う記載の追加
No.	名称	寸法 (mm)																											
①	貯蔵庫棟 東外壁	1,118																											
②	貯蔵庫棟 西外壁	1,118																											
③	貯蔵庫棟 南外壁	918																											
④	貯蔵庫棟 北外壁	918																											
⑤	貯蔵庫棟 中央内壁	918																											
⑥	貯蔵庫棟 北内壁	295																											
⑦	貯蔵庫棟 入口袖壁	995																											
⑧	貯蔵庫棟 天井	760																											

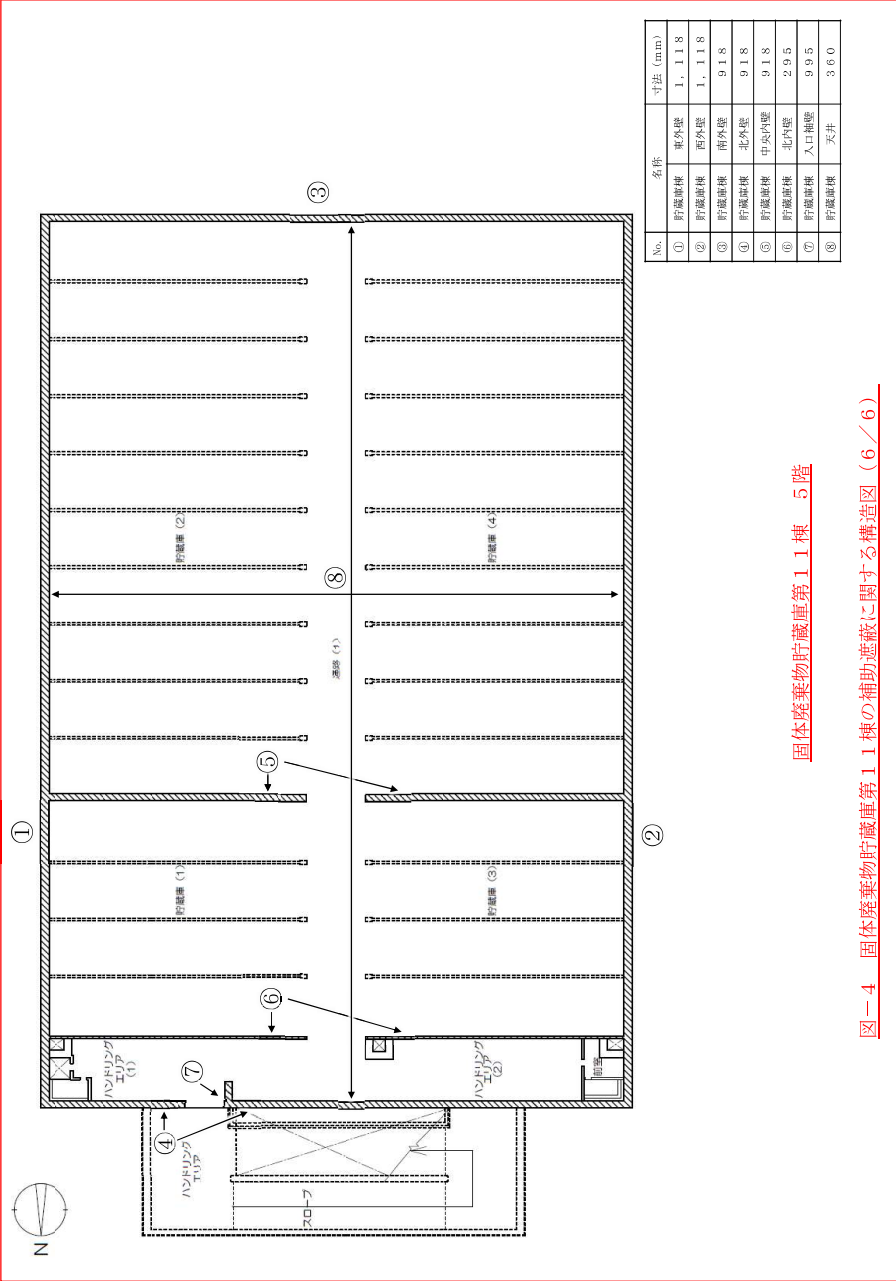
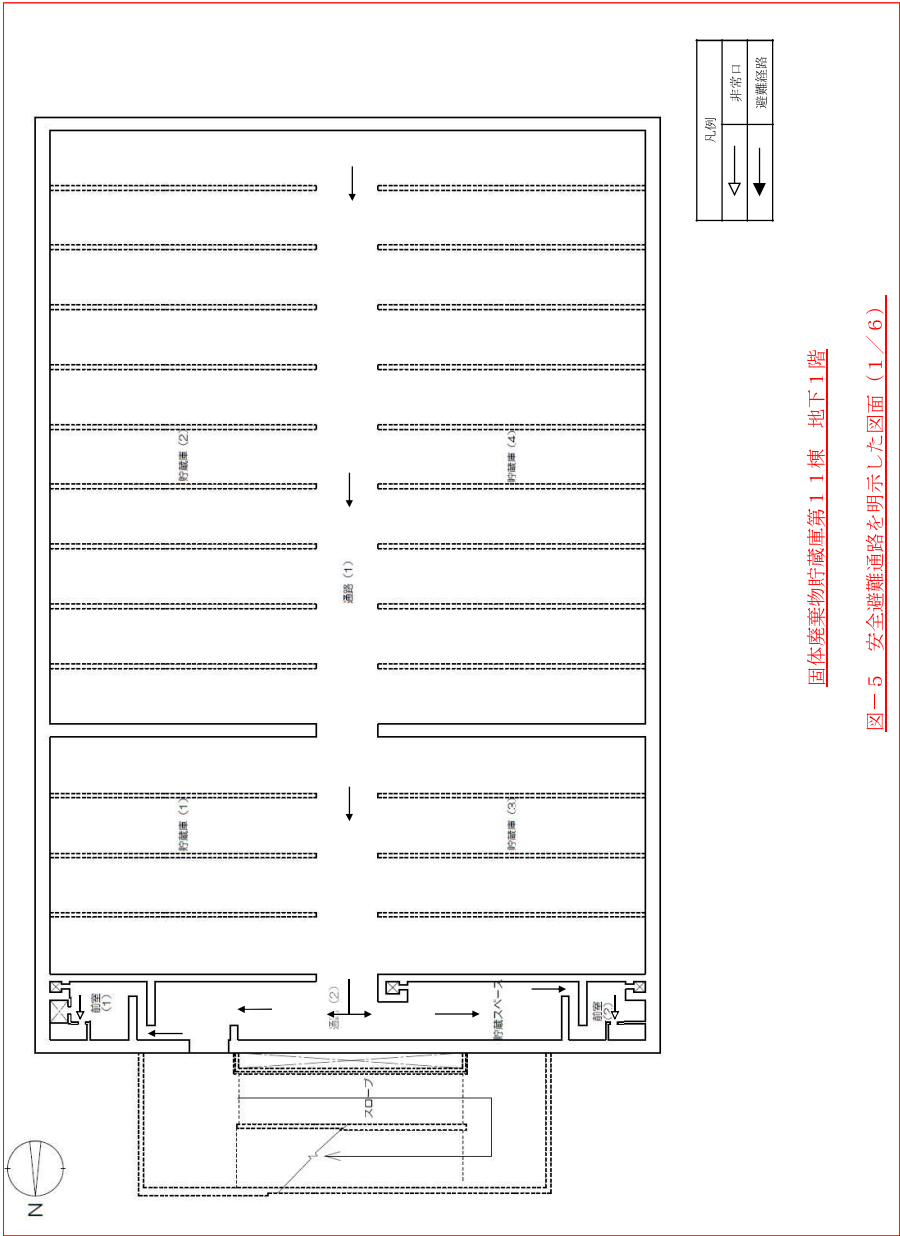
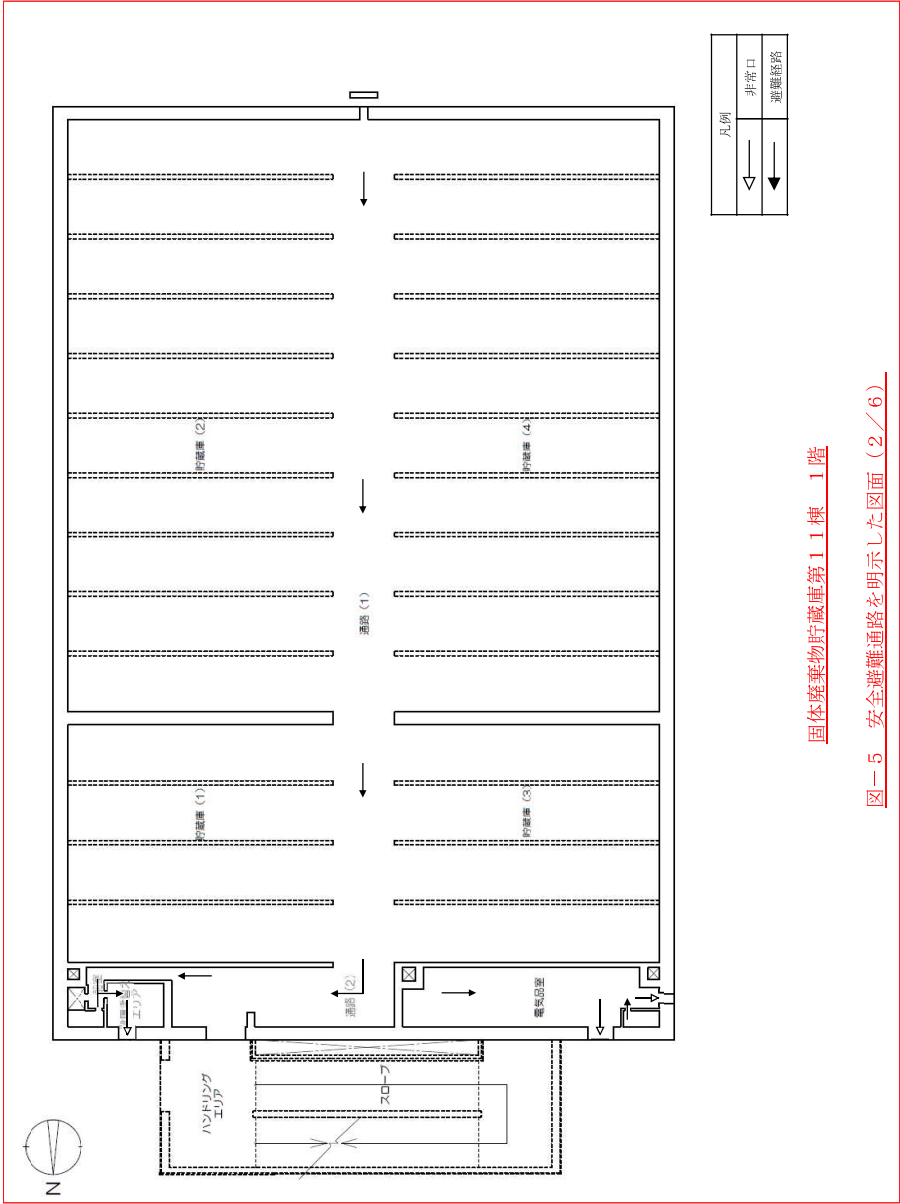
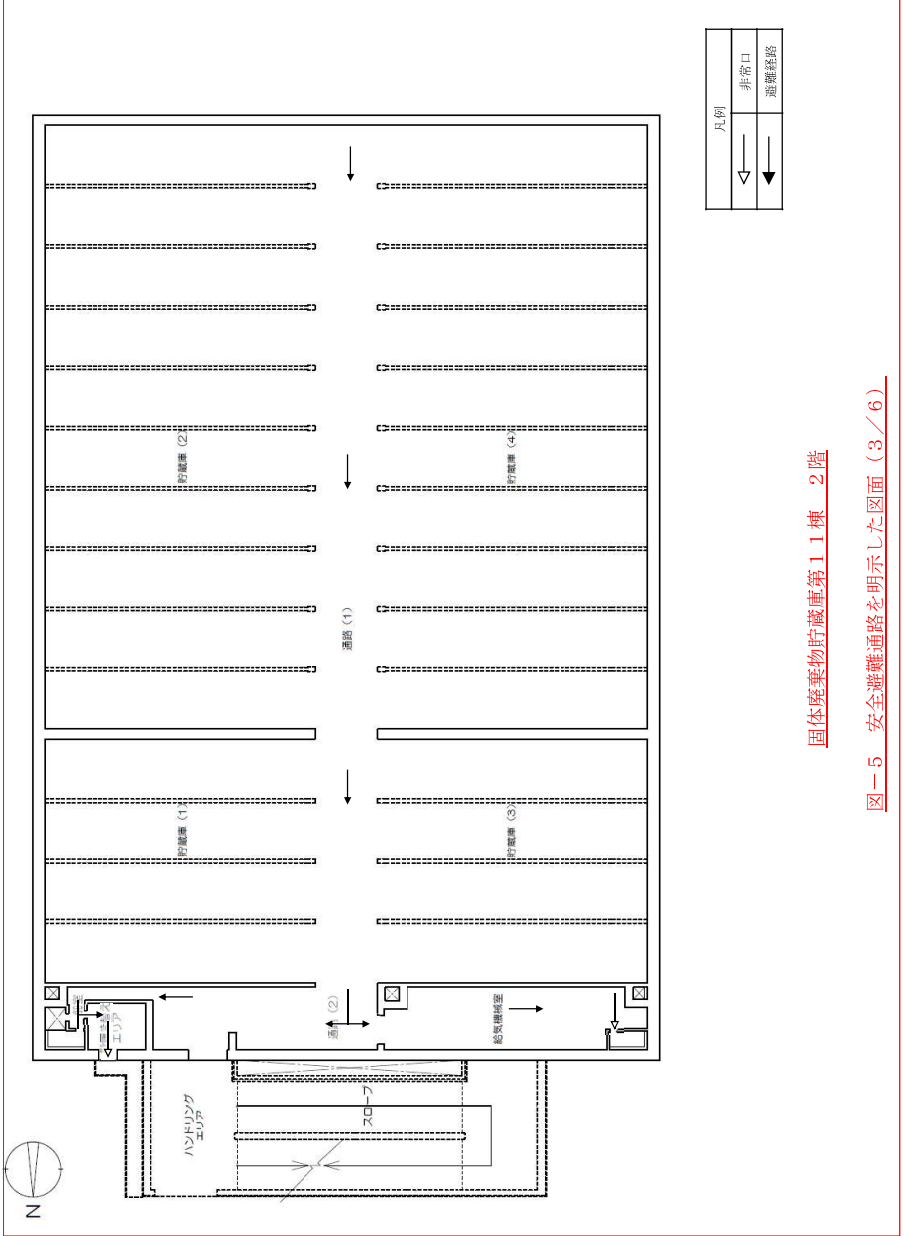
変 更 前	変 更 後	変 更 理 由																											
(現行記載なし)	<table><thead><tr><th>No.</th><th>名称</th><th>寸法 (mm)</th></tr></thead><tbody><tr><td>①</td><td>貯蔵庫棟 東外壁</td><td>1,118</td></tr><tr><td>②</td><td>貯蔵庫棟 西外壁</td><td>1,118</td></tr><tr><td>③</td><td>貯蔵庫棟 南外壁</td><td>918</td></tr><tr><td>④</td><td>貯蔵庫棟 北外壁</td><td>918</td></tr><tr><td>⑤</td><td>貯蔵庫棟 中会内壁</td><td>918</td></tr><tr><td>⑥</td><td>貯蔵庫棟 北内壁</td><td>295</td></tr><tr><td>⑦</td><td>貯蔵庫棟 入口横壁</td><td>995</td></tr><tr><td>⑧</td><td>貯蔵庫棟 天井</td><td>360</td></tr></tbody></table> 固体廃棄物貯蔵庫第11棟 5階	No.	名称	寸法 (mm)	①	貯蔵庫棟 東外壁	1,118	②	貯蔵庫棟 西外壁	1,118	③	貯蔵庫棟 南外壁	918	④	貯蔵庫棟 北外壁	918	⑤	貯蔵庫棟 中会内壁	918	⑥	貯蔵庫棟 北内壁	295	⑦	貯蔵庫棟 入口横壁	995	⑧	貯蔵庫棟 天井	360	固体廃棄物貯蔵庫第11棟の設置に伴う記載の追加
No.	名称	寸法 (mm)																											
①	貯蔵庫棟 東外壁	1,118																											
②	貯蔵庫棟 西外壁	1,118																											
③	貯蔵庫棟 南外壁	918																											
④	貯蔵庫棟 北外壁	918																											
⑤	貯蔵庫棟 中会内壁	918																											
⑥	貯蔵庫棟 北内壁	295																											
⑦	貯蔵庫棟 入口横壁	995																											
⑧	貯蔵庫棟 天井	360																											

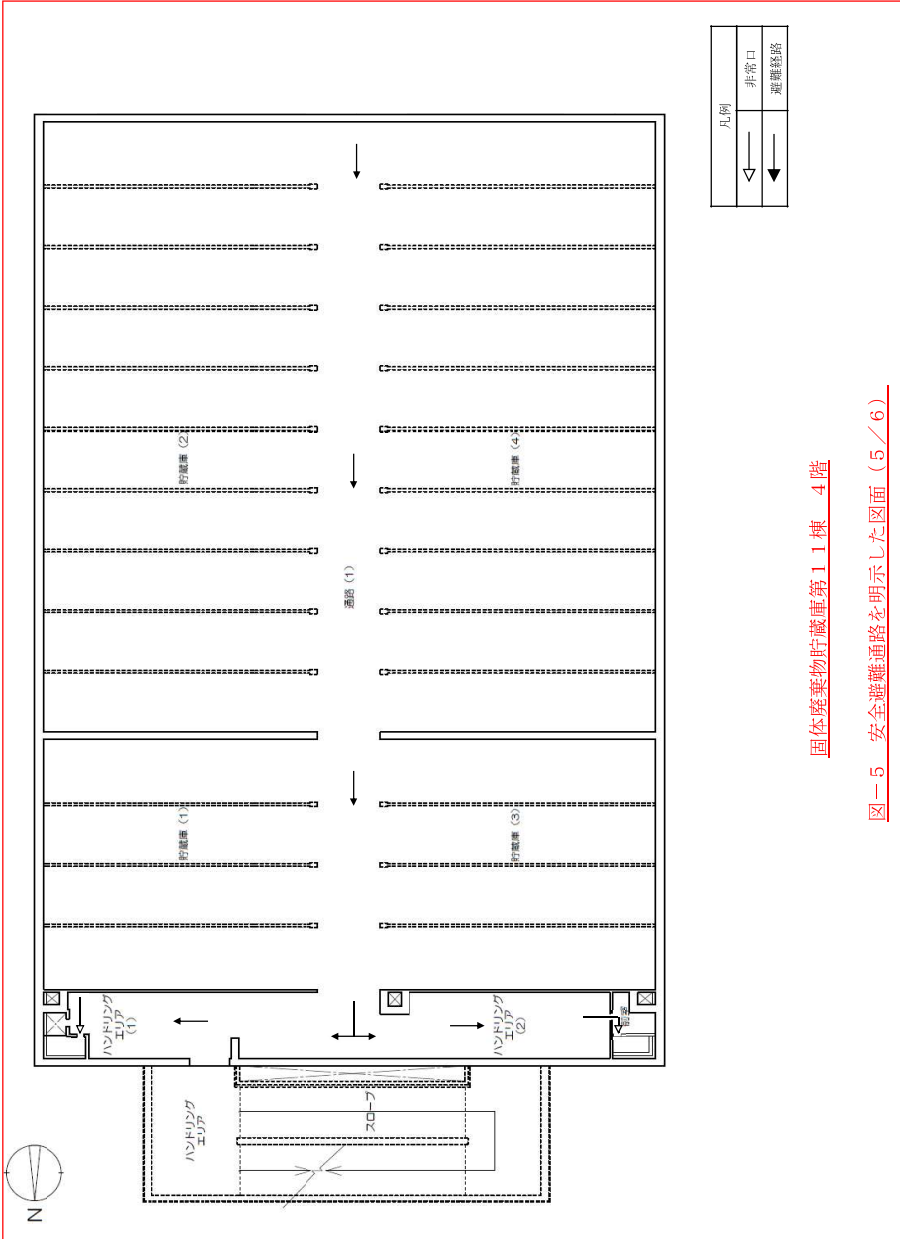
図-4 固体廃棄物貯蔵庫第11棟の補助遮蔽に関する構造図 (6/6)

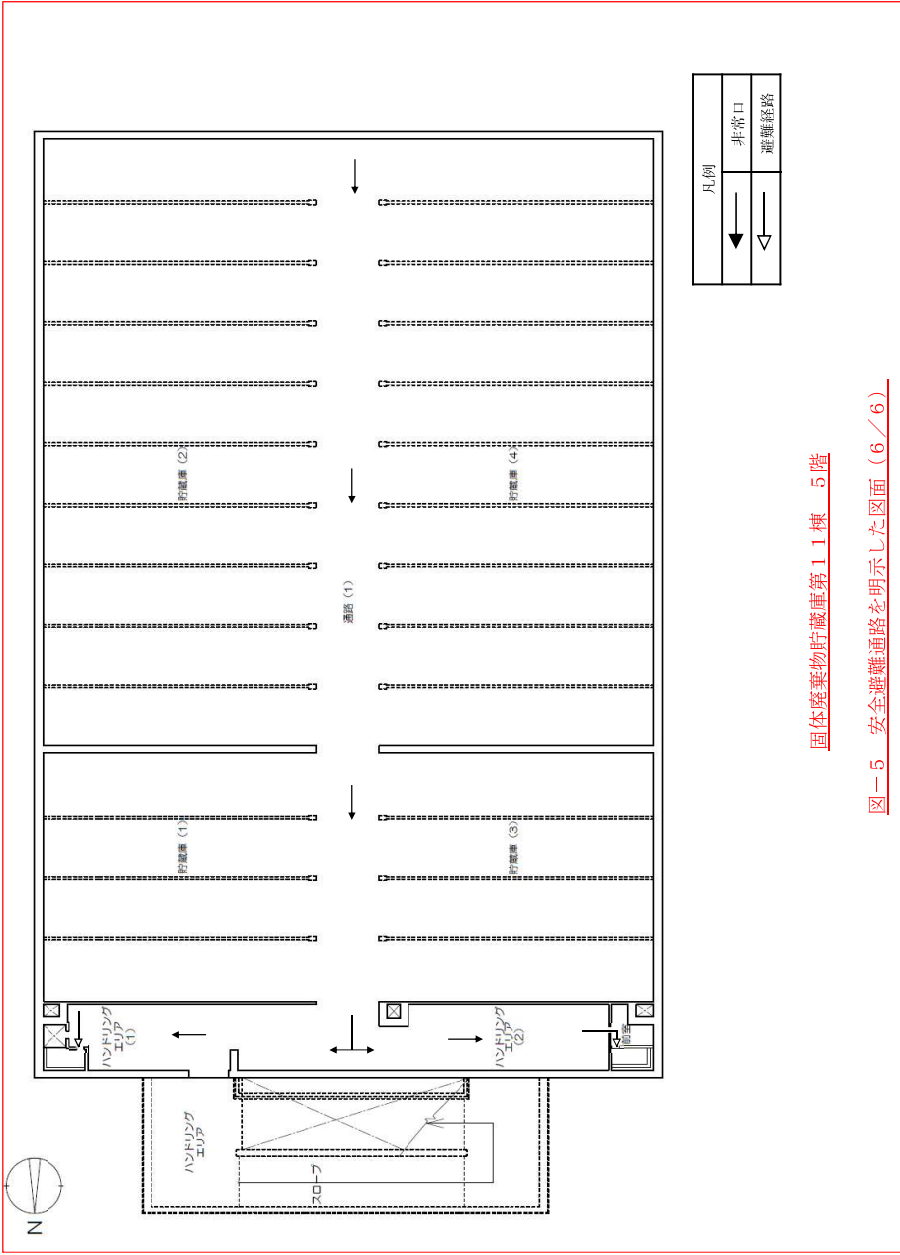
変 更 前	変 更 後	変 更 理 由
別紙－2 固体廃棄物貯蔵庫の安全避難通路に関する説明書及び安全避難通路を明示した図面 （中略） （現行記載なし） （中略）	別紙－2 固体廃棄物貯蔵庫の安全避難通路に関する説明書及び安全避難通路を明示した図面 （中略） <u>3. 固体廃棄物貯蔵庫第11棟</u> <u>（1）安全避難通路の設置方針</u> <u>固体廃棄物貯蔵庫第11棟には、定期的な放射線測定、建物及び貯蔵品等の巡視点検のための出入りを行うことから、建築基準法及び関係法令並びに消防法及び関係法令を準用し安全避難通路を設定する。</u> <u>避難経路は、建築基準法及び関係法令を準用し、安全な歩行距離を遵守する。また、消防法及び関係法令に基づき、火災時や電源喪失時等にも安全な避難が行えるよう避難方向を示す誘導灯（電池内蔵）及び非常用照明（電池内蔵）を設置し、容易に識別できる安全避難通路を設定する。</u> <u>安全避難経路を図－5、誘導灯・非常用照明の取付箇所を図－6に示す。</u> <u>（2）緊急時対応</u> <u>緊急時の通信設備として、PHS が使用可能であること及び必要階にスピーカを設置し、免震重要棟より建屋内にいる作業員等に指示・連絡ができるよう設計している。</u> （中略）	固体廃棄物貯蔵庫第11棟の設置に伴う記載の追加

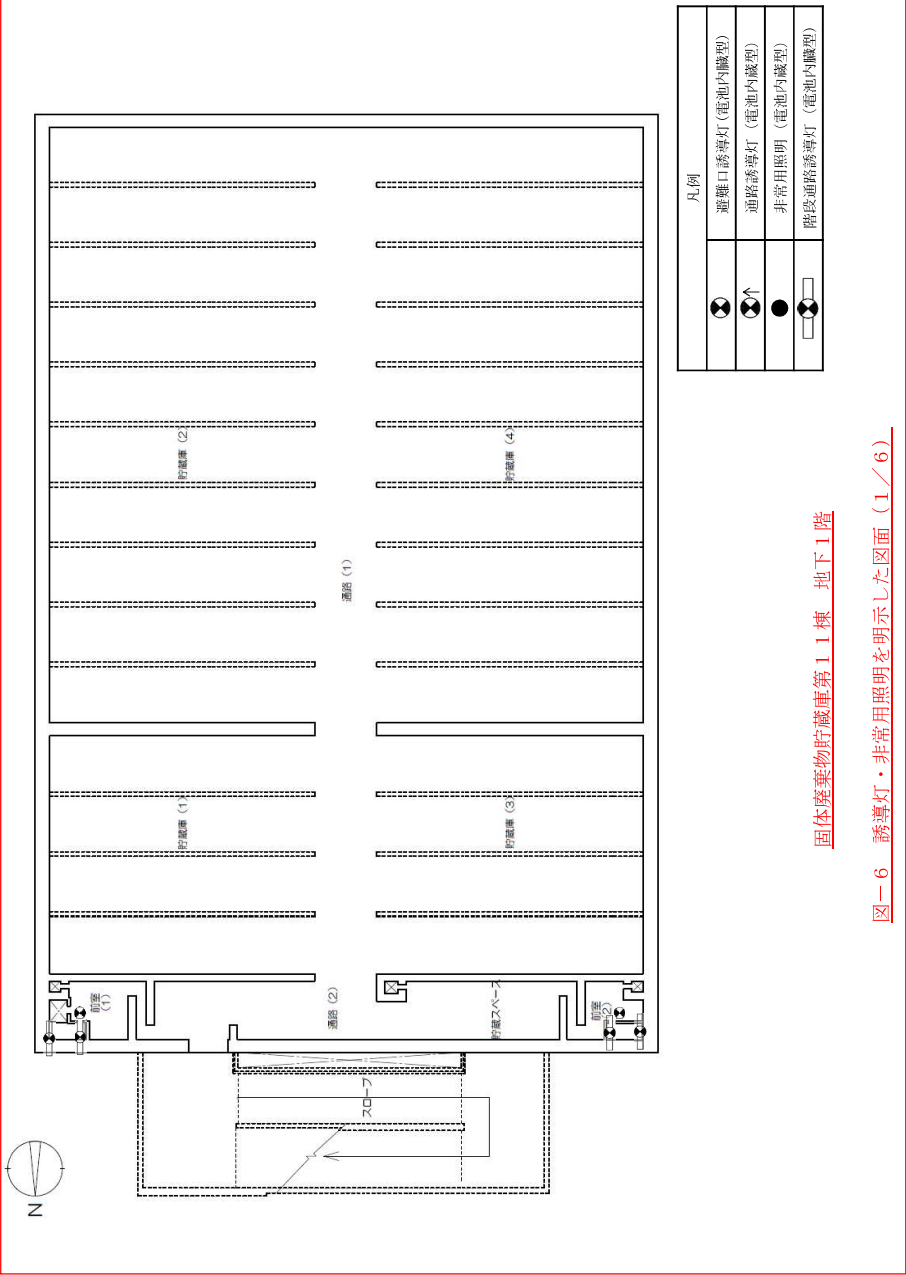
変 更 前	変 更 後	変 更 理 由
(現行記載なし)	 固体廃棄物貯蔵庫第11棟 地下1階 図ー5 安全避難通路を明示した図面（1／6）	固体廃棄物貯蔵庫第11棟の設置に伴う記載の追加

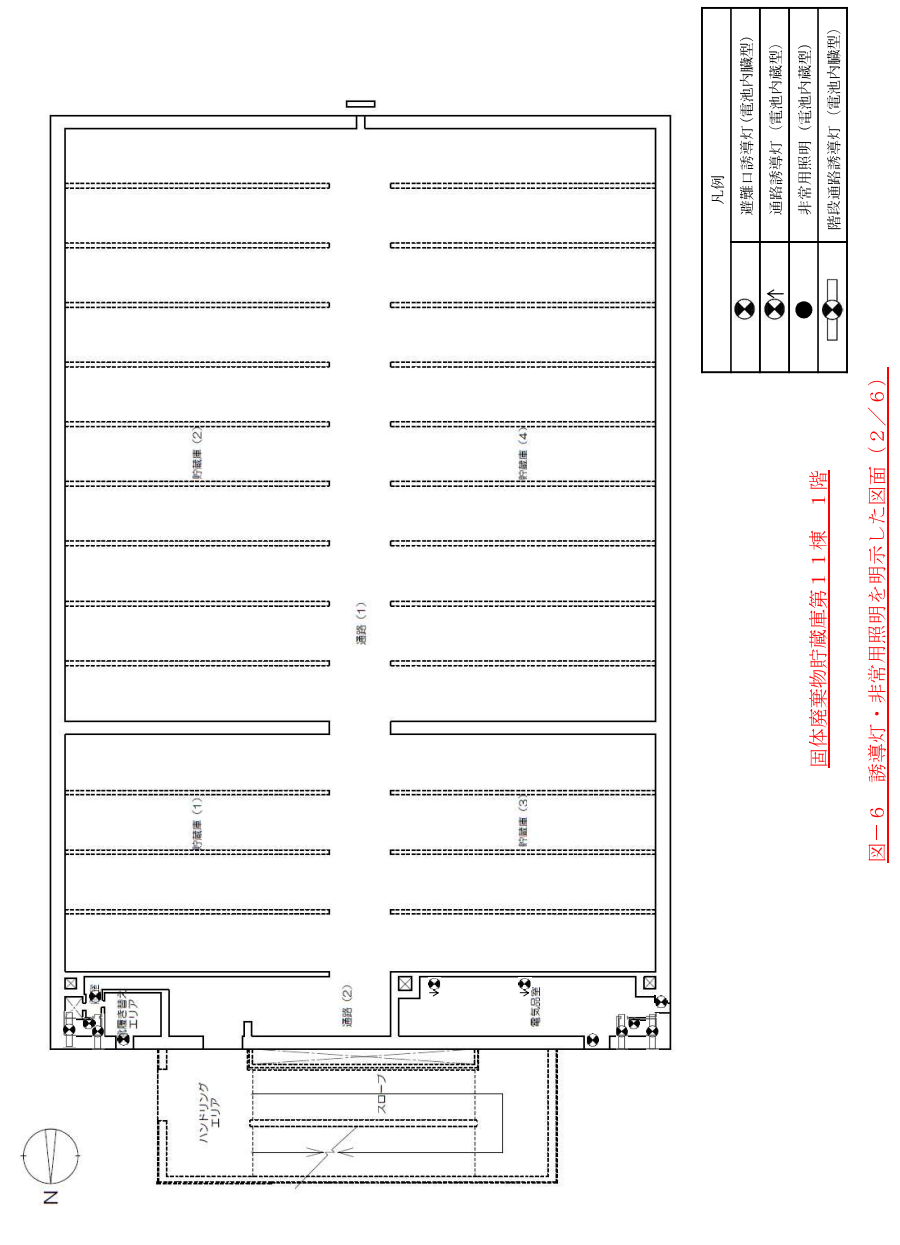
変 更 前	変 更 後	変 更 理 由
(現行記載なし)	 固体廃棄物貯蔵庫第11棟 1階 図一5 安全避難通路を明示した図面 (2/6)	固体廃棄物貯蔵庫第11棟の設置に伴う記載の追加

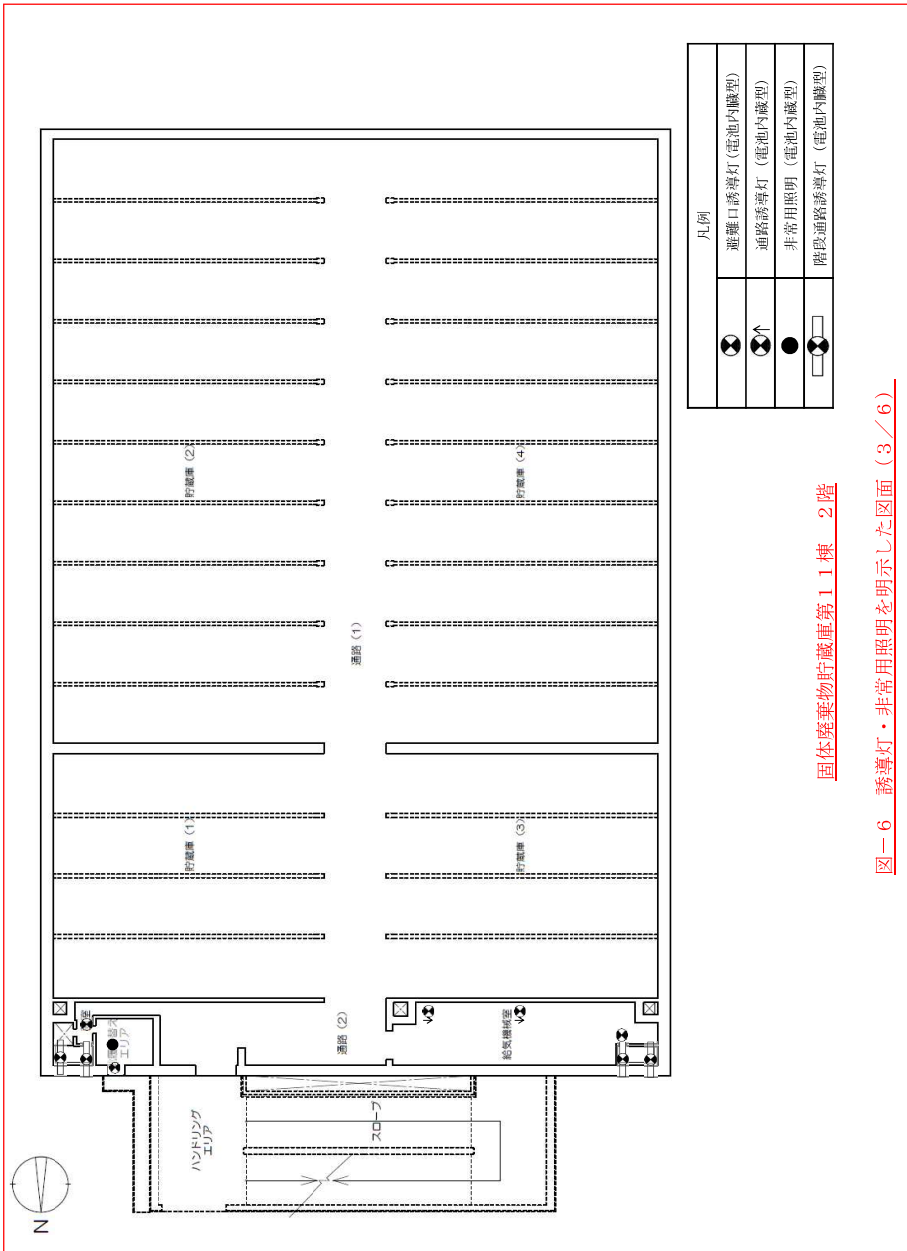
変 更 前	変 更 後	変 更 理 由
(現行記載なし)	 図一5 安全避難通路を明示した図面（3／6）	固体廃棄物貯蔵庫第11棟の設置に伴う記載の追加

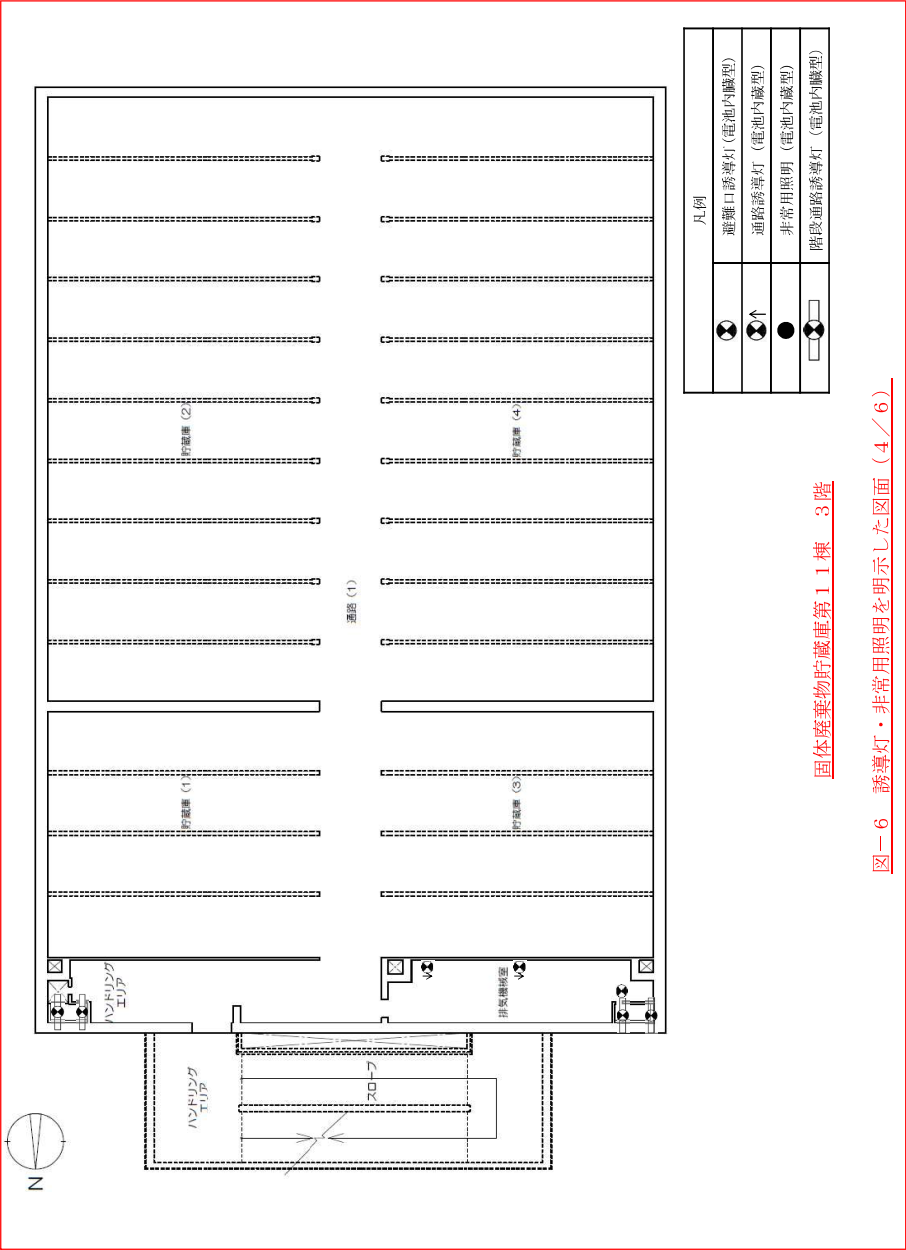
変 更 前	変 更 後	変 更 理 由
(現行記載なし)	 図一5 安全避難通路を明示した図面（5／6） 固体廃棄物貯蔵庫第1棟 4階	固体廃棄物貯蔵庫第1棟の設置に伴う記載の追加

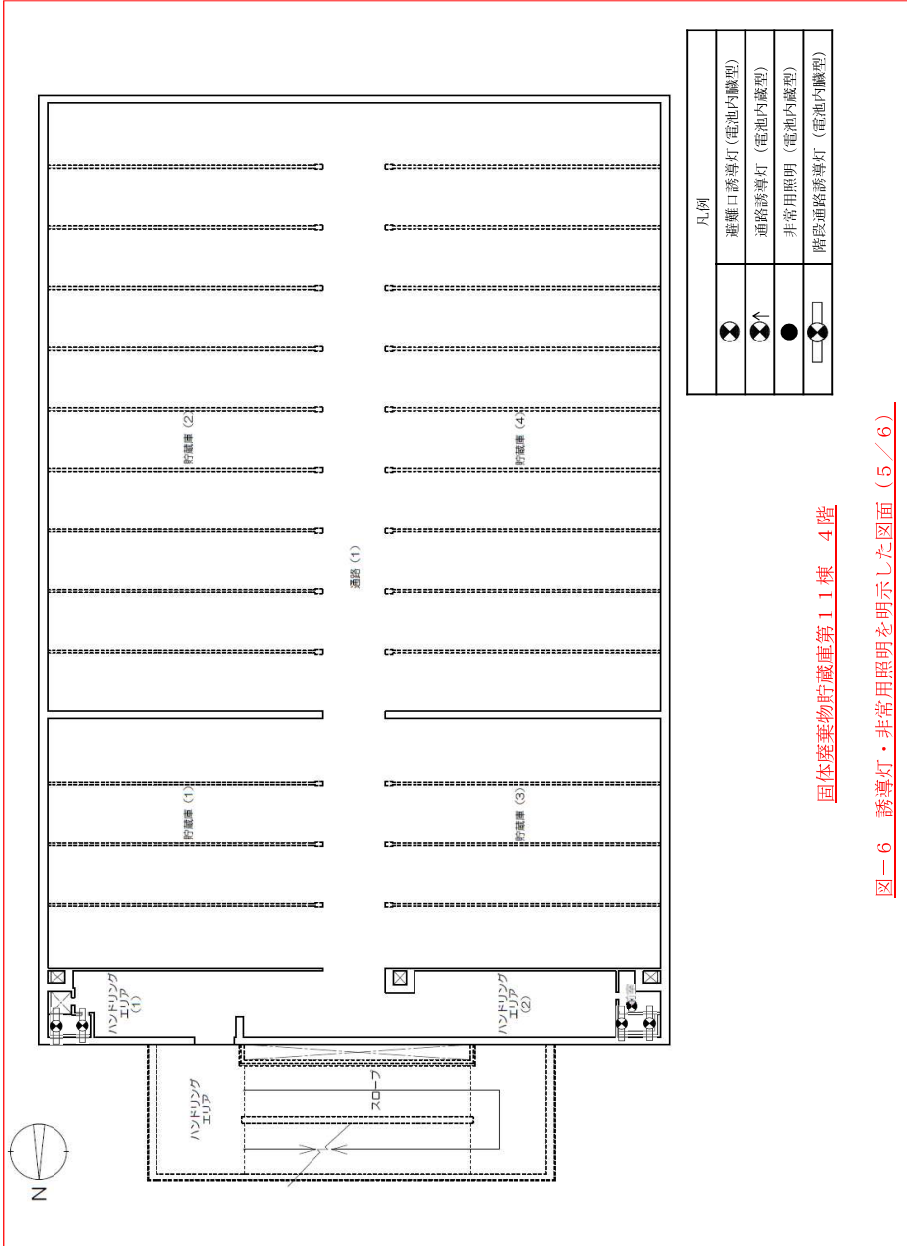
変 更 前	変 更 後	変 更 理 由
(現行記載なし)	 図一5 安全避難通路を明示した図面（6／6） 固体廃棄物貯蔵庫第1棟 5階	固体廃棄物貯蔵庫第1棟の設置に伴う記載の追加

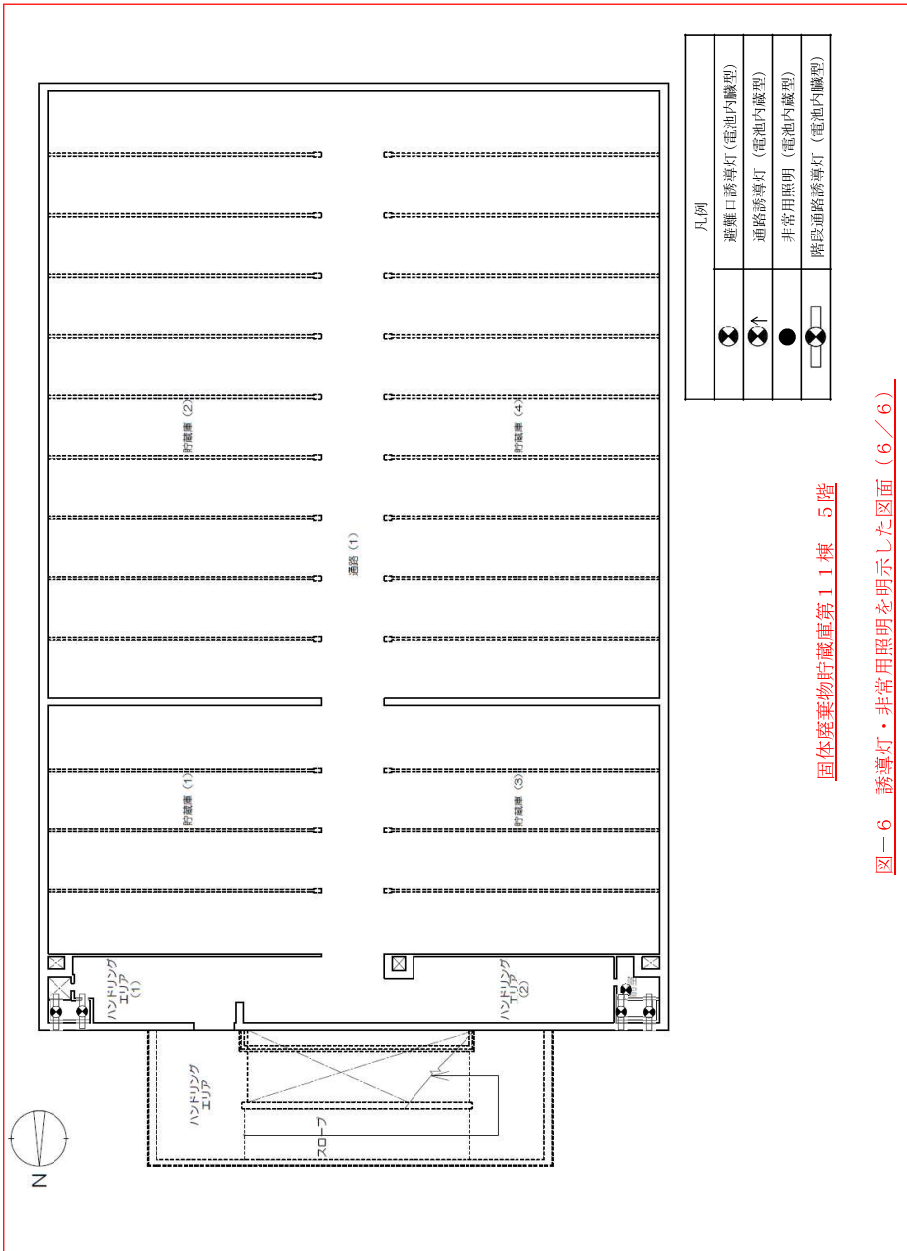
変 更 前	変 更 後	変 更 理 由
(現行記載なし)	 図一6 誘導灯・非常用照明を明示した図面（1／6） 固体廃棄物貯蔵庫第1棟 地下1階	固体廃棄物貯蔵庫第1棟の設置に伴う記載の追加

変 更 前	変 更 後	変 更 理 由
(現行記載なし)	 図一6 誘導灯・非常用照明を明示した図面（2／6）	固体廃棄物貯蔵庫第1棟の設置に伴う記載の追加

変 更 前	変 更 後	変 更 理 由										
(現行記載なし)	<table data-bbox="1659 228 1805 595"><tr><th colspan="2">凡例</th></tr><tr><td></td><td>避難口誘導灯 (電池内蔵型)</td></tr><tr><td></td><td>通路誘導灯 (電池内蔵型)</td></tr><tr><td></td><td>非常用照明 (電池内蔵型)</td></tr><tr><td></td><td>階段通路誘導灯 (電池内蔵型)</td></tr></table> 固体廃棄物貯蔵庫第1棟 2階 図一6 誘導灯・非常用照明を明示した図面 (3/6)	凡例			避難口誘導灯 (電池内蔵型)		通路誘導灯 (電池内蔵型)		非常用照明 (電池内蔵型)		階段通路誘導灯 (電池内蔵型)	固体廃棄物貯蔵庫第1棟の設置に伴う記載の追加
凡例												
	避難口誘導灯 (電池内蔵型)											
	通路誘導灯 (電池内蔵型)											
	非常用照明 (電池内蔵型)											
	階段通路誘導灯 (電池内蔵型)											

変 更 前	変 更 後	変 更 理 由
(現行記載なし)	 図一6 誘導灯・非常用照明を明示した図面（4／6） 固体廃棄物貯蔵庫第1棟 3階	固体廃棄物貯蔵庫第1棟の設置に伴う記載の追加

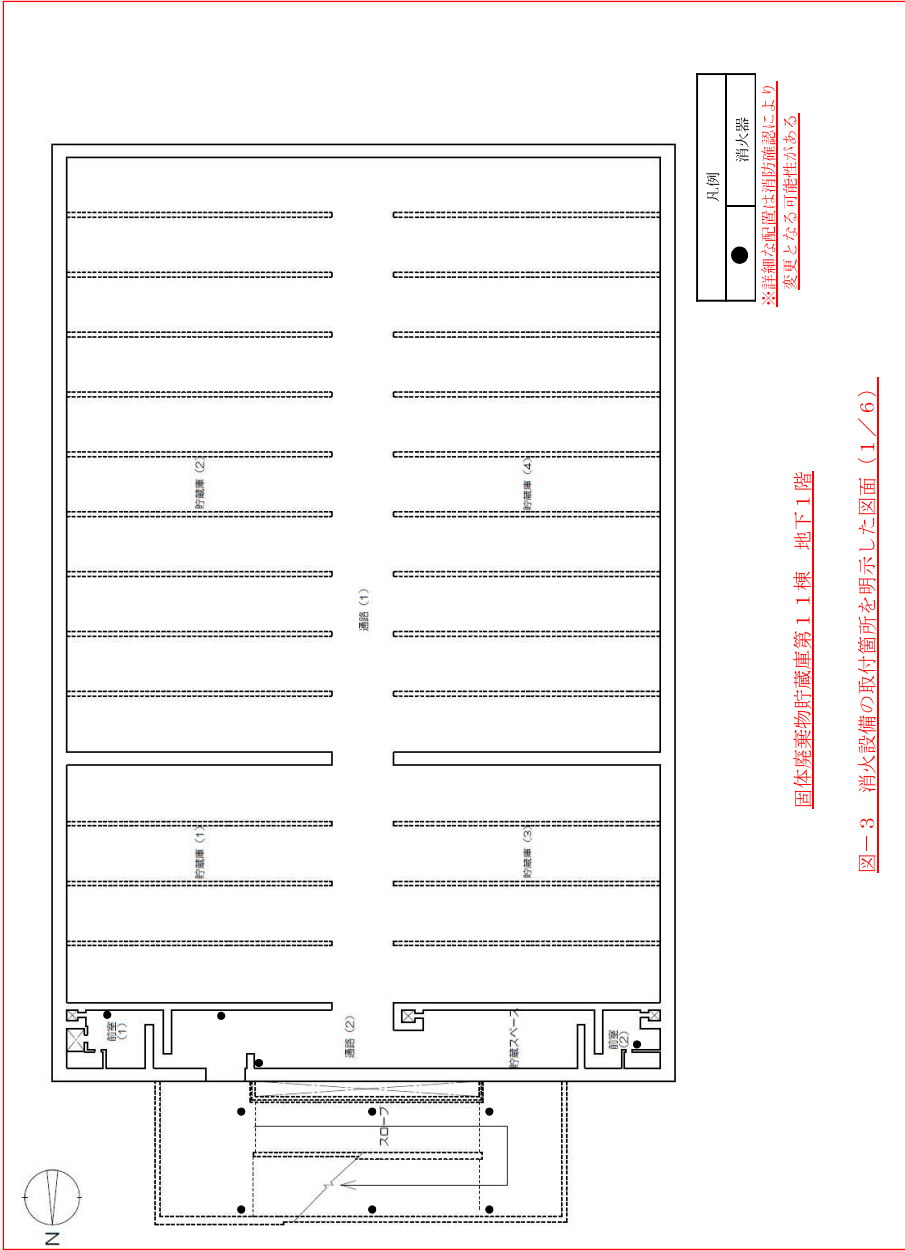
変 更 前	変 更 後	変 更 理 由								
(現行記載なし)	 凡例 <table><tr><td></td><td>避難口誘導灯 (電池内蔵型)</td></tr><tr><td></td><td>通路誘導灯 (電池内蔵型)</td></tr><tr><td></td><td>非常用照明 (電池内蔵型)</td></tr><tr><td></td><td>階段通路誘導灯 (電池内蔵型)</td></tr></table> 固体廃棄物貯蔵庫第11棟 4階 図一6 誘導灯・非常用照明を明示した図面 (5/6)		避難口誘導灯 (電池内蔵型)		通路誘導灯 (電池内蔵型)		非常用照明 (電池内蔵型)		階段通路誘導灯 (電池内蔵型)	固体廃棄物貯蔵庫第11棟の設置に伴う記載の追加
	避難口誘導灯 (電池内蔵型)									
	通路誘導灯 (電池内蔵型)									
	非常用照明 (電池内蔵型)									
	階段通路誘導灯 (電池内蔵型)									

変 更 前	変 更 後	変 更 理 由				
(現行記載なし)	 凡例 <table><tr><td>出口誘導灯 (電池内蔵型)</td></tr><tr><td>通路誘導灯 (電池内蔵型)</td></tr><tr><td>非常用照明 (電池内蔵型)</td></tr><tr><td>階段通路誘導灯 (電池内蔵型)</td></tr></table> 固体廃棄物貯蔵庫第1.1棟 5階 図一6 誘導灯・非常用照明を明示した図面 (6/6)	出口誘導灯 (電池内蔵型)	通路誘導灯 (電池内蔵型)	非常用照明 (電池内蔵型)	階段通路誘導灯 (電池内蔵型)	固体廃棄物貯蔵庫第1.1棟の設置に伴う記載の追加
出口誘導灯 (電池内蔵型)						
通路誘導灯 (電池内蔵型)						
非常用照明 (電池内蔵型)						
階段通路誘導灯 (電池内蔵型)						

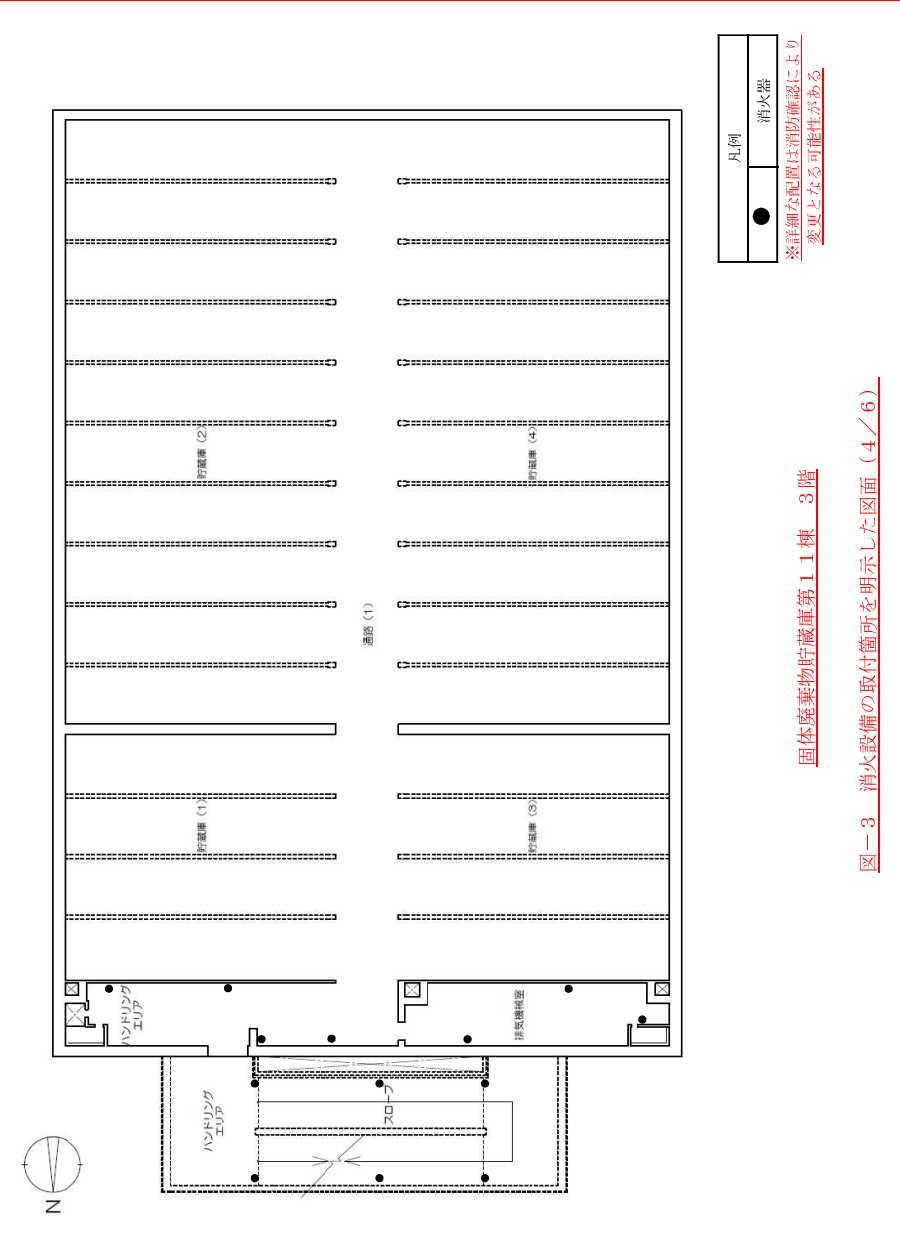
変 更 前	変 更 後	変 更 理 由
別紙－6 固体廃棄物貯蔵庫の地震以外に想定される自然現象（津波、豪雨、台風、竜巻等）に対する設計上の考慮について （中略） 1. 津波 固体廃棄物貯蔵庫は、津波が到達しないと考えられる高さ（T.P.+24.9m以上）に設置することにより、その安全性が損なわれない設計とする。固体廃棄物貯蔵庫のうち、固体廃棄物貯蔵庫第9棟については、T.P.+約42mに、また、固体廃棄物貯蔵庫第10棟については、T.P.+約33mに設置することにより、津波の影響を受けない設計とする。 （中略） 5. 落雷 （中略） （現行記載なし） （中略）	別紙－6 固体廃棄物貯蔵庫の地震以外に想定される自然現象（津波、豪雨、台風、竜巻等）に対する設計上の考慮について （中略） 1. 津波 固体廃棄物貯蔵庫は、津波が到達しないと考えられる高さ（T.P.+24.9m以上）に設置することにより、その安全性が損なわれない設計とする。固体廃棄物貯蔵庫のうち、固体廃棄物貯蔵庫第9棟については、T.P.+約42mに、また、固体廃棄物貯蔵庫第10棟及び固体廃棄物貯蔵庫第11棟については、T.P.+約33mに設置することにより、津波の影響を受けない設計とする。 （中略） 5. 落雷 （中略） <u>5.3. 固体廃棄物貯蔵庫第11棟</u> <u>固体廃棄物貯蔵庫第11棟は、建築基準法及びその関連法令に従い避雷設備を設ける。</u> （中略）	固体廃棄物貯蔵庫第11棟の設置に伴う記載の追加 固体廃棄物貯蔵庫第11棟の設置に伴う記載の追加

福島第一原子力発電所 特定原子力施設に係る実施計画変更比較表（第Ⅱ章 2.10 放射性固体廃棄物等の管理施設）

変 更 前	変 更 後	変 更 理 由
別紙－ 7 固体廃棄物貯蔵庫の火災防護に関する説明書 並びに消火設備の取付箇所を明示した図面 （中略） 2. 固体廃棄物貯蔵庫第 1 0 棟 （中略） 2.2 火災の発生防止 （中略） 2.2.2 自然現象による火災発生防止 固体廃棄物貯蔵庫第 1 0 棟の建物，系統及び機器は，落雷，地震等の自然現象により火災が生じることがないように防護した設計とし，建築基準法及び関連法令に基づき避雷設備を設置する。また，建屋の耐火性能により外部火災の影響を軽減する設計とする。 固体廃棄物貯蔵庫第 1 0 棟は，<u>2021 年 9 月 8 日の原子力規制委員会で示された耐震設計の考え方(2022 年 11 月 16 日一部改訂)</u>に基づき設計を行い，破壊又は倒壊を防ぐことにより，火災発生を防止する設計とする。 （中略） （現行記載なし）	別紙－ 7 固体廃棄物貯蔵庫の火災防護に関する説明書 並びに消火設備の取付箇所を明示した図面 （中略） 2. 固体廃棄物貯蔵庫第 1 0 棟 （中略） 2.2 火災の発生防止 （中略） 2.2.2 自然現象による火災発生防止 固体廃棄物貯蔵庫第 1 0 棟の建物，系統及び機器は，落雷，地震等の自然現象により火災が生じることがないように防護した設計とし，建築基準法及び関連法令に基づき避雷設備を設置する。また，建屋の耐火性能により外部火災の影響を軽減する設計とする。 固体廃棄物貯蔵庫第 1 0 棟は，<u>東京電力福島第一原子力発電所における耐震クラス分類と地震動の適用の考え方（令和 4 年 11 月 16 日原子力規制委員会了承）</u>に基づき設計を行い，破壊又は倒壊を防ぐことにより，火災発生を防止する設計とする。 （中略） <u>3. 固体廃棄物貯蔵庫第 1 1 棟</u> <u>3.1. 火災防護に関する基本方針</u> <u>固体廃棄物貯蔵庫第 1 1 棟は，火災により安全性が損なわれることを防止するために，火災の発生防止対策，火災の検知及び消火対策，火災の影響の軽減対策の 3 方策を適切に組み合わせた措置を講じる。</u> <u>3.2. 火災の発生防止</u> <u>3.2.1 不燃性材料，難燃性材料の使用</u> <u>固体廃棄物貯蔵庫第 1 1 棟の主要構造部である壁，柱，床，梁，屋根は，実用上可能な限り不燃性又は難燃性材料を使用する。また，間仕切り壁についても，建築基準法及び関係法令に基づき，実用上可能な限り不燃性材料を使用する。</u> <u>更に，建屋内の機器，配管，ダクト，トレイ，電線路，盤の筐体，及びこれらの支持構造物についても，実用上可能な限り不燃性又は難燃性材料を使用し，幹線ケーブル及び動力ケーブルは難燃ケーブルを使用する他，消防設備用のケーブルは消防法に基づき，耐火ケーブルや耐熱ケーブルを使用する。</u> <u>3.2.2 自然現象による火災発生防止</u> <u>固体廃棄物貯蔵庫第 1 1 棟の建物，系統及び機器は，落雷，地震等の自然現象により火災が生じることがないように防護した設計とし，建築基準法及び関連法令に基づき避雷設備を設置する。また，建屋</u>	記載の適正化 固体廃棄物貯蔵庫第 1 1 棟の 設置に伴う記載の追加

変 更 前	変 更 後	変 更 理 由
(現行記載なし)	 図一3 消火設備の取付箇所を明示した図面（1／6）	固体廃棄物貯蔵庫第1棟の設置に伴う記載の追加

変 更 前	変 更 後	変 更 理 由
(現行記載なし)	図一3 消火設備の取付箇所を明示した図面（3／6）	固体廃棄物貯蔵庫第1棟の設置に伴う記載の追加

変 更 前	変 更 後	変 更 理 由
(現行記載なし)	 図一3 消火設備の取付箇所を明示した図面（4／6）	固体廃棄物貯蔵庫第1棟の設置に伴う記載の追加

変 更 前	変 更 後	変 更 理 由
(現行記載なし)	図一3 消火設備の取付箇所を明示した図面（5／6） 固体廃棄物貯蔵庫第11棟 4階 ※詳細な配置は消防確認により変更となる可能性がある	固体廃棄物貯蔵庫第11棟の設置に伴う記載の追加

変 更 前	変 更 後	変 更 理 由
(現行記載なし)	<u>別紙－9</u> <u>固体廃棄物貯蔵庫第11棟の耐震性に関する説明書</u> (新規追加) (中略)	固体廃棄物貯蔵庫第11棟の設置に伴う記載の追加
(現行記載なし)	<u>別紙－9－1</u> <u>固体廃棄物貯蔵庫第11棟の耐震クラスの位置付けについて</u> (新規追加) (中略)	
(現行記載なし)	<u>別紙－9－1－1</u> <u>固体廃棄物貯蔵庫第11棟のS s 9 0 0に対する耐震性評価</u> (新規追加) (中略)	
(現行記載なし)	<u>別紙－9－2</u> <u>固体廃棄物貯蔵庫第11棟の構造強度及び耐震性について</u> (新規追加) (中略)	
(現行記載なし)	<u>別紙－9－2－1</u> <u>搬出入棟の波及的影響評価</u> (新規追加) (中略)	

変 更 前	変 更 後	変 更 理 由																																			
添付資料－9	添付資料－9																																				
固体廃棄物貯蔵庫に係る確認事項	固体廃棄物貯蔵庫に係る確認事項																																				
(中略)	(中略)																																				
(現行記載なし)	3. <u>固体廃棄物貯蔵庫第 1 1 棟に係る確認事項</u> <u>固体廃棄物貯蔵庫第 1 1 棟の建屋の工事に係る主要な確認事項を表－7に示す。</u> <u>表－7 確認事項（建屋）</u> <table><tr><th>確認事項</th><th>確認項目</th><th>確認内容</th><th>判定基準</th></tr><tr><td rowspan="4"><u>遮蔽機能</u></td><td><u>外観確認</u></td><td><u>目視により外観を確認する。</u></td><td><u>有意な欠陥がないこと。</u></td></tr><tr><td><u>材料確認</u></td><td><u>コンクリートの乾燥単位容積質量を確認する。</u></td><td><u>コンクリートの乾燥単位容積質量が、実施計画に記載されている通りであること。</u></td></tr><tr><td><u>寸法確認</u></td><td><u>遮蔽部材の断面寸法を確認する。</u></td><td><u>遮蔽部材の断面寸法が、実施計画に記載されている寸法以上であること。</u></td></tr><tr><td><u>据付確認</u></td><td><u>遮蔽壁の据付状況を確認する。</u></td><td><u>実施計画のとおり施工・据付されていること。</u></td></tr><tr><td rowspan="5"><u>構造強度</u></td><td rowspan="3"><u>材料確認</u></td><td><u>構造体コンクリートの圧縮強度を確認する。</u></td><td><u>構造体コンクリート強度が、実施計画に記載されている設計基準強度に対して、JASS 5N の基準を満足すること。</u></td></tr><tr><td><u>鉄筋の材質、強度、化学成分を確認する。</u></td><td><u>JIS G 3112 に適合すること。</u></td></tr><tr><td><u>鋼材の材質、強度、化学成分を確認する。</u></td><td><u>JIS G 3136、JIS G 3138 に適合すること。</u></td></tr><tr><td><u>寸法確認</u></td><td><u>構造体コンクリート部材の断面寸法を確認する。</u></td><td><u>構造体コンクリート部材の断面寸法が、実施計画に記載されている寸法に対して、JASS 5N または建築基準法第 20 条第 1 項第二号に基づく国土交通大臣の認定に適合すること。</u></td></tr><tr><td><u>据付確認</u></td><td><u>鉄筋の径、間隔を確認する。</u></td><td><u>鉄筋の径が、実施計画に記載されている通りであること。鉄筋の間隔が実施計画に記載しているピッチにほぼ均等に分布していること。</u></td></tr><tr><td><u>貯蔵能力</u></td><td><u>寸法確認</u></td><td><u>貯蔵室の寸法を確認する。</u></td><td><u>貯蔵室の寸法に対して、実施計画に記載されている寸法であること。</u></td></tr></table>	確認事項	確認項目	確認内容	判定基準	<u>遮蔽機能</u>	<u>外観確認</u>	<u>目視により外観を確認する。</u>	<u>有意な欠陥がないこと。</u>	<u>材料確認</u>	<u>コンクリートの乾燥単位容積質量を確認する。</u>	<u>コンクリートの乾燥単位容積質量が、実施計画に記載されている通りであること。</u>	<u>寸法確認</u>	<u>遮蔽部材の断面寸法を確認する。</u>	<u>遮蔽部材の断面寸法が、実施計画に記載されている寸法以上であること。</u>	<u>据付確認</u>	<u>遮蔽壁の据付状況を確認する。</u>	<u>実施計画のとおり施工・据付されていること。</u>	<u>構造強度</u>	<u>材料確認</u>	<u>構造体コンクリートの圧縮強度を確認する。</u>	<u>構造体コンクリート強度が、実施計画に記載されている設計基準強度に対して、JASS 5N の基準を満足すること。</u>	<u>鉄筋の材質、強度、化学成分を確認する。</u>	<u>JIS G 3112 に適合すること。</u>	<u>鋼材の材質、強度、化学成分を確認する。</u>	<u>JIS G 3136、JIS G 3138 に適合すること。</u>	<u>寸法確認</u>	<u>構造体コンクリート部材の断面寸法を確認する。</u>	<u>構造体コンクリート部材の断面寸法が、実施計画に記載されている寸法に対して、JASS 5N または建築基準法第 20 条第 1 項第二号に基づく国土交通大臣の認定に適合すること。</u>	<u>据付確認</u>	<u>鉄筋の径、間隔を確認する。</u>	<u>鉄筋の径が、実施計画に記載されている通りであること。鉄筋の間隔が実施計画に記載しているピッチにほぼ均等に分布していること。</u>	<u>貯蔵能力</u>	<u>寸法確認</u>	<u>貯蔵室の寸法を確認する。</u>	<u>貯蔵室の寸法に対して、実施計画に記載されている寸法であること。</u>	固体廃棄物貯蔵庫第 1 1 棟の設置に伴う記載の追加
確認事項	確認項目	確認内容	判定基準																																		
<u>遮蔽機能</u>	<u>外観確認</u>	<u>目視により外観を確認する。</u>	<u>有意な欠陥がないこと。</u>																																		
	<u>材料確認</u>	<u>コンクリートの乾燥単位容積質量を確認する。</u>	<u>コンクリートの乾燥単位容積質量が、実施計画に記載されている通りであること。</u>																																		
	<u>寸法確認</u>	<u>遮蔽部材の断面寸法を確認する。</u>	<u>遮蔽部材の断面寸法が、実施計画に記載されている寸法以上であること。</u>																																		
	<u>据付確認</u>	<u>遮蔽壁の据付状況を確認する。</u>	<u>実施計画のとおり施工・据付されていること。</u>																																		
<u>構造強度</u>	<u>材料確認</u>	<u>構造体コンクリートの圧縮強度を確認する。</u>	<u>構造体コンクリート強度が、実施計画に記載されている設計基準強度に対して、JASS 5N の基準を満足すること。</u>																																		
		<u>鉄筋の材質、強度、化学成分を確認する。</u>	<u>JIS G 3112 に適合すること。</u>																																		
		<u>鋼材の材質、強度、化学成分を確認する。</u>	<u>JIS G 3136、JIS G 3138 に適合すること。</u>																																		
	<u>寸法確認</u>	<u>構造体コンクリート部材の断面寸法を確認する。</u>	<u>構造体コンクリート部材の断面寸法が、実施計画に記載されている寸法に対して、JASS 5N または建築基準法第 20 条第 1 項第二号に基づく国土交通大臣の認定に適合すること。</u>																																		
	<u>据付確認</u>	<u>鉄筋の径、間隔を確認する。</u>	<u>鉄筋の径が、実施計画に記載されている通りであること。鉄筋の間隔が実施計画に記載しているピッチにほぼ均等に分布していること。</u>																																		
<u>貯蔵能力</u>	<u>寸法確認</u>	<u>貯蔵室の寸法を確認する。</u>	<u>貯蔵室の寸法に対して、実施計画に記載されている寸法であること。</u>																																		

変 更 前	変 更 後	変 更 理 由																														
(現行記載なし)	固体廃棄物貯蔵庫第 1 1 棟の設備の工事に係る確認事項を表－8～表－9に示す。 表－8 確認事項（送風機，排風機） <table><tr><th>確認事項</th><th>確認項目</th><th>確認内容</th><th>判定基準</th></tr><tr><td rowspan="2">構造強度・耐震性</td><td>外観確認</td><td>各部の外観を確認する。</td><td>外観上，有意な傷・へこみ・変形がないこと。</td></tr><tr><td>据付確認</td><td>機器の据付状態について確認する。</td><td>実施計画に記載されている台数が施工・据付されていること。</td></tr><tr><td>性能</td><td>運転性能確認</td><td>送風機，排風機の運転確認を行う。</td><td>実施計画に記載されている容量を満足すること。また，異音，異臭，振動の異常がないこと。</td></tr></table> 表－9 確認事項（排気フィルタユニット） <table><tr><th>確認事項</th><th>確認項目</th><th>確認内容</th><th>判定基準</th></tr><tr><td rowspan="2">構造強度・耐震性</td><td>外観確認</td><td>各部の外観を確認する。</td><td>外観上，有意な傷・へこみ・変形がないこと。</td></tr><tr><td>据付確認</td><td>機器の据付状態について確認する。</td><td>実施計画に記載されている台数が施工・据付されていること。</td></tr><tr><td>性能</td><td>運転性能確認</td><td>運転状態にてフィルタユニットの容量を確認する。また，異音，異臭，振動の異常がないことを確認する。</td><td>実施計画に記載されている容量を満足すること。また，異音，異臭，振動の異常がないこと。</td></tr></table>	確認事項	確認項目	確認内容	判定基準	構造強度・耐震性	外観確認	各部の外観を確認する。	外観上，有意な傷・へこみ・変形がないこと。	据付確認	機器の据付状態について確認する。	実施計画に記載されている台数が施工・据付されていること。	性能	運転性能確認	送風機，排風機の運転確認を行う。	実施計画に記載されている容量を満足すること。また，異音，異臭，振動の異常がないこと。	確認事項	確認項目	確認内容	判定基準	構造強度・耐震性	外観確認	各部の外観を確認する。	外観上，有意な傷・へこみ・変形がないこと。	据付確認	機器の据付状態について確認する。	実施計画に記載されている台数が施工・据付されていること。	性能	運転性能確認	運転状態にてフィルタユニットの容量を確認する。また，異音，異臭，振動の異常がないことを確認する。	実施計画に記載されている容量を満足すること。また，異音，異臭，振動の異常がないこと。	固体廃棄物貯蔵庫第 1 1 棟の設置に伴う記載の追加
確認事項	確認項目	確認内容	判定基準																													
構造強度・耐震性	外観確認	各部の外観を確認する。	外観上，有意な傷・へこみ・変形がないこと。																													
	据付確認	機器の据付状態について確認する。	実施計画に記載されている台数が施工・据付されていること。																													
性能	運転性能確認	送風機，排風機の運転確認を行う。	実施計画に記載されている容量を満足すること。また，異音，異臭，振動の異常がないこと。																													
確認事項	確認項目	確認内容	判定基準																													
構造強度・耐震性	外観確認	各部の外観を確認する。	外観上，有意な傷・へこみ・変形がないこと。																													
	据付確認	機器の据付状態について確認する。	実施計画に記載されている台数が施工・据付されていること。																													
性能	運転性能確認	運転状態にてフィルタユニットの容量を確認する。また，異音，異臭，振動の異常がないことを確認する。	実施計画に記載されている容量を満足すること。また，異音，異臭，振動の異常がないこと。																													

[illegible]

変 更 前	変 更 後	変 更 理 由
(現行記載なし)	貯蔵能力 (瓦礫類) : (レーン幅合計) $215.8\text{m} \times (\text{レーン長さ}) 36.8\text{m} \times (\text{放射性固体廃棄物等の高さ}) 4.82\text{m}$ $\approx$ (陸当たりの貯蔵能力) $38,200 \text{ m}^3$ ※寸法は公称値であり, 空調ダクト等の機器配置スペースを含む 図-10 固体廃棄物貯蔵庫第1棟 2階 平面図 (単位: m)	固体廃棄物貯蔵庫第1棟の設置に伴う記載の追加

変 更 前	変 更 後	変 更 理 由
(現行記載なし)	貯蔵能力（瓦礫類） : (レーン幅合計) 217.7m × (レーン長さ) 37.2m × (放射性固体廃棄物等の高さ) 4.82m ≒ (階当たりの貯蔵能力) 39,000 m³ ※寸法は公称値であり、空調ダクト等の機器配置スペースを含む 図－1.2 固体廃棄物貯蔵庫第１棟 ４階 平面図（単位：m）	固体廃棄物貯蔵庫第１棟の 設置に伴う記載の追加

変 更 前	変 更 後	変 更 理 由
(現行記載なし)	貯蔵能力（瓦礫類） ：（レーン幅合計）$147.3\text{m} \times$（レーン長さ）$37.2\text{m} \times$（放射性固体廃棄物等の高さ）4.82m ≒（階当たりの貯蔵能力）$26,400\text{ m}^3$ 貯蔵能力（放射性固体廃棄物） ：（レーン幅合計）$70.4\text{m} \times$（レーン長さ）$37.2\text{m} \times$（放射性固体廃棄物等の高さ）4.18m ≒（階当たりの貯蔵能力）$10,900\text{ m}^3$ ※寸法は公称値であり，空調ダクト等の機器配置スペースを含む 図－1.3 固体廃棄物貯蔵庫第1棟 5階 平面図（単位：m）	固体廃棄物貯蔵庫第1棟の設置に伴う記載の追加

変 更 前	変 更 後	変 更 理 由
(現行記載なし)	図-1-14 固体廃棄物貯蔵庫第1棟 断面図 (単位：m)	固体廃棄物貯蔵庫第1棟の設置に伴う記載の追加

変 更 前	変 更 後	変 更 理 由																																																																						
（放射性気体廃棄物の管理） 第４２条の２ 分析評価GMは、表４２の２－１に定める項目について、同表に定める頻度で測定し、測定した結果を放出・環境モニタリングGMに通知する。また、放出・環境モニタリングGMは、次の事項を管理するとともに、その結果を放出実施GMに通知する。 （１）排気筒又は排気口からの放射性気体廃棄物の放出による周辺監視区域外の空気中の放射性物質濃度の３ヶ月平均値が、法令に定める周辺監視区域外における空気中の濃度限度を超えないこと。 ２．放出実施GMは、放射性気体廃棄物を放出する場合は、排気筒又は排気口より放出する。また、当直長は排気放射線モニタの指示値を監視する。 表４２の２－１ <table><tr><th>放出箇所</th><th>測定項目</th><th>計測器種類</th><th>測定頻度</th><th>放出実施GM</th></tr><tr><td rowspan="2">焼却炉建屋排気筒</td><td>粒子状物質濃度 （主要ガンマ線放出核種、全ベータ放射能）</td><td>試料放射能測定装置</td><td>１週間に１回 （建屋換気空調系運転時）</td><td rowspan="2">運用支援GM</td></tr><tr><td>ストロンチウム９０濃度</td><td>試料放射能測定装置</td><td>３ヶ月に１回 （建屋換気空調系運転時）</td></tr><tr><td colspan="5">（中略）</td></tr><tr><td rowspan="2">固体廃棄物貯蔵庫第１０棟排気口 （１０-A/B，１０-C)</td><td>粒子状物質濃度 （主要ガンマ線放出核種、全ベータ放射能）</td><td>試料放射能測定装置</td><td>１週間に１回 （建屋換気空調系運転時）</td><td rowspan="2">廃棄物対策プログラム部長</td></tr><tr><td>ストロンチウム９０濃度</td><td>試料放射能測定装置</td><td>３ヶ月に１回 （建屋換気空調系運転時）</td></tr><tr><td colspan="5">（中略）</td></tr></table>	放出箇所	測定項目	計測器種類	測定頻度	放出実施GM	焼却炉建屋排気筒	粒子状物質濃度 （主要ガンマ線放出核種、全ベータ放射能）	試料放射能測定装置	１週間に１回 （建屋換気空調系運転時）	運用支援GM	ストロンチウム９０濃度	試料放射能測定装置	３ヶ月に１回 （建屋換気空調系運転時）	（中略）					固体廃棄物貯蔵庫第１０棟排気口 （１０-A/B，１０-C)	粒子状物質濃度 （主要ガンマ線放出核種、全ベータ放射能）	試料放射能測定装置	１週間に１回 （建屋換気空調系運転時）	廃棄物対策プログラム部長	ストロンチウム９０濃度	試料放射能測定装置	３ヶ月に１回 （建屋換気空調系運転時）	（中略）					（放射性気体廃棄物の管理） 第４２条の２ 分析評価GMは、表４２の２－１に定める項目について、同表に定める頻度で測定し、測定した結果を放出・環境モニタリングGMに通知する。また、放出・環境モニタリングGMは、次の事項を管理するとともに、その結果を放出実施GMに通知する。 （１）排気筒又は排気口からの放射性気体廃棄物の放出による周辺監視区域外の空気中の放射性物質濃度の３ヶ月平均値が、法令に定める周辺監視区域外における空気中の濃度限度を超えないこと。 ２．放出実施GMは、放射性気体廃棄物を放出する場合は、排気筒又は排気口より放出する。また、当直長は排気放射線モニタの指示値を監視する。 表４２の２－１ <table><tr><th>放出箇所</th><th>測定項目</th><th>計測器種類</th><th>測定頻度</th><th>放出実施GM</th></tr><tr><td rowspan="2">焼却炉建屋排気筒</td><td>粒子状物質濃度 （主要ガンマ線放出核種、全ベータ放射能）</td><td>試料放射能測定装置</td><td>１週間に１回 （建屋換気空調系運転時）</td><td rowspan="2">運用支援GM</td></tr><tr><td>ストロンチウム９０濃度</td><td>試料放射能測定装置</td><td>３ヶ月に１回 （建屋換気空調系運転時）</td></tr><tr><td colspan="5">（中略）</td></tr><tr><td rowspan="2">固体廃棄物貯蔵庫第１０棟排気口 （１０-A/B，１０-C)</td><td>粒子状物質濃度 （主要ガンマ線放出核種、全ベータ放射能）</td><td>試料放射能測定装置</td><td>１週間に１回 （建屋換気空調系運転時）</td><td rowspan="2">廃棄物対策プログラム部長</td></tr><tr><td>ストロンチウム９０濃度</td><td>試料放射能測定装置</td><td>３ヶ月に１回 （建屋換気空調系運転時）</td></tr><tr><td rowspan="2"><u>固体廃棄物貯蔵庫第１１棟排気口</u></td><td><u>粒子状物質濃度 （主要ガンマ線放出核種、全ベータ放射能）</u></td><td><u>試料放射能測定装置</u></td><td><u>１週間に１回 （建屋換気空調系運転時）</u></td><td rowspan="2"><u>廃棄物対策プログラム部長</u></td></tr><tr><td><u>ストロンチウム９０濃度</u></td><td><u>試料放射能測定装置</u></td><td><u>３ヶ月に１回 （建屋換気空調系運転時）</u></td></tr><tr><td colspan="5">（中略）</td></tr></table>	放出箇所	測定項目	計測器種類	測定頻度	放出実施GM	焼却炉建屋排気筒	粒子状物質濃度 （主要ガンマ線放出核種、全ベータ放射能）	試料放射能測定装置	１週間に１回 （建屋換気空調系運転時）	運用支援GM	ストロンチウム９０濃度	試料放射能測定装置	３ヶ月に１回 （建屋換気空調系運転時）	（中略）					固体廃棄物貯蔵庫第１０棟排気口 （１０-A/B，１０-C)	粒子状物質濃度 （主要ガンマ線放出核種、全ベータ放射能）	試料放射能測定装置	１週間に１回 （建屋換気空調系運転時）	廃棄物対策プログラム部長	ストロンチウム９０濃度	試料放射能測定装置	３ヶ月に１回 （建屋換気空調系運転時）	<u>固体廃棄物貯蔵庫第１１棟排気口</u>	<u>粒子状物質濃度 （主要ガンマ線放出核種、全ベータ放射能）</u>	<u>試料放射能測定装置</u>	<u>１週間に１回 （建屋換気空調系運転時）</u>	<u>廃棄物対策プログラム部長</u>	<u>ストロンチウム９０濃度</u>	<u>試料放射能測定装置</u>	<u>３ヶ月に１回 （建屋換気空調系運転時）</u>	（中略）					固体廃棄物貯蔵庫第１１棟設置に伴う変更
放出箇所	測定項目	計測器種類	測定頻度	放出実施GM																																																																				
焼却炉建屋排気筒	粒子状物質濃度 （主要ガンマ線放出核種、全ベータ放射能）	試料放射能測定装置	１週間に１回 （建屋換気空調系運転時）	運用支援GM																																																																				
	ストロンチウム９０濃度	試料放射能測定装置	３ヶ月に１回 （建屋換気空調系運転時）																																																																					
（中略）																																																																								
固体廃棄物貯蔵庫第１０棟排気口 （１０-A/B，１０-C)	粒子状物質濃度 （主要ガンマ線放出核種、全ベータ放射能）	試料放射能測定装置	１週間に１回 （建屋換気空調系運転時）	廃棄物対策プログラム部長																																																																				
	ストロンチウム９０濃度	試料放射能測定装置	３ヶ月に１回 （建屋換気空調系運転時）																																																																					
（中略）																																																																								
放出箇所	測定項目	計測器種類	測定頻度	放出実施GM																																																																				
焼却炉建屋排気筒	粒子状物質濃度 （主要ガンマ線放出核種、全ベータ放射能）	試料放射能測定装置	１週間に１回 （建屋換気空調系運転時）	運用支援GM																																																																				
	ストロンチウム９０濃度	試料放射能測定装置	３ヶ月に１回 （建屋換気空調系運転時）																																																																					
（中略）																																																																								
固体廃棄物貯蔵庫第１０棟排気口 （１０-A/B，１０-C)	粒子状物質濃度 （主要ガンマ線放出核種、全ベータ放射能）	試料放射能測定装置	１週間に１回 （建屋換気空調系運転時）	廃棄物対策プログラム部長																																																																				
	ストロンチウム９０濃度	試料放射能測定装置	３ヶ月に１回 （建屋換気空調系運転時）																																																																					
<u>固体廃棄物貯蔵庫第１１棟排気口</u>	<u>粒子状物質濃度 （主要ガンマ線放出核種、全ベータ放射能）</u>	<u>試料放射能測定装置</u>	<u>１週間に１回 （建屋換気空調系運転時）</u>	<u>廃棄物対策プログラム部長</u>																																																																				
	<u>ストロンチウム９０濃度</u>	<u>試料放射能測定装置</u>	<u>３ヶ月に１回 （建屋換気空調系運転時）</u>																																																																					
（中略）																																																																								

変 更 前	変 更 後	変 更 理 由
附 則 <u>附則（令和7年7月23日 原規規発第2507235号）</u> （施行期日） 第1条 この規定は、令和7年8月2日から施行する。 附則（令和7年3月28日 原規規発第2503282号） （施行期日） 第1条 2. 添付1（管理区域図）の全体図及び添付2（管理対象区域図）の全体図については、それぞれの区域の変更をもって適用することとし、それまでの間は従前の例による。 （中略） 附則（令和5年3月7日 原規規発第2303075号） （施行期日） 第1条 2. 添付2（管理対象区域図）の全体図における瓦礫類一時保管エリアの変更は、それぞれの区域の変更をもって適用することとし、それまでの間は従前の例による。 <u>附則（令和5年2月21日 原規規発第2302212号）</u> （施行期日） 第1条 2. 第42条の2の表42の2-1における固体廃棄物貯蔵庫第10棟排気口から放出される放射性気体廃棄物の管理については、固体廃棄物貯蔵庫第10棟の運用を開始した時点から適用することとし、それまでの間は従前の例による。 3. 添付1（管理区域図）の全体図及び固体廃棄物貯蔵庫第10棟の管理区域図面並びに添付2（管理対象区域図）の全体図及び固体廃棄物貯蔵庫第10棟の管理対象区域図面の変更は、それぞれの区域の区域区分の変更をもって適用することとし、それまでの間は従前の例による。 附則（令和4年10月27日 原規規発第2210277号） （施行期日） 第1条 2. 第42条については、1号大型カバー換気設備の運用を開始した時点から適用することとし、それまでの間は従前の例による。	附 則 <u>附則（ （施行期日） 第1条 この規定は、原子力規制委員会の認可を受けた日から10日以内に施行する。 2. 第42条の2の表42の2-1における固体廃棄物貯蔵庫第11棟排気口から放出される放射性気体廃棄物の管理については、固体廃棄物貯蔵庫第11棟の運用を開始した時点から適用することとし、それまでの間は従前の例による。 3. 添付1（管理区域図）の全体図及び固体廃棄物貯蔵庫第11棟の管理区域図面並びに添付2（管理対象区域図）の全体図及び固体廃棄物貯蔵庫第11棟の管理対象区域図面の変更は、それぞれの区域の区域区分の変更をもって適用することとし、それまでの間は従前の例による。</u> 附則（令和7年3月28日 原規規発第2503282号） （施行期日） 第1条 2. 添付1（管理区域図）の全体図及び添付2（管理対象区域図）の全体図については、それぞれの区域の変更をもって適用することとし、それまでの間は従前の例による。 （中略） 附則（令和5年3月7日 原規規発第2303075号） （施行期日） 第1条 2. 添付2（管理対象区域図）の全体図における瓦礫類一時保管エリアの変更は、それぞれの区域の変更をもって適用することとし、それまでの間は従前の例による。 附則（令和4年10月27日 原規規発第2210277号） （施行期日） 第1条 2. 第42条については、1号大型カバー換気設備の運用を開始した時点から適用することとし、それまでの間は従前の例による。	固体廃棄物貯蔵庫第10棟の運用開始に伴う記載削除 （令和6年8月23日10-A棟運用開始） （令和6年10月29日10-B棟運用開始） （令和7年5月15日10-C棟運用開始）

福島第一原子力発電所 特定原子力施設に係る実施計画変更比較表（第Ⅲ章 第1編）

変 更 前	変 更 後	変 更 理 由
附則（令和4年4月22日 原規規発第2204221号） （施行期日） 第1条 2. 第42条の表42-1及び表42-2における2号炉原子炉建屋オペレーティングフロア及び燃料取り出し用構台換気設備から放出される気体廃棄物の管理については、2号炉原子炉建屋オペレーティングフロア及び燃料取り出し用構台換気設備の運用を開始した時点から適用することとし、それまでの間は従前の例による。 <u>3. 第60条及び第61条については、2号炉燃料取り出し用構台におけるエリアモニタの運用を開始した時点から適用することとし、それまでの間は従前の例による。</u> 附則（令和3年4月6日 原規規発第2104063号） （施行期日） 第1条 2. 第5条、第38条、第39条及び第42条の2については、減容処理設備の運用を開始した時点から適用することとし、それまでの間は従前の例による。 （中略）	附則（令和4年4月22日 原規規発第2204221号） （施行期日） 第1条 2. 第42条の表42-1及び表42-2における2号炉原子炉建屋オペレーティングフロア及び燃料取り出し用構台換気設備から放出される気体廃棄物の管理については、2号炉原子炉建屋オペレーティングフロア及び燃料取り出し用構台換気設備の運用を開始した時点から適用することとし、それまでの間は従前の例による。 附則（令和3年4月6日 原規規発第2104063号） （施行期日） 第1条 2. 第5条、第38条、第39条及び第42条の2については、減容処理設備の運用を開始した時点から適用することとし、それまでの間は従前の例による。 （中略）	2号炉燃料取り出し用構台におけるエリアモニタの運用開始に伴う記載削除 （令和7年5月1日運用開始）

変 更 前	変 更 後	変 更 理 由
添付1 管理区域図 （核物質防護上の観点から公開しないこととしております） （中略）	添付1 管理区域図 （核物質防護上の観点から公開しないこととしております） （中略）	固体廃棄物貯蔵庫第1棟設置に伴う変更

変 更 前	変 更 後	変 更 理 由
添付2 管理対象区域図 （核物質防護上の観点から公開しないこととしております） （以下，省略）	添付2 管理対象区域図 （核物質防護上の観点から公開しないこととしております） （以下，省略）	固体廃棄物貯蔵庫第1棟設置に伴う変更

変 更 前						変 更 後						変 更 理 由																																																																													
(放射性気体廃棄物の管理) 第 8 9 条 分析評価GMは、表 8 9－1 に定める項目について、同表に定める頻度で測定し、測定した結果を放出・環境モニタリングGMに通知する。また、放出・環境モニタリングGMは、次の事項を管理するとともに、その結果を放出実施GMに通知する。 (1) 排気筒等からの放射性気体廃棄物の放出による周辺監視区域外の空気中の放射性物質濃度の 3 ヶ月平均値が、法令に定める周辺監視区域外における空気中の濃度限度を超えないこと。 (2) 排気筒等からの放射性物質（希ガス，よう素 1 3 1）の放出量が、表 8 9－2 に定める放出管理目標値を超えないように努めること。 2. 放出実施GMは、放射性気体廃棄物を放出する場合は、排気筒等より放出し、排気筒モニタを監視する。						(放射性気体廃棄物の管理) 第 8 9 条 分析評価GMは、表 8 9－1 に定める項目について、同表に定める頻度で測定し、測定した結果を放出・環境モニタリングGMに通知する。また、放出・環境モニタリングGMは、次の事項を管理するとともに、その結果を放出実施GMに通知する。 (1) 排気筒等からの放射性気体廃棄物の放出による周辺監視区域外の空気中の放射性物質濃度の 3 ヶ月平均値が、法令に定める周辺監視区域外における空気中の濃度限度を超えないこと。 (2) 排気筒等からの放射性物質（希ガス，よう素 1 3 1）の放出量が、表 8 9－2 に定める放出管理目標値を超えないように努めること。 2. 放出実施GMは、放射性気体廃棄物を放出する場合は、排気筒等より放出し、排気筒モニタを監視する。						固体廃棄物貯蔵庫第 1 1 棟設置に伴う変更																																																																													
表 8 9－1						表 8 9－1																																																																																			
<table><tr><th>分 類</th><th>排気筒等</th><th>測定項目</th><th>計測器種類</th><th>測定頻度</th><th>放出実施GM</th></tr><tr><td rowspan="8">放射性 気体廃棄物</td><td rowspan="2">・ 5，6 号炉 共用排気筒</td><td>希ガス濃度</td><td>排気筒モニタ</td><td>常時 (建屋換気空調系 運転時)</td><td rowspan="2">当直長</td></tr><tr><td>よう素 131 濃度 粒子状物質濃度 (主要ガンマ線 放出核種)</td><td>試料放射能 測定装置</td><td>1 週間に 1 回 (建屋換気空調系 運転時)</td></tr><tr><td rowspan="2">・ 焼却炉建屋 排気筒 ・ 増設焼却炉 建屋排気筒</td><td>粒子状物質濃度 (主要ガンマ線 放出核種，全ベ ータ放射能)</td><td>試料放射能 測定装置</td><td>1 週間に 1 回 (建屋換気空調系 運転時)</td><td rowspan="2">運用支援 GM</td></tr><tr><td>ストロンチウム 9 0 濃度</td><td>試料放射能 測定装置</td><td>3 ヶ月に 1 回 (建屋換気空調系 運転時)</td></tr><tr><td rowspan="2">・ 減容処理設 備排気口</td><td>粒子状物質濃度 (主要ガンマ線 放出核種，全ベ ータ放射能)</td><td>試料放射能 測定装置</td><td>1 週間に 1 回 (建屋換気空調系 運転時)</td><td rowspan="2">運用支援 GM</td></tr><tr><td>ストロンチウム 9 0 濃度</td><td>試料放射能 測定装置</td><td>3 ヶ月に 1 回 (建屋換気空調系 運転時)</td></tr><tr><td rowspan="2">・ 固体廃棄物 貯蔵庫第 9 棟 排気口 ・ 固体廃棄物 貯蔵庫第 1 0 棟 排 気 口 (10-A/B， 10-C)</td><td>粒子状物質濃度 (主要ガンマ線 放出核種，全ベ ータ放射能)</td><td>試料放射能 測定装置</td><td>1 週間に 1 回 (建屋換気空調系 運転時)</td><td rowspan="2">廃棄物対策 プログラム 部長</td></tr><tr><td>ストロンチウム 9 0 濃度</td><td>試料放射能 測定装置</td><td>3 ヶ月に 1 回 (建屋換気空調系 運転時)</td></tr></table>						分 類	排気筒等	測定項目	計測器種類	測定頻度	放出実施GM		放射性 気体廃棄物	・ 5，6 号炉 共用排気筒	希ガス濃度	排気筒モニタ	常時 (建屋換気空調系 運転時)	当直長	よう素 131 濃度 粒子状物質濃度 (主要ガンマ線 放出核種)	試料放射能 測定装置	1 週間に 1 回 (建屋換気空調系 運転時)	・ 焼却炉建屋 排気筒 ・ 増設焼却炉 建屋排気筒	粒子状物質濃度 (主要ガンマ線 放出核種，全ベ ータ放射能)	試料放射能 測定装置	1 週間に 1 回 (建屋換気空調系 運転時)	運用支援 GM	ストロンチウム 9 0 濃度	試料放射能 測定装置	3 ヶ月に 1 回 (建屋換気空調系 運転時)	・ 減容処理設 備排気口	粒子状物質濃度 (主要ガンマ線 放出核種，全ベ ータ放射能)	試料放射能 測定装置	1 週間に 1 回 (建屋換気空調系 運転時)	運用支援 GM	ストロンチウム 9 0 濃度	試料放射能 測定装置	3 ヶ月に 1 回 (建屋換気空調系 運転時)	・ 固体廃棄物 貯蔵庫第 9 棟 排気口 ・ 固体廃棄物 貯蔵庫第 1 0 棟 排 気 口 (10-A/B， 10-C)	粒子状物質濃度 (主要ガンマ線 放出核種，全ベ ータ放射能)	試料放射能 測定装置	1 週間に 1 回 (建屋換気空調系 運転時)	廃棄物対策 プログラム 部長	ストロンチウム 9 0 濃度	試料放射能 測定装置	3 ヶ月に 1 回 (建屋換気空調系 運転時)	<table><tr><th>分 類</th><th>排気筒等</th><th>測定項目</th><th>計測器種類</th><th>測定頻度</th><th>放出実施GM</th></tr><tr><td rowspan="8">放射性 気体廃棄物</td><td rowspan="2">・ 5，6 号炉 共用排気筒</td><td>希ガス濃度</td><td>排気筒モニタ</td><td>常時 (建屋換気空調系 運転時)</td><td rowspan="2">当直長</td></tr><tr><td>よう素 131 濃度 粒子状物質濃度 (主要ガンマ線 放出核種)</td><td>試料放射能 測定装置</td><td>1 週間に 1 回 (建屋換気空調系 運転時)</td></tr><tr><td rowspan="2">・ 焼却炉建屋 排気筒 ・ 増設焼却炉 建屋排気筒</td><td>粒子状物質濃度 (主要ガンマ線 放出核種，全ベ ータ放射能)</td><td>試料放射能 測定装置</td><td>1 週間に 1 回 (建屋換気空調系 運転時)</td><td rowspan="2">運用支援 GM</td></tr><tr><td>ストロンチウム 9 0 濃度</td><td>試料放射能 測定装置</td><td>3 ヶ月に 1 回 (建屋換気空調系 運転時)</td></tr><tr><td rowspan="2">・ 減容処理設 備排気口</td><td>粒子状物質濃度 (主要ガンマ線 放出核種，全ベ ータ放射能)</td><td>試料放射能 測定装置</td><td>1 週間に 1 回 (建屋換気空調系 運転時)</td><td rowspan="2">運用支援 GM</td></tr><tr><td>ストロンチウム 9 0 濃度</td><td>試料放射能 測定装置</td><td>3 ヶ月に 1 回 (建屋換気空調系 運転時)</td></tr><tr><td rowspan="2">・ 固体廃棄物 貯蔵庫第 9 棟 排気口 ・ 固体廃棄物 貯蔵庫第 1 0 棟 排 気 口 (10-A/B， 10-C) <u>・ 固体廃棄物 貯蔵庫第 1 1 棟排気口</u></td><td>粒子状物質濃度 (主要ガンマ線 放出核種，全ベ ータ放射能)</td><td>試料放射能 測定装置</td><td>1 週間に 1 回 (建屋換気空調系 運転時)</td><td rowspan="2">廃棄物対策 プログラム 部長</td></tr><tr><td>ストロンチウム 9 0 濃度</td><td>試料放射能 測定装置</td><td>3 ヶ月に 1 回 (建屋換気空調系 運転時)</td></tr></table>						分 類	排気筒等	測定項目	計測器種類	測定頻度	放出実施GM	放射性 気体廃棄物	・ 5，6 号炉 共用排気筒	希ガス濃度	排気筒モニタ	常時 (建屋換気空調系 運転時)	当直長	よう素 131 濃度 粒子状物質濃度 (主要ガンマ線 放出核種)	試料放射能 測定装置	1 週間に 1 回 (建屋換気空調系 運転時)	・ 焼却炉建屋 排気筒 ・ 増設焼却炉 建屋排気筒	粒子状物質濃度 (主要ガンマ線 放出核種，全ベ ータ放射能)	試料放射能 測定装置	1 週間に 1 回 (建屋換気空調系 運転時)	運用支援 GM	ストロンチウム 9 0 濃度	試料放射能 測定装置	3 ヶ月に 1 回 (建屋換気空調系 運転時)	・ 減容処理設 備排気口	粒子状物質濃度 (主要ガンマ線 放出核種，全ベ ータ放射能)	試料放射能 測定装置	1 週間に 1 回 (建屋換気空調系 運転時)	運用支援 GM	ストロンチウム 9 0 濃度	試料放射能 測定装置	3 ヶ月に 1 回 (建屋換気空調系 運転時)	・ 固体廃棄物 貯蔵庫第 9 棟 排気口 ・ 固体廃棄物 貯蔵庫第 1 0 棟 排 気 口 (10-A/B， 10-C) <u>・ 固体廃棄物 貯蔵庫第 1 1 棟排気口</u>	粒子状物質濃度 (主要ガンマ線 放出核種，全ベ ータ放射能)	試料放射能 測定装置	1 週間に 1 回 (建屋換気空調系 運転時)	廃棄物対策 プログラム 部長	ストロンチウム 9 0 濃度	試料放射能 測定装置
分 類	排気筒等	測定項目	計測器種類	測定頻度	放出実施GM																																																																																				
放射性 気体廃棄物	・ 5，6 号炉 共用排気筒	希ガス濃度	排気筒モニタ	常時 (建屋換気空調系 運転時)	当直長																																																																																				
		よう素 131 濃度 粒子状物質濃度 (主要ガンマ線 放出核種)	試料放射能 測定装置	1 週間に 1 回 (建屋換気空調系 運転時)																																																																																					
	・ 焼却炉建屋 排気筒 ・ 増設焼却炉 建屋排気筒	粒子状物質濃度 (主要ガンマ線 放出核種，全ベ ータ放射能)	試料放射能 測定装置	1 週間に 1 回 (建屋換気空調系 運転時)	運用支援 GM																																																																																				
		ストロンチウム 9 0 濃度	試料放射能 測定装置	3 ヶ月に 1 回 (建屋換気空調系 運転時)																																																																																					
	・ 減容処理設 備排気口	粒子状物質濃度 (主要ガンマ線 放出核種，全ベ ータ放射能)	試料放射能 測定装置	1 週間に 1 回 (建屋換気空調系 運転時)	運用支援 GM																																																																																				
		ストロンチウム 9 0 濃度	試料放射能 測定装置	3 ヶ月に 1 回 (建屋換気空調系 運転時)																																																																																					
	・ 固体廃棄物 貯蔵庫第 9 棟 排気口 ・ 固体廃棄物 貯蔵庫第 1 0 棟 排 気 口 (10-A/B， 10-C)	粒子状物質濃度 (主要ガンマ線 放出核種，全ベ ータ放射能)	試料放射能 測定装置	1 週間に 1 回 (建屋換気空調系 運転時)	廃棄物対策 プログラム 部長																																																																																				
		ストロンチウム 9 0 濃度	試料放射能 測定装置	3 ヶ月に 1 回 (建屋換気空調系 運転時)																																																																																					
分 類	排気筒等	測定項目	計測器種類	測定頻度	放出実施GM																																																																																				
放射性 気体廃棄物	・ 5，6 号炉 共用排気筒	希ガス濃度	排気筒モニタ	常時 (建屋換気空調系 運転時)	当直長																																																																																				
		よう素 131 濃度 粒子状物質濃度 (主要ガンマ線 放出核種)	試料放射能 測定装置	1 週間に 1 回 (建屋換気空調系 運転時)																																																																																					
	・ 焼却炉建屋 排気筒 ・ 増設焼却炉 建屋排気筒	粒子状物質濃度 (主要ガンマ線 放出核種，全ベ ータ放射能)	試料放射能 測定装置	1 週間に 1 回 (建屋換気空調系 運転時)	運用支援 GM																																																																																				
		ストロンチウム 9 0 濃度	試料放射能 測定装置	3 ヶ月に 1 回 (建屋換気空調系 運転時)																																																																																					
	・ 減容処理設 備排気口	粒子状物質濃度 (主要ガンマ線 放出核種，全ベ ータ放射能)	試料放射能 測定装置	1 週間に 1 回 (建屋換気空調系 運転時)	運用支援 GM																																																																																				
		ストロンチウム 9 0 濃度	試料放射能 測定装置	3 ヶ月に 1 回 (建屋換気空調系 運転時)																																																																																					
	・ 固体廃棄物 貯蔵庫第 9 棟 排気口 ・ 固体廃棄物 貯蔵庫第 1 0 棟 排 気 口 (10-A/B， 10-C) <u>・ 固体廃棄物 貯蔵庫第 1 1 棟排気口</u>	粒子状物質濃度 (主要ガンマ線 放出核種，全ベ ータ放射能)	試料放射能 測定装置	1 週間に 1 回 (建屋換気空調系 運転時)	廃棄物対策 プログラム 部長																																																																																				
		ストロンチウム 9 0 濃度	試料放射能 測定装置	3 ヶ月に 1 回 (建屋換気空調系 運転時)																																																																																					
(中略)						(中略)																																																																																			

変 更 前	変 更 後	変 更 理 由
附 則 附則（令和7年3月28日 原規規発第2503282号） （施行期日） 第1条 <u>この規定は、令和7年4月7日から施行する。</u> 2．添付1（管理区域図）の全体図及び添付2（管理対象区域図）の全体図については、それぞれの区域の変更をもって適用することとし、それまでの間は従前の例による。 附則（令和6年12月18日 原規規発第24121811号） （施行期日） 第1条 2．第5条については、放射性物質分析・研究施設第2棟の運用を開始した時点から適用することとし、それまでの間は従前の例による。 （中略） 附則（令和5年3月7日 原規規発第2303075号） （施行期日） 第1条 2．添付2（管理対象区域図）の全体図における瓦礫類一時保管エリアの変更は、それぞれの区域の変更をもって適用することとし、それまでの間は従前の例による。 <u>附則（令和5年2月21日 原規規発第2302212号）</u> <u>（施行期日）</u> <u>第1条</u> <u>2．第89条の表89－1における固体廃棄物貯蔵庫第10棟排気口から放出される放射性気体廃棄物の管理については、固体廃棄物貯蔵庫第10棟の運用を開始した時点から適用することとし、それまでの間は従前の例による。</u> <u>3．添付1（管理区域図）の全体図及び固体廃棄物貯蔵庫第10棟の管理区域図面並びに添付2（管理対象区域図）の全体図及び固体廃棄物貯蔵庫第10棟の管理対象区域図面の変更は、それぞれの区域の区域区分の変更をもって適用することとし、それまでの間は従前の例による。</u> 附則（令和3年4月6日 原規規発第2104063号） （施行期日） 第1条 2．第5条、第87条、第87条の2及び第89条については、減容処理設備の運用を開始した時点から適用することとし、それまでの間は従前の例による。 （中略）	附 則 <u>附則（</u> <u>（施行期日）</u> <u>第1条</u> <u>この規定は、原子力規制委員会の認可を受けた日から10日以内に施行する。</u> <u>2．第89条の表89－1における固体廃棄物貯蔵庫第11棟排気口から放出される放射性気体廃棄物の管理については、固体廃棄物貯蔵庫第11棟の運用を開始した時点から適用することとし、それまでの間は従前の例による。</u> <u>3．添付1（管理区域図）の全体図及び固体廃棄物貯蔵庫第11棟の管理区域図面並びに添付2（管理対象区域図）の全体図及び固体廃棄物貯蔵庫第11棟の管理対象区域図面の変更は、それぞれの区域の区域区分の変更をもって適用することとし、それまでの間は従前の例による。</u> 附則（令和7年3月28日 原規規発第2503282号） （施行期日） 第1条 2．添付1（管理区域図）の全体図及び添付2（管理対象区域図）の全体図については、それぞれの区域の変更をもって適用することとし、それまでの間は従前の例による。 附則（令和6年12月18日 原規規発第24121811号） （施行期日） 第1条 2．第5条については、放射性物質分析・研究施設第2棟の運用を開始した時点から適用することとし、それまでの間は従前の例による。 （中略） 附則（令和5年3月7日 原規規発第2303075号） （施行期日） 第1条 2．添付2（管理対象区域図）の全体図における瓦礫類一時保管エリアの変更は、それぞれの区域の変更をもって適用することとし、それまでの間は従前の例による。 附則（令和3年4月6日 原規規発第2104063号） （施行期日） 第1条 2．第5条、第87条、第87条の2及び第89条については、減容処理設備の運用を開始した時点から適用することとし、それまでの間は従前の例による。 （中略）	固体廃棄物貯蔵庫第10棟の運用開始に伴う記載削除 （令和6年8月23日10－A棟運用開始） （令和6年10月29日10－B棟運用開始） （令和7年5月15日10－C棟運用開始）

変 更 前	変 更 後	変 更 理 由
添付１ 管理区域図 （核物質防護上の観点から公開しないこととしております） （中略）	添付１ 管理区域図 （核物質防護上の観点から公開しないこととしております） （中略）	固体廃棄物貯蔵庫第１棟設置に伴う変更

変 更 前	変 更 後	変 更 理 由
添付２ 管理対象区域図 （核物質防護上の観点から公開しないこととしております） （以下，省略）	添付２ 管理対象区域図 （核物質防護上の観点から公開しないこととしております） （以下，省略）	固体廃棄物貯蔵庫第１棟設置に伴う変更

福島第一原子力発電所 特定原子力施設に係る実施計画変更比較表（第Ⅲ章 第３編 2.1.1 放射性固体廃棄物等の管理）

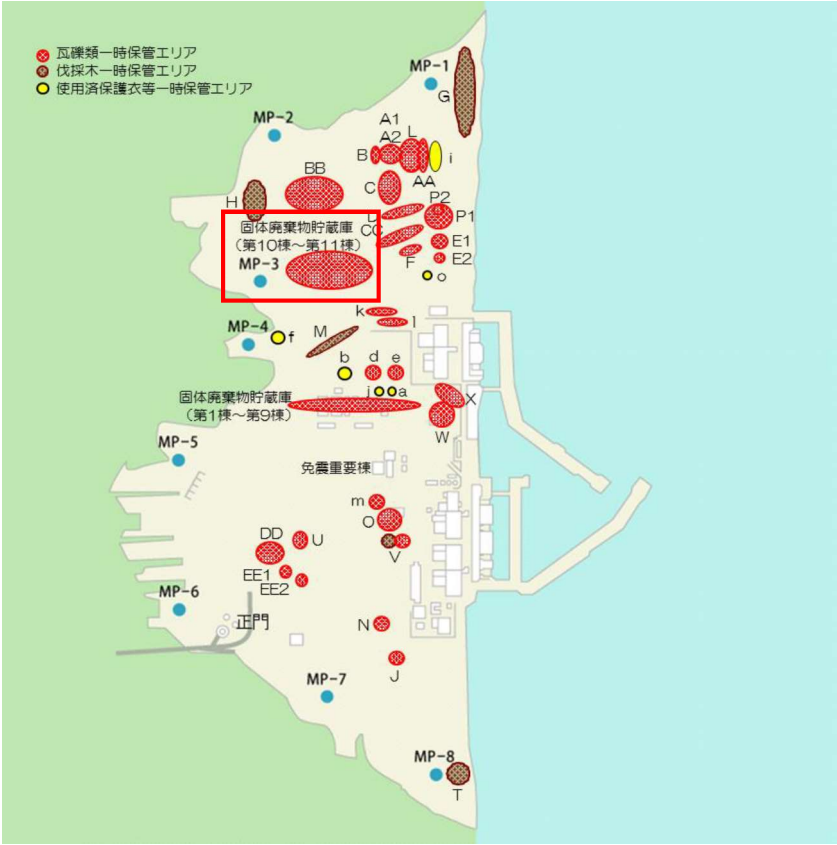
変 更 前	変 更 後	変 更 理 由
2 放射性廃棄物等の管理に関する補足説明 2.1 放射性廃棄物等の管理 2.1.1 放射性固体廃棄物等の管理 （中略） 2.1.1.3 対象となる放射性固体廃棄物等と管理方法 （中略） (2)運用 （中略） a. 放射性固体廃棄物 (a)その他雑固体廃棄物，濃縮廃液（セメント固化体，造粒固化体（ペレット固化体）） （中略） iii. 貯蔵能力 固体廃棄物貯蔵庫（第１棟～第９棟）は，2000 ドラム缶約 <u>394,500</u>本相当を貯蔵保管する能力を有し，<u>2023 年 3 月現在の保管量は固体廃棄物貯蔵庫で約 190,300 本相当である。</u> 固体廃棄物貯蔵庫の一部を瓦礫類の一時保管エリアに使用することにより，放射性固体廃棄物の貯蔵能力はドラム缶約 <u>318,500</u>本相当となるが，<u>想定保管量は2026 年 3 月においてドラム缶約 192,100 本相当と見込んでおり，</u>放射性固体廃棄物の保管に支障はないものとする。 b. 事故後に発生した瓦礫等 (a)瓦礫類 （中略） iv. 貯蔵能力 <u>2023 年 3 月現在の瓦礫類の一時保管エリアの保管容量は，約 504,900m³ であり，保管量は，約 388,200m³ である。また，2026 年 3 月においては，保管容量約 598,000m³ に対して，想定保管量は，約 488,600m³ と見込んでおり，2026 年 3 月までの保管容量は総量として確保されるものとする。</u> （中略）	2 放射性廃棄物等の管理に関する補足説明 2.1 放射性廃棄物等の管理 2.1.1 放射性固体廃棄物等の管理 （中略） 2.1.1.3 対象となる放射性固体廃棄物等と管理方法 （中略） (2)運用 （中略） a. 放射性固体廃棄物 (a)その他雑固体廃棄物，濃縮廃液（セメント固化体，造粒固化体（ペレット固化体）） （中略） iii. 貯蔵能力 固体廃棄物貯蔵庫（第１棟～第９棟，<u>第 11 棟</u>）は，2000 ドラム缶約 <u>412,860</u>本相当を貯蔵保管する能力を有している。 固体廃棄物貯蔵庫の一部を瓦礫類の一時保管エリアに使用することにより，放射性固体廃棄物の貯蔵能力はドラム缶約 <u>336,860</u>本相当となるが，放射性固体廃棄物の保管に支障はないものとする。 b. 事故後に発生した瓦礫等 (a)瓦礫類 （中略） iv. 貯蔵能力 <u>瓦礫類を一時保管するために必要な瓦礫類の一時保管エリアとして，約 814,700m³の保管容量を確保している。</u> （中略）	固体廃棄物貯蔵庫第 11 棟の設置に伴う貯蔵能力の変更 固体廃棄物貯蔵庫第 11 棟の設置に伴う貯蔵能力の変更

福島第一原子力発電所 特定原子力施設に係る実施計画変更比較表（第Ⅲ章 第3編 2.1.1 放射性固体廃棄物等の管理）

変 更 前	変 更 後	変 更 理 由																																																																																																																																																																																																																																																				
表2. 1. 1－1－1 一時保管エリアの保管容量，受入目安表面線量率一覧表 【瓦礫類】(1/2)	表2. 1. 1－1－1 一時保管エリアの保管容量，受入目安表面線量率一覧表 【瓦礫類】(1/2)	固体廃棄物貯蔵庫第11棟の 設置に伴う保管容量の追加																																																																																																																																																																																																																																																				
<table><tr><th>エリア名称</th><th>保管物</th><th>保管容量(約 m³)</th><th>受入目安表面線量率 (mSv/h)</th></tr><tr><td>固体廃棄物貯蔵庫 (第1棟)</td><td>瓦礫類</td><td>600</td><td>0.1</td></tr><tr><td>固体廃棄物貯蔵庫 (第2棟)</td><td>瓦礫類</td><td>3,200</td><td>5</td></tr><tr><td>固体廃棄物貯蔵庫 (第3棟～第8棟)</td><td>瓦礫類</td><td>15,000</td><td>>30</td></tr><tr><td>固体廃棄物貯蔵庫第9棟 地下2階</td><td>瓦礫類</td><td>15,300</td><td>>30</td></tr><tr><td>固体廃棄物貯蔵庫第9棟 地下1階</td><td>瓦礫類</td><td>15,300</td><td>30</td></tr><tr><td>固体廃棄物貯蔵庫第9棟 地上1階</td><td>瓦礫類</td><td>15,300</td><td>1</td></tr><tr><td>固体廃棄物貯蔵庫第10棟 10－A</td><td>瓦礫類</td><td>34,000</td><td>※1（ケース1）1 （ケース2）0.02</td></tr><tr><td>固体廃棄物貯蔵庫第10棟 10－B</td><td>瓦礫類</td><td>34,000</td><td>※1（ケース1）1 （ケース2）0.02</td></tr><tr><td>固体廃棄物貯蔵庫第10棟 10－C</td><td>瓦礫類</td><td>78,000</td><td>0.02</td></tr><tr><td>一時保管エリアA1</td><td>瓦礫類</td><td>4,300</td><td>0.01</td></tr><tr><td>一時保管エリアA2</td><td>瓦礫類</td><td>9,500</td><td>0.005</td></tr><tr><td>一時保管エリアB</td><td>瓦礫類</td><td>5,300</td><td>0.01</td></tr><tr><td>一時保管エリアC</td><td>瓦礫類</td><td>67,000</td><td>0.01(31,000㎡分) 0.025(35,000㎡分) 0.1(1,000㎡分)</td></tr><tr><td>一時保管エリアD</td><td>瓦礫類</td><td>2,700</td><td>0.02</td></tr><tr><td>一時保管エリアE1</td><td>瓦礫類</td><td>16,000</td><td>1</td></tr><tr><td>一時保管エリアE2</td><td>瓦礫類</td><td>1,200</td><td>2</td></tr><tr><td>一時保管エリアF</td><td>瓦礫類</td><td>7,050</td><td>0.1</td></tr><tr><td>一時保管エリアG※2</td><td>瓦礫類</td><td>40,000</td><td>バックグラウンド線量率 と同等以下</td></tr><tr><td>一時保管エリアH※2</td><td>瓦礫類</td><td>43,000</td><td>バックグラウンド線量率 と同等以下</td></tr><tr><td>一時保管エリアJ</td><td>瓦礫類</td><td>6,300</td><td>0.005</td></tr><tr><td>一時保管エリアL</td><td>瓦礫類</td><td>16,000</td><td>30</td></tr><tr><td>一時保管エリアM※2</td><td>瓦礫類</td><td>45,000</td><td>バックグラウンド線量率 と同等以下</td></tr><tr><td>一時保管エリアN</td><td>瓦礫類</td><td>9,700</td><td>0.1</td></tr><tr><td><u>一時保管エリアO</u></td><td><u>瓦礫類</u></td><td><u>44,100</u></td><td><u>0.01(23,600㎡分)</u> <u>0.1(20,500㎡分)</u></td></tr><tr><td><u>一時保管エリアP1</u></td><td><u>瓦礫類</u></td><td><u>62,700</u></td><td><u>0.1</u></td></tr><tr><td><u>一時保管エリアP2</u></td><td><u>瓦礫類</u></td><td><u>6,700</u></td><td><u>1</u></td></tr><tr><td><u>一時保管エリアU</u></td><td><u>瓦礫類</u></td><td><u>750</u></td><td><u>0.015(310㎡分)</u> <u>0.020(110㎡分)</u> <u>0.028(330㎡分)</u></td></tr><tr><td><u>一時保管エリアV</u></td><td><u>瓦礫類</u></td><td><u>6,000</u></td><td><u>0.1</u></td></tr><tr><td><u>一時保管エリアW</u></td><td><u>瓦礫類</u></td><td><u>11,600</u></td><td><u>1</u></td></tr><tr><td><u>一時保管エリアX</u></td><td><u>瓦礫類</u></td><td><u>16,620</u></td><td><u>1</u></td></tr></table>	エリア名称		保管物	保管容量(約 m³)	受入目安表面線量率 (mSv/h)	固体廃棄物貯蔵庫 (第1棟)	瓦礫類	600	0.1	固体廃棄物貯蔵庫 (第2棟)	瓦礫類	3,200	5	固体廃棄物貯蔵庫 (第3棟～第8棟)	瓦礫類	15,000	>30	固体廃棄物貯蔵庫第9棟 地下2階	瓦礫類	15,300	>30	固体廃棄物貯蔵庫第9棟 地下1階	瓦礫類	15,300	30	固体廃棄物貯蔵庫第9棟 地上1階	瓦礫類	15,300	1	固体廃棄物貯蔵庫第10棟 10－A	瓦礫類	34,000	※1（ケース1）1 （ケース2）0.02	固体廃棄物貯蔵庫第10棟 10－B	瓦礫類	34,000	※1（ケース1）1 （ケース2）0.02	固体廃棄物貯蔵庫第10棟 10－C	瓦礫類	78,000	0.02	一時保管エリアA1	瓦礫類	4,300	0.01	一時保管エリアA2	瓦礫類	9,500	0.005	一時保管エリアB	瓦礫類	5,300	0.01	一時保管エリアC	瓦礫類	67,000	0.01(31,000㎡分) 0.025(35,000㎡分) 0.1(1,000㎡分)	一時保管エリアD	瓦礫類	2,700	0.02	一時保管エリアE1	瓦礫類	16,000	1	一時保管エリアE2	瓦礫類	1,200	2	一時保管エリアF	瓦礫類	7,050	0.1	一時保管エリアG※2	瓦礫類	40,000	バックグラウンド線量率 と同等以下	一時保管エリアH※2	瓦礫類	43,000	バックグラウンド線量率 と同等以下	一時保管エリアJ	瓦礫類	6,300	0.005	一時保管エリアL	瓦礫類	16,000	30	一時保管エリアM※2	瓦礫類	45,000	バックグラウンド線量率 と同等以下	一時保管エリアN	瓦礫類	9,700	0.1	<u>一時保管エリアO</u>	<u>瓦礫類</u>	<u>44,100</u>	<u>0.01(23,600㎡分)</u> <u>0.1(20,500㎡分)</u>	<u>一時保管エリアP1</u>	<u>瓦礫類</u>	<u>62,700</u>	<u>0.1</u>	<u>一時保管エリアP2</u>	<u>瓦礫類</u>	<u>6,700</u>	<u>1</u>	<u>一時保管エリアU</u>	<u>瓦礫類</u>	<u>750</u>	<u>0.015(310㎡分)</u> <u>0.020(110㎡分)</u> <u>0.028(330㎡分)</u>	<u>一時保管エリアV</u>	<u>瓦礫類</u>	<u>6,000</u>	<u>0.1</u>	<u>一時保管エリアW</u>	<u>瓦礫類</u>	<u>11,600</u>	<u>1</u>	<u>一時保管エリアX</u>	<u>瓦礫類</u>	<u>16,620</u>	<u>1</u>	<table><tr><th>エリア名称</th><th>保管物</th><th>保管容量(約 m³)</th><th>受入目安表面線量率 (mSv/h)</th></tr><tr><td>固体廃棄物貯蔵庫 (第1棟)</td><td>瓦礫類</td><td>600</td><td>0.1</td></tr><tr><td>固体廃棄物貯蔵庫 (第2棟)</td><td>瓦礫類</td><td>3,200</td><td>5</td></tr><tr><td>固体廃棄物貯蔵庫 (第3棟～第8棟)</td><td>瓦礫類</td><td>15,000</td><td>>30</td></tr><tr><td>固体廃棄物貯蔵庫第9棟 地下2階</td><td>瓦礫類</td><td>15,300</td><td>>30</td></tr><tr><td>固体廃棄物貯蔵庫第9棟 地下1階</td><td>瓦礫類</td><td>15,300</td><td>30</td></tr><tr><td>固体廃棄物貯蔵庫第9棟 地上1階</td><td>瓦礫類</td><td>15,300</td><td>1</td></tr><tr><td>固体廃棄物貯蔵庫第10棟 10－A</td><td>瓦礫類</td><td>34,000</td><td>※1（ケース1）1 （ケース2）0.02</td></tr><tr><td>固体廃棄物貯蔵庫第10棟 10－B</td><td>瓦礫類</td><td>34,000</td><td>※1（ケース1）1 （ケース2）0.02</td></tr><tr><td>固体廃棄物貯蔵庫第10棟 10－C</td><td>瓦礫類</td><td>78,000</td><td>0.02</td></tr><tr><td><u>固体廃棄物貯蔵庫第11棟 地下1階</u></td><td><u>瓦礫類</u></td><td><u>37,400</u></td><td><u>1,000(24,000㎡分)</u> <u>30(13,400㎡分)</u></td></tr><tr><td><u>固体廃棄物貯蔵庫第11棟 地上1階</u></td><td><u>瓦礫類</u></td><td><u>37,400</u></td><td><u>30(5,300㎡分)</u> <u>20(32,100㎡分)</u></td></tr><tr><td><u>固体廃棄物貯蔵庫第11棟 地上2階</u></td><td><u>瓦礫類</u></td><td><u>38,200</u></td><td><u>1</u></td></tr><tr><td><u>固体廃棄物貯蔵庫第11棟 地上3階</u></td><td><u>瓦礫類</u></td><td><u>38,300</u></td><td><u>1</u></td></tr><tr><td><u>固体廃棄物貯蔵庫第11棟 地上4階</u></td><td><u>瓦礫類</u></td><td><u>39,000</u></td><td><u>0.1</u></td></tr><tr><td><u>固体廃棄物貯蔵庫第11棟 地上5階</u></td><td><u>瓦礫類</u></td><td><u>26,400</u></td><td><u>0.1</u></td></tr><tr><td>一時保管エリアA1</td><td>瓦礫類</td><td>4,300</td><td>0.01</td></tr><tr><td>一時保管エリアA2</td><td>瓦礫類</td><td>9,500</td><td>0.005</td></tr><tr><td>一時保管エリアB</td><td>瓦礫類</td><td>5,300</td><td>0.01</td></tr><tr><td>一時保管エリアC</td><td>瓦礫類</td><td>67,000</td><td>0.01(31,000㎡分) 0.025(35,000㎡分) 0.1(1,000㎡分)</td></tr><tr><td>一時保管エリアD</td><td>瓦礫類</td><td>2,700</td><td>0.02</td></tr><tr><td>一時保管エリアE1</td><td>瓦礫類</td><td>16,000</td><td>1</td></tr><tr><td>一時保管エリアE2</td><td>瓦礫類</td><td>1,200</td><td>2</td></tr><tr><td>一時保管エリアF</td><td>瓦礫類</td><td>7,050</td><td>0.1</td></tr><tr><td>一時保管エリアG※2</td><td>瓦礫類</td><td>40,000</td><td>バックグラウンド線量率 と同等以下</td></tr><tr><td>一時保管エリアH※2</td><td>瓦礫類</td><td>43,000</td><td>バックグラウンド線量率 と同等以下</td></tr><tr><td>一時保管エリアJ</td><td>瓦礫類</td><td>6,300</td><td>0.005</td></tr><tr><td>一時保管エリアL</td><td>瓦礫類</td><td>16,000</td><td>30</td></tr><tr><td>一時保管エリアM※2</td><td>瓦礫類</td><td>45,000</td><td>バックグラウンド線量率 と同等以下</td></tr><tr><td>一時保管エリアN</td><td>瓦礫類</td><td>9,700</td><td>0.1</td></tr></table>	エリア名称	保管物	保管容量(約 m³)	受入目安表面線量率 (mSv/h)	固体廃棄物貯蔵庫 (第1棟)	瓦礫類	600	0.1	固体廃棄物貯蔵庫 (第2棟)	瓦礫類	3,200	5	固体廃棄物貯蔵庫 (第3棟～第8棟)	瓦礫類	15,000	>30	固体廃棄物貯蔵庫第9棟 地下2階	瓦礫類	15,300	>30	固体廃棄物貯蔵庫第9棟 地下1階	瓦礫類	15,300	30	固体廃棄物貯蔵庫第9棟 地上1階	瓦礫類	15,300	1	固体廃棄物貯蔵庫第10棟 10－A	瓦礫類	34,000	※1（ケース1）1 （ケース2）0.02	固体廃棄物貯蔵庫第10棟 10－B	瓦礫類	34,000	※1（ケース1）1 （ケース2）0.02	固体廃棄物貯蔵庫第10棟 10－C	瓦礫類	78,000	0.02	<u>固体廃棄物貯蔵庫第11棟 地下1階</u>	<u>瓦礫類</u>	<u>37,400</u>	<u>1,000(24,000㎡分)</u> <u>30(13,400㎡分)</u>	<u>固体廃棄物貯蔵庫第11棟 地上1階</u>	<u>瓦礫類</u>	<u>37,400</u>	<u>30(5,300㎡分)</u> <u>20(32,100㎡分)</u>	<u>固体廃棄物貯蔵庫第11棟 地上2階</u>	<u>瓦礫類</u>	<u>38,200</u>	<u>1</u>	<u>固体廃棄物貯蔵庫第11棟 地上3階</u>	<u>瓦礫類</u>	<u>38,300</u>	<u>1</u>	<u>固体廃棄物貯蔵庫第11棟 地上4階</u>	<u>瓦礫類</u>	<u>39,000</u>	<u>0.1</u>	<u>固体廃棄物貯蔵庫第11棟 地上5階</u>	<u>瓦礫類</u>	<u>26,400</u>	<u>0.1</u>	一時保管エリアA1	瓦礫類	4,300	0.01	一時保管エリアA2	瓦礫類	9,500	0.005	一時保管エリアB	瓦礫類	5,300	0.01	一時保管エリアC	瓦礫類	67,000	0.01(31,000㎡分) 0.025(35,000㎡分) 0.1(1,000㎡分)	一時保管エリアD	瓦礫類	2,700	0.02	一時保管エリアE1	瓦礫類	16,000	1	一時保管エリアE2	瓦礫類	1,200	2	一時保管エリアF	瓦礫類	7,050	0.1	一時保管エリアG※2	瓦礫類	40,000	バックグラウンド線量率 と同等以下	一時保管エリアH※2	瓦礫類	43,000	バックグラウンド線量率 と同等以下	一時保管エリアJ	瓦礫類	6,300	0.005	一時保管エリアL	瓦礫類	16,000	30	一時保管エリアM※2	瓦礫類	45,000	バックグラウンド線量率 と同等以下	一時保管エリアN	瓦礫類	9,700	0.1
エリア名称	保管物	保管容量(約 m³)	受入目安表面線量率 (mSv/h)																																																																																																																																																																																																																																																			
固体廃棄物貯蔵庫 (第1棟)	瓦礫類	600	0.1																																																																																																																																																																																																																																																			
固体廃棄物貯蔵庫 (第2棟)	瓦礫類	3,200	5																																																																																																																																																																																																																																																			
固体廃棄物貯蔵庫 (第3棟～第8棟)	瓦礫類	15,000	>30																																																																																																																																																																																																																																																			
固体廃棄物貯蔵庫第9棟 地下2階	瓦礫類	15,300	>30																																																																																																																																																																																																																																																			
固体廃棄物貯蔵庫第9棟 地下1階	瓦礫類	15,300	30																																																																																																																																																																																																																																																			
固体廃棄物貯蔵庫第9棟 地上1階	瓦礫類	15,300	1																																																																																																																																																																																																																																																			
固体廃棄物貯蔵庫第10棟 10－A	瓦礫類	34,000	※1（ケース1）1 （ケース2）0.02																																																																																																																																																																																																																																																			
固体廃棄物貯蔵庫第10棟 10－B	瓦礫類	34,000	※1（ケース1）1 （ケース2）0.02																																																																																																																																																																																																																																																			
固体廃棄物貯蔵庫第10棟 10－C	瓦礫類	78,000	0.02																																																																																																																																																																																																																																																			
一時保管エリアA1	瓦礫類	4,300	0.01																																																																																																																																																																																																																																																			
一時保管エリアA2	瓦礫類	9,500	0.005																																																																																																																																																																																																																																																			
一時保管エリアB	瓦礫類	5,300	0.01																																																																																																																																																																																																																																																			
一時保管エリアC	瓦礫類	67,000	0.01(31,000㎡分) 0.025(35,000㎡分) 0.1(1,000㎡分)																																																																																																																																																																																																																																																			
一時保管エリアD	瓦礫類	2,700	0.02																																																																																																																																																																																																																																																			
一時保管エリアE1	瓦礫類	16,000	1																																																																																																																																																																																																																																																			
一時保管エリアE2	瓦礫類	1,200	2																																																																																																																																																																																																																																																			
一時保管エリアF	瓦礫類	7,050	0.1																																																																																																																																																																																																																																																			
一時保管エリアG※2	瓦礫類	40,000	バックグラウンド線量率 と同等以下																																																																																																																																																																																																																																																			
一時保管エリアH※2	瓦礫類	43,000	バックグラウンド線量率 と同等以下																																																																																																																																																																																																																																																			
一時保管エリアJ	瓦礫類	6,300	0.005																																																																																																																																																																																																																																																			
一時保管エリアL	瓦礫類	16,000	30																																																																																																																																																																																																																																																			
一時保管エリアM※2	瓦礫類	45,000	バックグラウンド線量率 と同等以下																																																																																																																																																																																																																																																			
一時保管エリアN	瓦礫類	9,700	0.1																																																																																																																																																																																																																																																			
<u>一時保管エリアO</u>	<u>瓦礫類</u>	<u>44,100</u>	<u>0.01(23,600㎡分)</u> <u>0.1(20,500㎡分)</u>																																																																																																																																																																																																																																																			
<u>一時保管エリアP1</u>	<u>瓦礫類</u>	<u>62,700</u>	<u>0.1</u>																																																																																																																																																																																																																																																			
<u>一時保管エリアP2</u>	<u>瓦礫類</u>	<u>6,700</u>	<u>1</u>																																																																																																																																																																																																																																																			
<u>一時保管エリアU</u>	<u>瓦礫類</u>	<u>750</u>	<u>0.015(310㎡分)</u> <u>0.020(110㎡分)</u> <u>0.028(330㎡分)</u>																																																																																																																																																																																																																																																			
<u>一時保管エリアV</u>	<u>瓦礫類</u>	<u>6,000</u>	<u>0.1</u>																																																																																																																																																																																																																																																			
<u>一時保管エリアW</u>	<u>瓦礫類</u>	<u>11,600</u>	<u>1</u>																																																																																																																																																																																																																																																			
<u>一時保管エリアX</u>	<u>瓦礫類</u>	<u>16,620</u>	<u>1</u>																																																																																																																																																																																																																																																			
エリア名称	保管物	保管容量(約 m³)	受入目安表面線量率 (mSv/h)																																																																																																																																																																																																																																																			
固体廃棄物貯蔵庫 (第1棟)	瓦礫類	600	0.1																																																																																																																																																																																																																																																			
固体廃棄物貯蔵庫 (第2棟)	瓦礫類	3,200	5																																																																																																																																																																																																																																																			
固体廃棄物貯蔵庫 (第3棟～第8棟)	瓦礫類	15,000	>30																																																																																																																																																																																																																																																			
固体廃棄物貯蔵庫第9棟 地下2階	瓦礫類	15,300	>30																																																																																																																																																																																																																																																			
固体廃棄物貯蔵庫第9棟 地下1階	瓦礫類	15,300	30																																																																																																																																																																																																																																																			
固体廃棄物貯蔵庫第9棟 地上1階	瓦礫類	15,300	1																																																																																																																																																																																																																																																			
固体廃棄物貯蔵庫第10棟 10－A	瓦礫類	34,000	※1（ケース1）1 （ケース2）0.02																																																																																																																																																																																																																																																			
固体廃棄物貯蔵庫第10棟 10－B	瓦礫類	34,000	※1（ケース1）1 （ケース2）0.02																																																																																																																																																																																																																																																			
固体廃棄物貯蔵庫第10棟 10－C	瓦礫類	78,000	0.02																																																																																																																																																																																																																																																			
<u>固体廃棄物貯蔵庫第11棟 地下1階</u>	<u>瓦礫類</u>	<u>37,400</u>	<u>1,000(24,000㎡分)</u> <u>30(13,400㎡分)</u>																																																																																																																																																																																																																																																			
<u>固体廃棄物貯蔵庫第11棟 地上1階</u>	<u>瓦礫類</u>	<u>37,400</u>	<u>30(5,300㎡分)</u> <u>20(32,100㎡分)</u>																																																																																																																																																																																																																																																			
<u>固体廃棄物貯蔵庫第11棟 地上2階</u>	<u>瓦礫類</u>	<u>38,200</u>	<u>1</u>																																																																																																																																																																																																																																																			
<u>固体廃棄物貯蔵庫第11棟 地上3階</u>	<u>瓦礫類</u>	<u>38,300</u>	<u>1</u>																																																																																																																																																																																																																																																			
<u>固体廃棄物貯蔵庫第11棟 地上4階</u>	<u>瓦礫類</u>	<u>39,000</u>	<u>0.1</u>																																																																																																																																																																																																																																																			
<u>固体廃棄物貯蔵庫第11棟 地上5階</u>	<u>瓦礫類</u>	<u>26,400</u>	<u>0.1</u>																																																																																																																																																																																																																																																			
一時保管エリアA1	瓦礫類	4,300	0.01																																																																																																																																																																																																																																																			
一時保管エリアA2	瓦礫類	9,500	0.005																																																																																																																																																																																																																																																			
一時保管エリアB	瓦礫類	5,300	0.01																																																																																																																																																																																																																																																			
一時保管エリアC	瓦礫類	67,000	0.01(31,000㎡分) 0.025(35,000㎡分) 0.1(1,000㎡分)																																																																																																																																																																																																																																																			
一時保管エリアD	瓦礫類	2,700	0.02																																																																																																																																																																																																																																																			
一時保管エリアE1	瓦礫類	16,000	1																																																																																																																																																																																																																																																			
一時保管エリアE2	瓦礫類	1,200	2																																																																																																																																																																																																																																																			
一時保管エリアF	瓦礫類	7,050	0.1																																																																																																																																																																																																																																																			
一時保管エリアG※2	瓦礫類	40,000	バックグラウンド線量率 と同等以下																																																																																																																																																																																																																																																			
一時保管エリアH※2	瓦礫類	43,000	バックグラウンド線量率 と同等以下																																																																																																																																																																																																																																																			
一時保管エリアJ	瓦礫類	6,300	0.005																																																																																																																																																																																																																																																			
一時保管エリアL	瓦礫類	16,000	30																																																																																																																																																																																																																																																			
一時保管エリアM※2	瓦礫類	45,000	バックグラウンド線量率 と同等以下																																																																																																																																																																																																																																																			
一時保管エリアN	瓦礫類	9,700	0.1																																																																																																																																																																																																																																																			
※1：ケース1 瓦礫類の屋外保管の早期リスク低減のため， 今後増設する固体廃棄物貯蔵庫へ移送するまでの期間 ケース2 今後増設する固体廃棄物貯蔵庫へ移送完了後	※1：ケース1 瓦礫類の屋外保管の早期リスク低減のため， 今後増設する固体廃棄物貯蔵庫へ移送するまでの期間 ケース2 今後増設する固体廃棄物貯蔵庫へ移送完了後																																																																																																																																																																																																																																																					

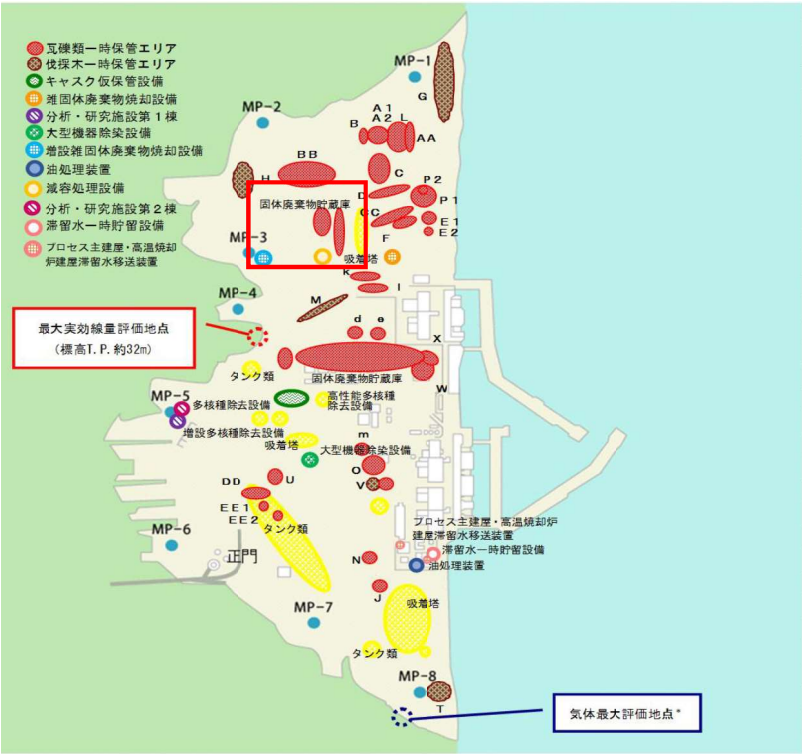
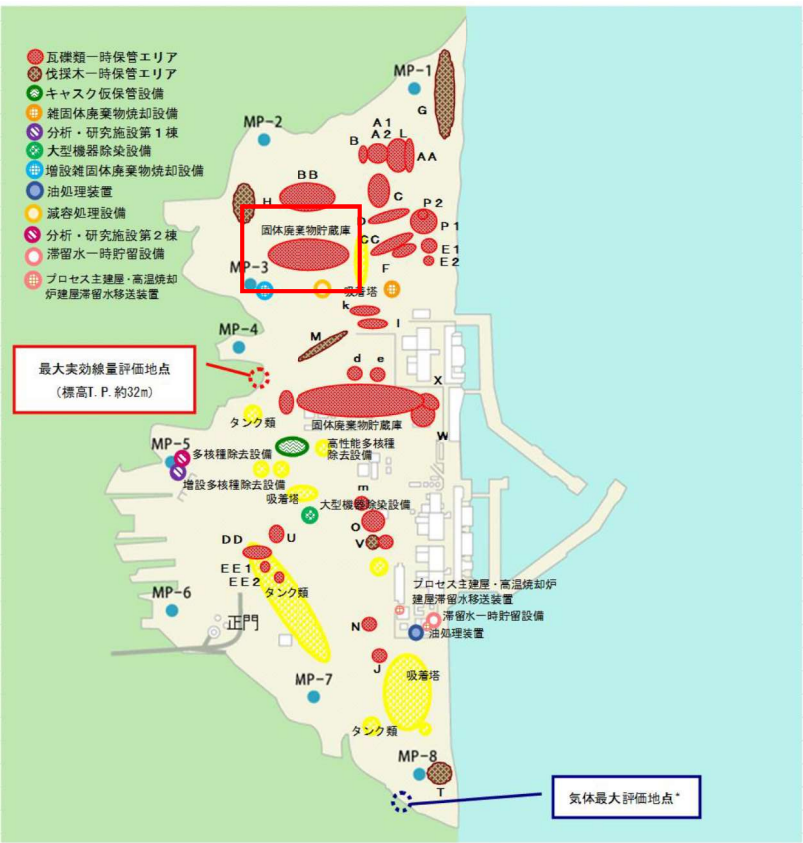
福島第一原子力発電所 特定原子力施設に係る実施計画変更比較表（第Ⅲ章 第3編 2.1.1 放射性固体廃棄物等の管理）

変 更 前	変 更 後	変 更 理 由																																																																																																																												
※２：主に伐採木（幹根）を保管するものの、瓦礫類（除草作業で発生した草等）及び使用済保護衣等の保管も行う。 表２．１．１－１－１　一時保管エリアの保管容量，受入目安表面線量率一覧表 【瓦礫類】（2/2） <table><tr><th>エリア名称</th><th>保管物</th><th>保管容量(約 m³)</th><th>受入目安表面線量率 (mSv/h)</th></tr><tr><td>一時保管エリアA A※1</td><td>瓦礫類</td><td>58,000</td><td>0.001</td></tr><tr><td>一時保管エリアB B</td><td>瓦礫類</td><td>44,790</td><td>0.01</td></tr><tr><td>一時保管エリアC C</td><td>瓦礫類</td><td>18,840</td><td>0.1</td></tr><tr><td>一時保管エリアD D</td><td>瓦礫類</td><td>10,800</td><td>0.005</td></tr><tr><td>一時保管エリアE E 1</td><td>瓦礫類</td><td>8,550</td><td>バックグラウンド線量率 と同等以下</td></tr><tr><td>一時保管エリアE E 2</td><td>瓦礫類</td><td>6,300</td><td>0.005</td></tr><tr><td>一時保管エリアd</td><td>瓦礫類</td><td>1,890</td><td>0.1</td></tr><tr><td>一時保管エリアe</td><td>瓦礫類</td><td>6,660</td><td>0.1</td></tr><tr><td>一時保管エリアk※1</td><td>瓦礫類</td><td>9,450</td><td>0.01</td></tr><tr><td>一時保管エリアl※1</td><td>瓦礫類</td><td>7,200</td><td>0.005</td></tr><tr><td>一時保管エリアm</td><td>瓦礫類</td><td>4,380</td><td>1</td></tr></table> ※１：主に瓦礫類を保管するものの、使用済保護衣等の保管も行う。	エリア名称	保管物	保管容量(約 m³)	受入目安表面線量率 (mSv/h)	一時保管エリアA A※1	瓦礫類	58,000	0.001	一時保管エリアB B	瓦礫類	44,790	0.01	一時保管エリアC C	瓦礫類	18,840	0.1	一時保管エリアD D	瓦礫類	10,800	0.005	一時保管エリアE E 1	瓦礫類	8,550	バックグラウンド線量率 と同等以下	一時保管エリアE E 2	瓦礫類	6,300	0.005	一時保管エリアd	瓦礫類	1,890	0.1	一時保管エリアe	瓦礫類	6,660	0.1	一時保管エリアk※1	瓦礫類	9,450	0.01	一時保管エリアl※1	瓦礫類	7,200	0.005	一時保管エリアm	瓦礫類	4,380	1	※２：主に伐採木（幹根）を保管するものの、瓦礫類（除草作業で発生した草等）及び使用済保護衣等の保管も行う。 表２．１．１－１－１　一時保管エリアの保管容量，受入目安表面線量率一覧表 【瓦礫類】（2/2） <table><tr><th>エリア名称</th><th>保管物</th><th>保管容量(約 m³)</th><th>受入目安表面線量率 (mSv/h)</th></tr><tr><td><u>一時保管エリアO</u></td><td><u>瓦礫類</u></td><td><u>44,100</u></td><td><u>0.01(23,600m²/分)</u> <u>0.1(20,500m²/分)</u></td></tr><tr><td><u>一時保管エリアP 1</u></td><td><u>瓦礫類</u></td><td><u>62,700</u></td><td><u>0.1</u></td></tr><tr><td><u>一時保管エリアP 2</u></td><td><u>瓦礫類</u></td><td><u>6,700</u></td><td><u>1</u></td></tr><tr><td><u>一時保管エリアU</u></td><td><u>瓦礫類</u></td><td><u>750</u></td><td><u>0.015(310m²/分)</u> <u>0.020(110m²/分)</u> <u>0.028(330m²/分)</u></td></tr><tr><td><u>一時保管エリアV</u></td><td><u>瓦礫類</u></td><td><u>6,000</u></td><td><u>0.1</u></td></tr><tr><td><u>一時保管エリアW</u></td><td><u>瓦礫類</u></td><td><u>11,600</u></td><td><u>1</u></td></tr><tr><td><u>一時保管エリアX</u></td><td><u>瓦礫類</u></td><td><u>16,620</u></td><td><u>1</u></td></tr><tr><td>一時保管エリアA A※1</td><td>瓦礫類</td><td>58,000</td><td>0.001</td></tr><tr><td>一時保管エリアB B</td><td>瓦礫類</td><td>44,790</td><td>0.01</td></tr><tr><td>一時保管エリアC C</td><td>瓦礫類</td><td>18,840</td><td>0.1</td></tr><tr><td>一時保管エリアD D</td><td>瓦礫類</td><td>10,800</td><td>0.005</td></tr><tr><td>一時保管エリアE E 1</td><td>瓦礫類</td><td>8,550</td><td>バックグラウンド線量率 と同等以下</td></tr><tr><td>一時保管エリアE E 2</td><td>瓦礫類</td><td>6,300</td><td>0.005</td></tr><tr><td>一時保管エリアd</td><td>瓦礫類</td><td>1,890</td><td>0.1</td></tr><tr><td>一時保管エリアe</td><td>瓦礫類</td><td>6,660</td><td>0.1</td></tr><tr><td>一時保管エリアk※1</td><td>瓦礫類</td><td>9,450</td><td>0.01</td></tr><tr><td>一時保管エリアl※1</td><td>瓦礫類</td><td>7,200</td><td>0.005</td></tr><tr><td>一時保管エリアm</td><td>瓦礫類</td><td>4,380</td><td>1</td></tr></table> ※１：主に瓦礫類を保管するものの、使用済保護衣等の保管も行う。	エリア名称	保管物	保管容量(約 m³)	受入目安表面線量率 (mSv/h)	<u>一時保管エリアO</u>	<u>瓦礫類</u>	<u>44,100</u>	<u>0.01(23,600m²/分)</u> <u>0.1(20,500m²/分)</u>	<u>一時保管エリアP 1</u>	<u>瓦礫類</u>	<u>62,700</u>	<u>0.1</u>	<u>一時保管エリアP 2</u>	<u>瓦礫類</u>	<u>6,700</u>	<u>1</u>	<u>一時保管エリアU</u>	<u>瓦礫類</u>	<u>750</u>	<u>0.015(310m²/分)</u> <u>0.020(110m²/分)</u> <u>0.028(330m²/分)</u>	<u>一時保管エリアV</u>	<u>瓦礫類</u>	<u>6,000</u>	<u>0.1</u>	<u>一時保管エリアW</u>	<u>瓦礫類</u>	<u>11,600</u>	<u>1</u>	<u>一時保管エリアX</u>	<u>瓦礫類</u>	<u>16,620</u>	<u>1</u>	一時保管エリアA A※1	瓦礫類	58,000	0.001	一時保管エリアB B	瓦礫類	44,790	0.01	一時保管エリアC C	瓦礫類	18,840	0.1	一時保管エリアD D	瓦礫類	10,800	0.005	一時保管エリアE E 1	瓦礫類	8,550	バックグラウンド線量率 と同等以下	一時保管エリアE E 2	瓦礫類	6,300	0.005	一時保管エリアd	瓦礫類	1,890	0.1	一時保管エリアe	瓦礫類	6,660	0.1	一時保管エリアk※1	瓦礫類	9,450	0.01	一時保管エリアl※1	瓦礫類	7,200	0.005	一時保管エリアm	瓦礫類	4,380	1	記載の適正化
エリア名称	保管物	保管容量(約 m³)	受入目安表面線量率 (mSv/h)																																																																																																																											
一時保管エリアA A※1	瓦礫類	58,000	0.001																																																																																																																											
一時保管エリアB B	瓦礫類	44,790	0.01																																																																																																																											
一時保管エリアC C	瓦礫類	18,840	0.1																																																																																																																											
一時保管エリアD D	瓦礫類	10,800	0.005																																																																																																																											
一時保管エリアE E 1	瓦礫類	8,550	バックグラウンド線量率 と同等以下																																																																																																																											
一時保管エリアE E 2	瓦礫類	6,300	0.005																																																																																																																											
一時保管エリアd	瓦礫類	1,890	0.1																																																																																																																											
一時保管エリアe	瓦礫類	6,660	0.1																																																																																																																											
一時保管エリアk※1	瓦礫類	9,450	0.01																																																																																																																											
一時保管エリアl※1	瓦礫類	7,200	0.005																																																																																																																											
一時保管エリアm	瓦礫類	4,380	1																																																																																																																											
エリア名称	保管物	保管容量(約 m³)	受入目安表面線量率 (mSv/h)																																																																																																																											
<u>一時保管エリアO</u>	<u>瓦礫類</u>	<u>44,100</u>	<u>0.01(23,600m²/分)</u> <u>0.1(20,500m²/分)</u>																																																																																																																											
<u>一時保管エリアP 1</u>	<u>瓦礫類</u>	<u>62,700</u>	<u>0.1</u>																																																																																																																											
<u>一時保管エリアP 2</u>	<u>瓦礫類</u>	<u>6,700</u>	<u>1</u>																																																																																																																											
<u>一時保管エリアU</u>	<u>瓦礫類</u>	<u>750</u>	<u>0.015(310m²/分)</u> <u>0.020(110m²/分)</u> <u>0.028(330m²/分)</u>																																																																																																																											
<u>一時保管エリアV</u>	<u>瓦礫類</u>	<u>6,000</u>	<u>0.1</u>																																																																																																																											
<u>一時保管エリアW</u>	<u>瓦礫類</u>	<u>11,600</u>	<u>1</u>																																																																																																																											
<u>一時保管エリアX</u>	<u>瓦礫類</u>	<u>16,620</u>	<u>1</u>																																																																																																																											
一時保管エリアA A※1	瓦礫類	58,000	0.001																																																																																																																											
一時保管エリアB B	瓦礫類	44,790	0.01																																																																																																																											
一時保管エリアC C	瓦礫類	18,840	0.1																																																																																																																											
一時保管エリアD D	瓦礫類	10,800	0.005																																																																																																																											
一時保管エリアE E 1	瓦礫類	8,550	バックグラウンド線量率 と同等以下																																																																																																																											
一時保管エリアE E 2	瓦礫類	6,300	0.005																																																																																																																											
一時保管エリアd	瓦礫類	1,890	0.1																																																																																																																											
一時保管エリアe	瓦礫類	6,660	0.1																																																																																																																											
一時保管エリアk※1	瓦礫類	9,450	0.01																																																																																																																											
一時保管エリアl※1	瓦礫類	7,200	0.005																																																																																																																											
一時保管エリアm	瓦礫類	4,380	1																																																																																																																											

変 更 前	変 更 後	変 更 理 由
(中略)  図2. 1. 1-1 一時保管エリア配置図 (以下, 省略)	(中略)  図2. 1. 1-1 一時保管エリア配置図 (以下, 省略)	固体廃棄物貯蔵庫第11棟の配置の追加

福島第一原子力発電所 特定原子力施設に係る実施計画変更比較表（第Ⅲ章 第３編 ２.２.２ 敷地内各施設からの直接線ならびにスカイシャイン線による実効線量）

変 更 前	変 更 後	変 更 理 由
2.2.2 敷地内各施設からの直接線ならびにスカイシャイン線による実効線量	2.2.2 敷地内各施設からの直接線ならびにスカイシャイン線による実効線量	固体廃棄物貯蔵庫第 1 1 棟の 設置に伴う施設の追加
（中略）	（中略）	
2.2.2.2.5 固体廃棄物貯蔵庫	2.2.2.2.5 固体廃棄物貯蔵庫	
固体廃棄物貯蔵庫の線量評価は、次に示す条件で MCNP コードにより評価する。	固体廃棄物貯蔵庫の線量評価は、次に示す条件で MCNP コードにより評価する。	
固体廃棄物貯蔵庫については、放射性固体廃棄物や一部を活用して瓦礫類、使用済保護衣等を保管、または一時保管するため、実測した線量率に今後の活用も考慮した表面線量率を設定し、核種を Co-60 として評価するものとする。	固体廃棄物貯蔵庫については、放射性固体廃棄物や一部を活用して瓦礫類、使用済保護衣等を保管、または一時保管するため、実測した線量率に今後の活用も考慮した表面線量率を設定し、核種を Co-60 として評価するものとする。	
固体廃棄物貯蔵庫（第 6 棟～第 8 棟）地下には、放射性固体廃棄物や事故後に発生した瓦礫類を保管するが、遮蔽効果が高いことから地下保管分については、設置時の工事計画認可申請書と同様に評価対象外とする。	固体廃棄物貯蔵庫（第 6 棟～第 8 棟）地下には、放射性固体廃棄物や事故後に発生した瓦礫類を保管するが、遮蔽効果が高いことから地下保管分については、設置時の工事計画認可申請書と同様に評価対象外とする。	
また、実測値による評価以外の実態に近づける線量評価方法も必要に応じて適用していく。（添付資料－ 3）	また、実測値による評価以外の実態に近づける線量評価方法も必要に応じて適用していく。（添付資料－ 3）	
（中略）	（中略）	
（現行記載なし）	(11)固体廃棄物貯蔵庫（第 1 1 棟） 貯蔵容量：瓦礫類：地下 1 階部分 約 37,400m³ 地上 1 階部分 約 37,400m³ 地上 2 階部分 約 38,200m³ 地上 3 階部分 約 38,300m³ 地上 4 階部分 約 39,000m³ 地上 5 階部分 約 26,400m³ 放射性固体廃棄物：地上 5 階部分 約 10,900m³ エリア面積：約 10,700m² 積上げ高さ：瓦礫類：約 4.8m 放射性固体廃棄物：約 4.2m 表面線量率：地下 1 階部分 約 30mSv/時，約 1Sv/時 地上 1 階部分 約 20mSv/時，約 30mSv/時 地上 2 階部分 約 1mSv/時 地上 3 階部分 約 1mSv/時 地上 4 階部分 約 0.1mSv/時 地上 5 階部分 約 0.1mSv/時 遮蔽：天井、床及び壁：コンクリート厚さ約 295mm～約 1,900mm， 密度約 2.15g/cm³ 評価地点までの距離：約 420m 線源の標高：T.P.約 33m 線源形状：直方体 かさ密度：鉄 0.8g/cm³ 放射性固体廃棄物 0.5g/cm³ 評価結果：約 1.50×10⁻³mSv/年 （中略）	

変 更 前	変 更 後	変 更 理 由
2.2.2.3 敷地境界における線量評価結果 各施設からの影響を考慮して敷地境界線上の直接線・スカイシャイン線を評価した結果（添付資料－4）、最大実効線量は評価地点 No. 71 において約 0.55mSv/年となる。 （中略）  図 2. 2. 2-2 敷地境界線上の最大実効線量評価地点 *：1～4号機原子炉建屋（原子炉格納容器を含む）以外からの追加的放出は極めて少ないと考えられるため、1～4号機原子炉建屋からの放出量により評価 （中略）	2.2.2.3 敷地境界における線量評価結果 各施設からの影響を考慮して敷地境界線上の直接線・スカイシャイン線を評価した結果（添付資料－4）、最大実効線量は評価地点 No. 71 において約 0.55mSv/年となる。 （中略）  図 2. 2. 2-2 敷地境界線上の最大実効線量評価地点 *：1～4号機原子炉建屋（原子炉格納容器を含む）以外からの追加的放出は極めて少ないと考えられるため、1～4号機原子炉建屋からの放出量により評価 （中略）	固体廃棄物貯蔵庫第1棟の設置に伴う施設の追加

福島第一原子力発電所 特定原子力施設に係る実施計画変更比較表（第Ⅲ章 第３編 ２.２.２ 敷地内各施設からの直接線ならびにスカイシャイン線による実効線量）

変 更 前						変 更 後						変 更 理 由	
添付資料－４						添付資料－４						固体廃棄物貯蔵庫第１１棟の 設置に伴う評価結果の変更	
敷地境界における直接線・スカイシャイン線の評価結果						敷地境界における直接線・スカイシャイン線の評価結果							
敷地境界 評価地点	評価地点 の標高 「m」	敷地内各施設からの 直接線・スカイシャイン線 「単位：mSv/年」	敷地境界 評価地点	評価地点 の標高 「m」	敷地内各施設からの 直接線・スカイシャイン線 「単位：mSv/年」	敷地境界 評価地点	評価地点 の標高 「m」	敷地内各施設からの 直接線・スカイシャイン線 「単位：mSv/年」	敷地境界 評価地点	評価地点 の標高 「m」	敷地内各施設からの 直接線・スカイシャイン線 「単位：mSv/年」		
No.1	T.P.約4	0.06	No.51	T.P.約32	0.02	No.1	T.P.約4	0.06	No.51	T.P.約32	0.02		
No.2	T.P.約18	0.11	No.52	T.P.約39	0.03	No.2	T.P.約18	0.11	No.52	T.P.約39	0.03		
No.3	T.P.約18	0.10	No.53	T.P.約39	0.16	No.3	T.P.約18	0.10	No.53	T.P.約39	0.16		
No.4	T.P.約19	0.18	No.54	T.P.約39	0.17	No.4	T.P.約19	0.18	No.54	T.P.約39	0.17		
No.5	T.P.約16	0.29	No.55	T.P.約39	0.04	No.5	T.P.約16	0.29	No.55	T.P.約39	0.04		
No.6	T.P.約16	0.29	No.56	T.P.約33	0.01	No.6	T.P.約16	0.29	No.56	T.P.約33	0.01		
No.7	T.P.約21	0.51	No.57	T.P.約39	0.02	No.7	T.P.約21	0.51	No.57	T.P.約39	0.02		
No.8	T.P.約16	0.30	No.58	T.P.約39	0.04	No.8	T.P.約16	0.30	No.58	T.P.約39	0.04		
No.9	T.P.約14	0.16	No.59	T.P.約39	0.09	No.9	T.P.約14	0.16	No.59	T.P.約39	0.09		
No.10	T.P.約15	0.09	No.60	T.P.約41	0.05	No.10	T.P.約15	0.09	No.60	T.P.約41	0.05		
No.11	T.P.約17	0.17	No.61	T.P.約42	0.03	No.11	T.P.約17	0.17	No.61	T.P.約42	0.03		
No.12	T.P.約17	0.13	No.62	T.P.約38	0.02	No.12	T.P.約17	0.13	No.62	T.P.約38	0.02		
No.13	T.P.約16	0.13	No.63	T.P.約44	0.04	No.13	T.P.約16	0.13	No.63	T.P.約44	0.04		
No.14	T.P.約18	0.13	No.64	T.P.約44	0.07	No.14	T.P.約18	0.13	No.64	T.P.約44	0.07		
No.15	T.P.約21	0.11	No.65	T.P.約41	0.14	No.15	T.P.約21	0.11	No.65	T.P.約41	0.14		
No.16	T.P.約26	0.10	No.66	T.P.約40	0.54	No.16	T.P.約26	0.10	No.66	T.P.約40	0.54		
No.17	T.P.約34	0.15	No.67	T.P.約39	0.31	No.17	T.P.約34	0.15	No.67	T.P.約39	0.31		
No.18	T.P.約37	0.09	No.68	T.P.約37	0.42	No.18	T.P.約37	0.09	No.68	T.P.約37	0.42		
No.19	T.P.約33	0.03	No.69	T.P.約36	0.26	No.19	T.P.約33	0.03	No.69	T.P.約36	0.26		
No.20	T.P.約37	0.04	No.70	T.P.約35	0.55	No.20	T.P.約37	0.04	No.70	T.P.約35	0.55		
No.21	T.P.約38	0.03	No.71	T.P.約32	0.55	No.21	T.P.約38	0.03	No.71	T.P.約32	0.55		
No.22	T.P.約34	0.02	No.72	T.P.約29	0.48	No.22	T.P.約34	0.02	No.72	T.P.約29	0.48		
No.23	T.P.約35	0.02	No.73	T.P.約29	0.23	No.23	T.P.約35	0.02	No.73	T.P.約29	0.23		
No.24	T.P.約38	0.03	No.74	T.P.約35	0.10	No.24	T.P.約38	0.03	No.74	T.P.約35	0.10		
No.25	T.P.約39	0.03	No.75	T.P.約31	0.08	No.25	T.P.約39	0.03	No.75	T.P.約31	0.08		
No.26	T.P.約32	0.02	No.76	T.P.約31	0.12	No.26	T.P.約32	0.02	No.76	T.P.約31	0.12		
No.27	T.P.約31	0.02	No.77	T.P.約15	0.39	No.27	T.P.約31	0.02	No.77	T.P.約15	0.41		
No.28	T.P.約39	0.04	No.78	T.P.約19	0.46	No.28	T.P.約39	0.04	No.78	T.P.約19	0.49		
No.29	T.P.約39	0.12	No.79	T.P.約19	0.28	No.29	T.P.約39	0.12	No.79	T.P.約19	0.31		
No.30	T.P.約39	0.13	No.80	T.P.約19	0.11	No.30	T.P.約39	0.13	No.80	T.P.約19	0.12		
No.31	T.P.約39	0.04	No.81	T.P.約35	0.23	No.31	T.P.約39	0.04	No.81	T.P.約35	0.24		
No.32	T.P.約31	0.01	No.82	T.P.約38	0.34	No.32	T.P.約31	0.01	No.82	T.P.約38	0.34		
No.33	T.P.約33	0.01	No.83	T.P.約40	0.21	No.33	T.P.約33	0.01	No.83	T.P.約40	0.21		
No.34	T.P.約38	0.02	No.84	T.P.約41	0.10	No.34	T.P.約38	0.02	No.84	T.P.約41	0.10		
No.35	T.P.約38	0.02	No.85	T.P.約37	0.05	No.35	T.P.約38	0.02	No.85	T.P.約37	0.05		
No.36	T.P.約39	0.06	No.86	T.P.約33	0.06	No.36	T.P.約39	0.06	No.86	T.P.約33	0.06		
No.37	T.P.約39	0.13	No.87	T.P.約26	0.08	No.37	T.P.約39	0.13	No.87	T.P.約26	0.08		
No.38	T.P.約39	0.13	No.88	T.P.約22	0.16	No.38	T.P.約39	0.13	No.88	T.P.約22	0.16		
No.39	T.P.約39	0.04	No.89	T.P.約20	0.34	No.39	T.P.約39	0.04	No.89	T.P.約20	0.34		
No.40	T.P.約32	0.01	No.90	T.P.約20	0.47	No.40	T.P.約32	0.01	No.90	T.P.約20	0.47		
No.41	T.P.約31	0.01	No.91	T.P.約20	0.31	No.41	T.P.約31	0.01	No.91	T.P.約20	0.31		
No.42	T.P.約39	0.04	No.92	T.P.約21	0.47	No.42	T.P.約39	0.04	No.92	T.P.約21	0.47		
No.43	T.P.約39	0.12	No.93	T.P.約20	0.49	No.43	T.P.約39	0.12	No.93	T.P.約20	0.49		
No.44	T.P.約39	0.11	No.94	T.P.約28	0.37	No.44	T.P.約39	0.11	No.94	T.P.約28	0.37		
No.45	T.P.約39	0.04	No.95	T.P.約21	0.25	No.45	T.P.約39	0.04	No.95	T.P.約21	0.25		
No.46	T.P.約30	0.01	No.96	T.P.約19	0.14	No.46	T.P.約30	0.01	No.96	T.P.約19	0.14		
No.47	T.P.約32	0.01	No.97	T.P.約15	0.06	No.47	T.P.約32	0.01	No.97	T.P.約15	0.06		
No.48	T.P.約39	0.03	No.98	T.P.約23	0.08	No.48	T.P.約39	0.03	No.98	T.P.約23	0.08		
No.49	T.P.約39	0.03	No.99	T.P.約25	0.03	No.49	T.P.約39	0.03	No.99	T.P.約25	0.03		
No.50	T.P.約35	0.02	No.100	T.P.約-1	0.02	No.50	T.P.約35	0.02	No.100	T.P.約-1	0.02		
(以下、省略)						(以下、省略)							